

## 和文概要

### 傳江藩『經解入門』譯註稿（二）

坂本具償<sup>\*1</sup>

財木美樹<sup>\*2</sup>

本稿は、「傳江藩『經解入門』譯註稿（一）」（「香川高等専門学校紀要」8、2017）の続稿である。今回は『經解入門』卷三（「南北經術流派第十四」から「近儒說經得失第十七」）、及び卷四（「經與經相表裏第十八」から「說經必先明家法第二十七」）までを収める。卷三は經学の流派と師伝を述べ、卷四は読經の方法を述べる。

### キーワード

江藩 翰軒語 師伝 読經

---

\*1香川高等専門学校高松キャンパス一般教育科

\*2比治山大学非常勤講師

# 傳江藩『經解入門』譯註稿 (二)

坂本具償  
財木美樹

はじめに

本訳註稿は前年度の(一)を受けて、『經解入門』の卷三と卷四を収める。卷三は経学の流派と師伝を述べ、卷四は詁経の方法を述べる。

## 『經解入門』の版本、注釈書について

- ・『經解入門』八卷 鴻寶齋 一八八八(光緒十四年)
- ・『經解入門』八卷 上海書局 一八九三(光緒十九年)
- ・『經解入門』上下 弘文堂校刊 一九三〇・七(昭和五年) 勘語を附す
- ・『經解入門』方國瑜標點 文化學社 一九三一・九(一九九六、天津市古籍書店の影印本あり)
- ・『經解入門』臺灣廣文書局『國學珍籍彙編』所収 一九七七・一(中華民國六十六年) 弘文堂校刊本の影印
- ・『經解入門』周春健校注 『清人經史遺珠叢編』華東師範大學出版社 二〇一〇・五

(追記) 締め切り直前になり、司馬朝軍氏の『經解入門』整理與研究(武漢大學出版社、二〇一七・四)が出版され、最近日本にも舶載してきていることを知った。ただ現在まだ入手しておらず未見であるので内容を云々できないが、この訳註が不要となるような内容であることを期待する次第である。

『經解入門』各篇藍本表(一部しか引用されていないもの、改変されたものも含む)

【改定版】

羣經緣始第一	陸德明『經典釋文』序錄
羣經源流第二	張之洞『輜軒語』通論讀書七
羣經辨異第三	
羣經辨偽第四	俞樾『古書疑義舉例』
諸經古今文第五	
注家有得有失第六	
古書疑例第七	
古經佚文第八	
歷代經學興廢第九	
歷代石經源流第十	
歷代書籍制度第十一	金鶚「漢唐以來書籍制度攷」(『詁經精舍文集』卷十二)
兩漢傳經諸儒第十二	『經典釋文』序錄
兩漢通經諸儒第十三	畢沅『通經表』
南北經術流派第十四	邵保初「六朝經術流派論」(『詁經精舍文集』卷一)
漢宋門戶異同第十五	張之洞「書目答問」姓名略
國朝治經諸儒第十六	江藩『國朝經師經義目錄』
近儒說經得失第十七	
經與經相表裏第十八	
經與緯相表裏第十九	金鶚「緯候不起哀平辨」(『詁經精舍文集』卷十二)
經與子相表裏第二十	張之洞「輜軒語」讀諸子一、二、通論讀書六
經與史相表裏第二十一	張之洞「輜軒語」讀史一、六
說經必先識文字第二十二	張之洞「輜軒語」通經一
說經必先通訓詁第二十三	
說經必先明假借第二十四	王引之「經義述聞」卷三十二、通說下、經文假借
說經必先知音韻第二十五	顧炎武「答李子德書」(『亭林文集』卷四)

說經必先審句讀第二十六  
 說經必先明家法第二十七  
 字學源流第二十八  
 音韻源流第二十九  
 古有六書第三十  
 古無四聲第三十一  
 有目錄之學第三十二  
 有校勘之學第三十三  
 有訓詁之學第三十四  
 有考據之學第三十五  
 解經不尚新奇第三十六  
 解經不可虛造第三十七  
 不可望文生訓第三十八  
 不可妄詆古訓第三十九  
 不可剽竊舊說第四十  
 不可附會無理第四十一  
 不可有騎牆之見第四十二  
 不可作固執之談第四十三  
 門徑不可不清第四十五  
 體例不可不熟第四十六  
 不可增字解經第四十七  
 不可妄改經文第四十八

張之洞『輜軒語』通經二  
 武億『經讀考異』（『皇清經解』卷七百二十七、七百二十八）  
 張之洞『輜軒語』通經四、五  
 張之洞『輜軒語』通經四  
 張之洞『輜軒語』通經四  
 錢大昕『音韻問答』（『潛研堂文集』卷十五）  
 張之洞『輜軒語』通經四、五  
 張之洞『輜軒語』通經四  
 張之洞『輜軒語』通經四  
 王引之『經義述聞』卷三十二、通說下、增字解經  
 王引之『經義述聞』卷三十二、通說下、後人改注  
 疏釋文

方音異同不可不曉第四十九  
 制度沿革不可不知第五十  
 平日讀書課程第五十一  
 科場解經程式第五十二  
 阮元『經義述聞序』（『擘經室集一集』卷五）  
 張之洞『輜軒語』通經六、八、九  
 讀諸子三  
 通論讀書三、五、十二  
 以上、現在すでに典拠が判明している編の一覧であるが、これから考えるに、『經解入門』はそのほとんどが先行する經字に関する文献（主として清朝）を切り貼りして作成したものであると推測される。これ以外の典拠が不明の編もおそらくなんらかの典拠が存在すると思われる、これからも鋭意調査を続行する所存である。

凡例  
 一、本訳註は江藩の著と伝えられる『經解入門』に対して訳註を施したものである。今回は卷三の「南北經術流派第十四」から卷四の「說經必先明家法第二十七」までを収める。  
 一、本訳註は弘文堂校刊本を底本とし、原文と【校記】【書き下し文】【註】【現代語訳】から成り、適宜弘文堂校刊の「勘語」を利用する。  
 一、原文を改めた場合は、原文の文字は（ ）で示し、校訂および増補した文字は「」で示し、その詳細は【校記】で述べる。  
 一、張之洞『輜軒語』を引用敷衍した部分は拙訳張之洞『輜軒語』訳注（一）～（三）（香川高等専門学校紀要）5～7、2014～2016）を参考とした。

經解入門卷三  
 甘泉江藩纂

南北經術流派第十四

六朝經術流派、見於北史儒林傳序者甚詳。而宗法所在、孰得孰失、學者不可不知。王弼、名士也、非經師也。杜預、名將也、亦非經師。非經師、則學無所授、信心而談、空疏混漾、游衍無歸、撥棄舊詁、競標新說、何足稱專門之業。若孔安國、則真經師矣。使果為真孔氏、雖康成亦應俯首、而無如其偽也。今習古文、是率天下而偽也、烏乎可。然而揆其所始、厥由東晉。

方晉氏渡江而東、修學校、簡省博士、置周易王氏、尚書鄭氏、古文尚書孔氏、毛詩鄭氏、周官、禮記鄭氏、春秋左傳杜氏服氏、論語、孝經鄭氏博士各一人。太常荀崧上疏、請增置鄭易、儀禮及春秋公羊、穀梁博士各一人、會王敦之難、不果行。蓋鄭易之廢、實始於此。故張璠所集二十二家、僅依向秀之本、而謝萬等各注繫辭、以續王弼之書。玄風大暢、古義遂湮。陸澄貽王儉書云、易自商瞿之後、雖有異家之學、同以象數為宗。後乃有王弼之說。王濟云、弼所誤者多。何必能頓廢前儒。是鄭氏之不可(廢、王氏之不可)①行、南人固有知之者矣。猶幸河北學者習鄭易、故其書至唐猶存。陸氏釋文、李氏集解、閒述一二。而王注傳習既久、終不能奪、竟至失傳、豈不深可惜哉。

然晉時、鄭易雖廢、而尚書猶兼習鄭孔、春秋猶兼習服杜。其後乃廢鄭服、而專用孔杜。釋文云、江左中興、梅賾奏上孔傳、學徒遂盛。後范甯變為今文集注。俗間或取舜典篇以續孔氏。夫范甯固號為能遵守鄭學者。而古文孔傳則梅賾②之徒偽撰者、乃篤信不疑、且為之彙注。是表章孔傳、偏自遵守鄭學者為之倡始、異哉。而一時趨(向)〔尚〕③、亦於此可卜矣。然劉宋時、鄭氏猶未廢絕。故裴駟史記集解、兼采鄭孔兩家、無所偏(立)〔主〕④。釋文又云、近惟崇尚古文、馬鄭王注遂廢。釋文之作、在於陳末。而曰近則崇孔廢鄭、實在齊梁之後矣。

其春秋服氏之廢、不知始於何時。裴駟注史記、引解頗多、梁陳閒、未有習服氏春秋者。李延壽曰、晉世、杜預注左氏。預玄孫坦、坦弟驥、於宋朝並為青州刺史、傳其家業。故齊地多習之。是預之子孫、多貴顯。故其學且流入北方、宜服氏之不能與爭。崔靈恩申服難杜、虞僧誕申杜難服、莫能相勝、而小劉規杜過、至三百餘事、則公論

不可誣也。夫江左儒風、淵源典午、專尚浮華、務析名理。其去繁就簡、理固宜然。

若謂經籍英華盡在於是、是以漢學為糟粕也。蓋已隱隱開駕空立說之端矣。案隋經籍志、於易云、梁陳、鄭玄王弼二注、列於國學、齊代唯傳鄭義。至隋、王注盛行、鄭學浸微、於書云、梁陳所講、有孔鄭二家、齊代唯傳鄭誼。至隋、孔鄭並行、而鄭氏甚微、於春秋云、左傳唯傳服誼。至隋、杜氏盛行、服誼浸微。是梁陳閒、非不言鄭學、但甚微耳。其謂左氏唯傳服誼者、指北朝也。獨惜隋氏起北方、混一區夏、而易書春秋徇南人之浮夸、(損)〔捐〕⑤北學之精實、甚至以姚方興之舜典、竄入孔傳、於偽之中又有偽焉。唐貞觀中、奉詔撰五經正誼、因循不革。案康成聞服虔解左傳、多與己同、遂以所注界之。是服學即鄭學。行鄭服、則學出於一。行王杜偽孔、則學分為三。故有兩經之疏、同為一人所作、而互相矛盾、使學者茫然不知真是之歸。此宋儒所以乘閒而起也。

要之、儒林之卓絕者、南北各有其人。以南言之、如雷次宗禮服與康成並稱、號為雷鄭。釋慧遠遁迹沙門、周續之事之作詩序誼、獨得毛鄭微旨。庾蔚之喪服要記載在通典、最為詳覈。何承天禮論多至三百卷、而孔子祛又續成一百五十卷。崔靈恩三禮義宗、說禮之總龜也。其以渾蓋為一、在僧一行前、可謂卓識。或謂其書當於零陵桂陽閒求之、嗜古之士、曷留意焉。他若沈麟士、沈峻、沈文阿、太史叔明、博通五經、非其彰彰者乎。北則劉獻之、徐遵明蔚為名儒。劉焯、劉炫、後來之秀。至如釋論語八寸策為八十宗、撰孝經闡門章、目為古文、雖有小疵、無傷大體。且盧廣以北人而光價江南、沈重以南人而(勝)〔騰〕⑥芳河朔。傑出之才人、又可以地限哉。

抑猶有可憾者。施讎梁邱之易亡矣、孟京不〔尚〕⑦存乎。歐陽夏侯之書亡矣、馬融不〔尚〕⑧尚存乎。齊詩久亡、魯詩不至江左、不有韓詩薛君章句乎。左氏之外、猶有公羊穀梁、服虔之外、猶有賈逵、禮記有盧氏、與鄭氏同師。若此之類、南人既未暇及、北學亦寂寂無聞、徒守一先生之言、斤斤然唯恐失之。經術之不逮魏晉、亦奚足怪。

誼疏之學、自為一派、惟六朝為最盛。宋明帝之周易、雷肅之禮記、其尤著者。易則褚仲都、書則費昶、(三)(二)⑨劉、顧彪、詩與春秋則劉炫、禮則黃慶、李孟哲、

禮記則皇侃、熊安生、賀瑒。凡所發明、俱有可觀。其確守一家、不使稍有出入、亦古來釋經之通例、非其蔽也。唯自二劉熊安生之外、率皆南人、故未有爲鄭氏書易、服氏春秋作疏者。唐之正義、不能改用鄭服、殆亦以前無所承、難於倡造故與。

六朝經學之書、散佚略盡、惟經典釋文巋然獨存。前此止作音。惟陸氏兼釋經義。前此止音經。惟陸氏兼音注。體例獨別於諸家、而能集諸家之成、故爲不刊之典。其中周易音義、最爲精博。雖以王爲主、特采子夏、京房、孟喜、馬、鄭、劉表、荀爽、虞翻、陸績、王肅、董遇、姚信、王廙、干寶、蜀才、黃穎、旁及九家易、張璠集解、萃十數家於兩卷之中。視李鼎祚、尤簡而該。窺其微意、似嫌王注空虛。故博徵古訓以彌縫之。餘如書之馬融、詩之韓嬰、亦存其概。不幸生於南國、故鄭服之學、不得賴以流傳。然音訓之詳、無逾於此。非徐爰、沈重、戚衮、王元規輩所可同年而語矣。皇侃論語義疏、雖非正經、亦經解之類。竊謂、何晏本清談之祖、而論語集解獨能存漢學之什一、其體例謹嚴、迥非王弼易注可比。而皇氏乃取江熙集解以爲之疏。制度名物、略而不講、惟以清言取勝、似欲補平叔所未及者、與所作禮記疏大相逕庭。祇以秘笈流傳、罕而見珍、故不以空談廢云。崔氏義宗、王伯厚、周草窗、俱徵引及之、則宋末尚存。今去宋世不過四百餘年。故以爲不應遽佚。

兩漢傳業、各有專家。故三史作儒林傳、分經敘述、於授受源流、載之特詳。魏晉以降、稍渙散矣。蓋經術既不如古、而史才又不逮前、故記載有所未詳。要其師友淵源、初未嘗絕、讀北史所序、居然有兩漢遺風。勝國西亭王孫著授經圖、因章氏考索而加詳焉。然止述兩漢、不及魏晉以降、未爲賅備。且南北區分、風尚不一。苟非支分派別、兼綜條貫、則承學之士、何繇考其異同、定其得失耶。試取朱氏之書、次第續續、必更有可觀者。

### 【校記】

① 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「廢王氏之不可」の六字を補う。(以下、文義に関わると思われる異同を挙げる。異体字、忌字などは特に挙げない。たとえば玄と元、於と于、誼と義、案と按、惟と唯など。【註】①参照)

- ② 「梅賾」 邵保初「六朝經術流派論」には「王肅」に作る。
- ③ 「向」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「尚」に改める。
- ④ 「立」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「主」に改める。
- ⑤ 「損」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「捐」に改める。
- ⑥ 「勝」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「騰」に改める。
- ⑦ 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「尚」字を補う。
- ⑧ 「尚」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、削除する。⑦の「尚」字の誤植か。
- ⑨ 「三」 邵保初「六朝經術流派論」に従い、「二」に改める。

### 【書き下し】

#### 南北經術流派第十四①

六朝の經術の流派は、北史儒林傳序に見ゆる者甚だ詳らかなり。而して宗法の在る所、孰れか得孰れか失なるかを、學ぶ者知らざる可からず。王弼は名士なり、經師に非ざるなり。杜預は名將なり、亦經師に非ず。經師に非ざれば、則ち學、授くる所無く、心に信せて談じ、空疏濕漑、游衍にして歸する無く、舊詁を撥棄し、競ひて新説を標す、何ぞ専門の業と稱するに足らん。孔安國の若きは、則ち眞の經師なり。果して眞の孔氏と爲さしめば、康成と雖も亦應に首を俯すべきも、而れども其の偽を如ともする無きなり。今、習へる古文は、是れ天下を率ひて偽なり、烏乎可ならんや。然り而して其の始むる所を探れば、厥ち東晉に由る。

晉氏、江を渡りて東するに方りて、學校を修め、博士を簡省し、周易は王氏、尚書は鄭氏、古文尚書は孔氏、毛詩は鄭氏、周官、禮記は鄭氏、春秋左傳は杜氏・服氏、論語、孝經は鄭氏の博士、各おの一人を置く。太常の荀崧上疏して、鄭易、儀禮及び春秋公羊、穀梁の博士、各おの一人を増置せんことを請ふも、王敦の難に會ひて、行はるるを果たさず②。蓋し鄭易の廢は、實に此れより始まる。故に張璠集むる所の二十二家は、僅かに向秀の本に依り③、謝萬等各おの繫辭に注して、以て王弼の書に續く④。玄風大いに暢べ、古義遂に湮む。陸澄、王儉に書を貽りて、「易は商

瞿の後より、異家の學有ると雖も、同じく象數を以て宗と爲す。後乃ち王弼の説有り。王濟、「弼は誤る所の者多し。何ぞ必ず能く頓に前儒を廢せん」と云ふ<sup>⑤</sup>と云ふ。是れ鄭氏の廢す可からざる、王氏の行ふ可からざること、南人固より之を知る者有り。猶ほ幸ひにして河北の學者、鄭易を習ふが故に、其の書、唐に至りて猶ほ存す。陸氏の釋文、李氏の集解、開ま一二を述ぶ。而るに王注傳習すること既に久しくして、終に奪ふこと能はず、竟に傳を失するに至る、豈に深く惜しむ可からざるや。

然れども晉の時、鄭易廢すと雖も、而れども尚書は猶ほ鄭・孔を兼習し、春秋は猶ほ服・杜を兼習す。其の後乃ち鄭・服を廢して、専ら孔・杜を用ふ。釋文に、「江左中興し、梅賾、孔傳を奏上し、學徒遂に盛んなり。後、范甯變じて今文集注を爲る。俗間或いは舜典篇を取りて以て孔氏に續く」<sup>⑥</sup>と云ふ。夫れ范甯固より號して能く鄭學を遵守する者と爲す。而るに古文孔傳は則ち梅賾の徒の僞撰なる者なるも、乃ち篤く信じて疑はず、且つ之が彙注を爲る。是れ孔傳を表章するは、偏へに鄭學を遵守する者、之が倡を爲すより始まる、異なるかな。而して一時の趨尚も亦此に於てトす可し。然れども劉宋の時、鄭氏猶ほ未だ廢絶せず。故に裴駟の史記集解は、鄭・孔兩家を兼采して、偏へに主とする所無し。釋文に又、「近<sup>⑦</sup>ころ惟だ古文を崇尚し、馬・鄭・王注遂に廢す」<sup>⑦</sup>と云ふ。釋文の作は、陳末に在り。而して「近」と曰へば則ち孔を崇び鄭を廢するは、實に齊・梁の後に在り。

其れ春秋服氏の廢するは、何れの時に始まるかを知らず<sup>⑧</sup>。裴駟、史記に注するに、引解頗る多きも、梁・陳の間、未だ服氏春秋を習ふ者有らず。李延壽、「晉の世、杜預、左氏に注す。預の玄孫坦、坦の弟驥、宋朝に於て並びに青州刺史と爲り、其の家業を傳ふ。故に齊の地多く之を習ふ」<sup>⑨</sup>と曰ふ。是れ預の子孫、貴顯多し。故に其の學すら且つ北方に流入す、宜なるかな服氏の與に爭ふ能はざること。崔靈恩は服を申べ杜を難じ、虞僧誕は杜を申べ服を難するも、能く相勝つ莫く<sup>⑩</sup>、而して小劉、杜の過ちを規して、三百餘事に至らば<sup>⑪</sup>、則ち公論は誣す可からざるなり。夫れ江左の儒風は、典午<sup>⑫</sup>に淵源し、専ら浮華を尚び、務めて名理を析す。其れ繁

を去り簡に就くは、理固より宜しく然るべし。若し經籍の英華は盡く是に在りと謂へば、是れ漢學を以て糟粕と爲すなり。蓋し已に隱隱として空に駕して説を立つるの端を開く。案するに、隋經籍志は、易に於て、「梁・陳には、鄭玄・王弼の二注、國學に列せられ、齊代には唯だ鄭義を傳ふるのみ。隋に至りて、王注盛行し、鄭學淺く微なり」<sup>⑬</sup>と云ひ、書に於て、「梁・陳講ずる所に、孔・鄭の二家有り、齊代には唯だ鄭誼を傳ふるのみ。隋に至りて、孔・鄭並び行はれ、鄭氏甚だ微なり」<sup>⑭</sup>と云ひ、春秋に於て、「左傳は唯だ服誼を傳ふるのみ。隋に至りて、杜氏盛行し、服誼淺く微なり」<sup>⑮</sup>と云ふ。是れ梁・陳の間には、鄭學を言はざるに非ず、但だ甚だ微なるのみ。其の「左氏は唯だ服誼を傳ふるのみ」と謂ふは、北朝を指すなり。

獨り隋氏は北方に起り、區夏を混一して、易・書・春秋は南人の浮夸に徇ひ、北學の精實を捐て、甚だしきは姚方輿の舜典を以て孔傳に竄入し<sup>⑯</sup>、僞の中に於て又僞有るに至るを惜しむ。唐の貞觀中、詔を奉じて五經正誼を撰するも、因循革まらず。案するに、康成、服虔の、左傳を解するに、多く己と同じきを聞きて、遂に注する所を以て之に昇<sup>⑰</sup>。是れ服學は即ち鄭學なり。鄭・服を行へば、則ち學は一人の作りし所と爲すも、互いに相矛盾し、學ぶ者をして茫然として眞是の歸を知らざらしむる有り。此れ宋儒の、間に乘じて起る所以なり。

之を要するに、儒林の卓絶せる者は、南北各おのり有り。南を以て之を言へば、如へば、雷次宗の禮服は康成と並び稱され、號して雷鄭と爲す。釋慧遠は迹を沙門に遁し<sup>⑱</sup>、周續之、之に事へて詩序誼を作り、獨り毛・鄭の微旨を得たり<sup>⑲</sup>。庾蔚之の喪服要記は通典に載在し、最も詳覈と爲す。何承天の禮論は多く三百卷に至り<sup>⑳</sup>、孔子法は又一百五十卷を續成す<sup>㉑</sup>。崔靈恩の三禮義宗は禮を説くの總龜なり<sup>㉒</sup>。其の、渾蓋を以て一と爲すは、僧一行の前に在り、卓識と謂ふ可し。或ひと、「其の書は當に零陵・桂陽の間に於て之を求むべし」<sup>㉓</sup>と謂ふも、古を嗜むの士、曷ぞ意を留めん。他若へば、沈麟士、沈峻、沈文阿、太史叔明は、博く五經に通じ、其の彰彰なる者に非ずや。北は則ち劉歆之、徐遵明、蔚として名儒と爲す。劉焯、劉炫

は後來の秀なり。論語の八寸策を釋して八十宗と爲し②④、孝經闡門章を撰し、目して古文と爲す②⑤が如きに至りては、小疵有ると雖も、大體を傷つくる無し。且つ盧廣は北人を以てして江南に光價し②⑥、沈重は南人を以てして河朔に騰芳す②⑦。傑出せる才人は、又地を以て限る可けんや。

抑そも猶ほ憾む可き者有り。施讎梁邱の易亡ぶるも、孟・京は尚ほ存せざるか。歐陽・夏侯の書亡ぶるも、馬融尚ほ存せざるか。齊詩久しく亡び、魯詩、江左に至らざるも、韓詩薛君章句有らざるか。左氏の外、猶ほ公羊穀梁有り、服虔の外、猶ほ賈逵有り、禮記に盧氏有り、鄭氏と師を同じくす②⑧。此の若きの類、南人既に未だ及ぶに暇あらず、北學も亦寂寂として聞く無く、徒②⑨に一先生の言を守り、斤斤然として唯だ之を失ふを恐るのみ。經術の、魏・晉に逮ばざるも、亦奚ぞ怪しむに足らん。

誼疏の學は自ら一派を爲し、惟だ六朝を最も盛んなりと爲す。宋の明帝の周易、雷肅之の禮記は、其の尤も著らかなる者なり。易は則ち褚仲都②⑩、書は則ち費昶、二劉、顧彪②⑪、詩と春秋とは則ち劉炫②⑫、禮は則ち黃慶、李孟折②⑬、禮記は則ち皇侃、熊安生、賀瑒②⑭。凡そ發明する所、俱に觀る可き有り。其の、一家を確守し、稍②⑮も出入有らしめざるも、亦古來釋經の通例にして、其の蔽に非ざるなり。唯だ二劉・熊安生よりの外、率②⑯ね皆南人なるが故に、未だ鄭氏の書・易、服氏の春秋の爲に疏を作る者有らず。唐の正義、鄭・服を改め用ふる能はざるは、殆んど亦前に承くる所無く、倡造に難きを以ての故なるか。

六朝經學の書は、散佚して略ぼ盡き、惟だ經典釋文のみ歸然として獨り存す。此れより前は止だ音を作るのみ。惟だ陸氏のみ經義を兼ね釋す。此れより前は止だ經に音するのみ。惟だ陸氏のみ兼ねて注に音す。體例は獨り諸家に別ち、能く諸家の成を集むるが故に、不刊の典と爲る。其の中の周易音義は最も精博と爲す。王を以て主と爲すと雖も、特に子夏、京房、孟喜、馬、鄭、劉表、荀爽、虞翻、陸續、王肅、董遇、姚信、王廙、干寶、蜀才、黃穎を采り、旁ら九家易、張璠の集解に及び、十數家を兩卷の中に萃む②⑰。李鼎祚に視べて尤も簡にして該はる。其の微意を窺ふに、

王注の空虚を嫌ふに似たり。故に博く古訓を徵して以て之を彌縫す。餘、書の馬融、詩の韓嬰の如きも、亦其の概を存す。不幸にして南國に生るるが故に、鄭・服の學は、頼りて以て流傳するを得ず。然れども音訓の詳は此れを逾ゆる無し。徐爰・沈重・戚衮・王元規の輩は同年にして語る可き所に非ず。

皇侃の論語義疏②⑱は正經に非ずと雖も、亦經解の類なり。竊かに謂へらく、何晏は本清談の祖なるも、論語集解獨り能く漢學の什一を存し、其の體例謹嚴にして、迴かに王弼易注の比す可きに非ず。而して皇氏は乃ち江熙の集解を取りて以て之れが疏を爲る②⑲。制度名物は略して講ぜず、惟だ清言を以て勝を取り、平叔の未だ及ばざる所の者を補はんと欲するに似て、作る所の禮記疏と大いに相逕庭す。祇だ秘笈流傳し、罕にして珍とせらるるを以ての故に、空談を以て廢さずと云ふ。崔氏の義宗、王伯厚、周草窗、俱に徵引して之に及べば、則ち宋未尚ほ存す。今、宋の世を去ること四百餘年に過ぎず。故に以て應に遽かに佚すべからずと爲す。

兩漢の傳業には、各おの專家有り。故に三史、儒林傳を作り、經を分ちて敘述し、授受の源流に於て、之を載すること特に詳らかなり。魏・晉以降、稍や渙散なり。蓋し經術既に古に如かずして、史才も又前に逮ばざるが故に、記載に未だ詳らかならざる所有り。要するに其の師友の淵源は、初め未だ嘗て絶たず、北史の序する所を讀めば、居然として兩漢の遺風有り。勝國西亭の王孫著はす授經圖は、章氏の考索に因りて詳を加ふ②⑳。然れども止だ兩漢を述ぶるのみにして、魏・晉以降に及ばず、未だ賅備と爲さず。且つ南北區分し、風尚一ならず。苟くも支分派別して、兼ねて條貫を綜ぶるに非ざれば、則ち承學の士、何に繇りて其の異同を考し、其の得失を定めんや。試みに朱氏の書を取りて次第續續すれば、必ず更に觀る可き者有り。

### 【註】

① 本篇はほぼ全文が邵保初「六朝經術流派論」『詁經精舍文集』卷一の引用である。（傍線部は『經解入門』にない部分、破線部は文が異なる部分。ただ異体字などは特に挙げない）

六朝經術流派論

邵保初

南北朝經術流派、見於北史儒林傳序者甚詳。雖短長互見、而宗法所在、孰得孰失、誠不可以無辨。嘗試論之。王弼、名士也、非經師也。杜預、名將也、亦非經師也。非經師、則學無所授、信心而談、空疏渙漾、游行無歸、撥棄舊詁、競標新說、何足稱顯明之業。若孔安國則真經師矣。使果為真孔氏、雖康成亦應低首、而無如其偽也。今習古文尚書、是率天下而偽也、烏乎可。然而揆其所始、厥由東晉。方晉氏之渡江而東也、修學校、簡省博士、置周易王氏、尚書鄭氏、古文尚書孔氏、毛詩鄭氏、周官、禮記鄭氏、春秋左傳杜氏服氏、論語、孝經鄭氏博士各一人。太常荀崧上疏、請增置鄭易、儀禮及春秋公羊、穀梁博士各一人、會王敦之難、不果行。蓋鄭易之廢、實始于此。故張璠所集二十二家、僅依向秀之本、而謝萬等各注繫辭、以續王弼之書。元風大暢、古義遂湮。陸澄貽王儉書云、易自商瞿之後、雖有異家之學、同以象數為宗。後乃有王弼之說、王濟云、弼所誤者多。何必能頓廢前儒。是鄭氏之不可廢、王氏之不可行、南人固有知之者矣。猶幸河北學者專習鄭易、故其書至唐猶存。陸氏釋文、李氏集解、間述一二。而王注傳習既久、終不能奪、竟至失傳、豈不深可惜哉。然晉時、鄭易雖廢、而尚書猶兼習鄭孔、春秋猶兼習服杜、其後乃廢鄭服、而專用孔杜。釋文云、江左中興、梅賾奏上孔傳、學徒遂盛。後范甯變為今文集注。俗間或取舜典篇以續孔氏。夫范甯固號為能遵守鄭學者。而古文孔傳則王肅之徒偽撰、以雖鄭氏者、乃篤信不疑、且為之集注、是表章孔傳、偏自遵守鄭學者為之倡始、異哉。而一時趨尚、亦於此可卜矣。然劉宋時、鄭氏猶未廢絕、故裴駟史記集解、兼采鄭孔兩家、無所偏主。釋文又云、近惟崇尚古文、馬鄭王注遂廢。釋文之作、在于陳末。而曰近則崇孔廢鄭、實在齊梁之後矣。其春秋服氏之廢、不知始于何時。裴駟注史記、引服解頗多、梁陳間、未有習服氏春秋者。李延壽曰、晉世、杜預注左氏。預元孫坦、坦弟驥、于宋朝竝為青州刺史、傳其家業。故齊地多習之。是預之子孫、多貴顯。故其學且流入北方、宜服氏之不能與爭。崔靈思申服難杜、虞僧誕申杜難服、莫能相勝、而小劉規杜過、至三百餘事、則公論不可誣也。夫

江左儒風、淵源典午、專尚浮華、務析名理。其去繁就簡、理固宜然。若謂經籍英華盡在于是、是以漢學為糟粕也。蓋已隱隱開駕空立說之端矣。按隋經籍志、于易云、梁陳、鄭元王弼二注、列于國學、齊代唯傳鄭義。至隋、王注盛行、鄭學浸微、于書云、梁陳所講、有孔鄭二家、齊代唯傳鄭義。至隋、孔鄭並行、而鄭氏甚微、于春秋云、左氏唯傳服義。至隋、杜氏盛行、服義浸微。是梁陳間、非不言鄭學、但甚微耳。其謂左氏唯傳服義者、指北朝也。獨惜隋氏起北方、混一區夏、而易書春秋徇南人之浮夸、捐北學之精實、甚至以姚方興之舜典、竄入孔傳、于偽之中又有偽焉。唐貞觀中、奉詔撰五經正義、因循不革。按康成聞服虔解左傳、多與己同、遂以所注界之。是服學即鄭學。行鄭服、則學出于一。行王杜偽孔、則學分為三。故有兩經之疏、同為一人所作、而互相矛盾、使學者茫然不知真是之歸。此宋儒所以乘閒而起也。要之、儒林之卓絕者、南北各有其人。以南言之、如雷次宗禮服與康成並稱、號為雷鄭。釋慧遠遁跡沙門、周續之事之作詩序義、獨得毛鄭微旨。庾蔚之喪服要記載在通典、最為詳覈。何承天禮論多至三百卷、而何佟之略上口。孔子祛又續成一百五十卷。崔靈恩三禮義宗、說禮之總龜也。其以渾蓋為一、在僧一行前、可謂卓識。或謂其書當于零陵桂陽間求之、嗜古之士、曷留意焉。他若沈麟士、沈峻、沈文阿、太史叔明、博通五經、非其彰彰者乎。北則劉獻之、徐遵明蔚為名儒。劉焯、劉炫、後來之秀。至如釋論語人寸策為八十宗、撰孝經闡門章、目為古文、雖有小疵、無傷大體。且盧廣以北人而光價江南、沈重以南人而騰芳河朔。傑出之才、又可以地限哉。抑猶有可憾者。施讎梁邱之易亡矣。孟喜不尚存乎。歐陽夏侯之書亡矣。馬融不尚存乎。齊詩久亡、魯詩不至江左、不有韓詩薛君章句乎。左氏之外、猶有公羊穀梁。服虔之外、猶有賈逵。禮記有盧氏、與鄭氏同師。若此之類、南人既未暇及、北學亦寂寂無聞、徒守一先生之言、斤斤然唯恐失之、經術之不逮魏晉、亦奚足怪。義疏之學、自為一派、唯六朝為最盛。宋明帝之周易、雷肅之禮記、其尤著者。易則褚仲都、書則費昶、二劉、顧彪、詩與春秋則劉炫、禮則黃慶、李孟慈、禮記則皇侃、熊安生、賀瑒。凡所發明、俱有可觀。其確守一家、不使稍有出入、



亦古來釋經之通例、非其蔽也。唯自二劉熊安生之外、率皆南人、故未有爲鄭氏書易、服氏春秋作疏者。唐之正義、不能改用鄭服、殆亦以前無所承、難于倡造故與。六朝經學之書、散佚略盡、惟經典釋文巋然獨存。前此止作音。惟陸氏兼釋經義。前此止音經。惟陸氏兼音注、體例獨別于諸家、而能集諸家之成、故爲不刊之典。其中周易音義、最爲精博。雖以王爲主、特采子夏、京房、孟喜、馬、鄭、劉表、荀爽、虞翻、陸績、王肅、董遇、姚信、王廙、干寶、蜀才、黃穎、旁及九家易、張璠集解、萃十數家于兩卷之中。視李鼎祚尤簡而該。窺其微意、似嫌王注空虛。故博徵古訓以彌縫之。餘如書之馬融、詩之韓嬰、亦存其概。不幸生于南國、故鄭服之學、不得賴以流傳。然音訓之詳、無逾于此。非徐爰、沈重、戚袞、王元規輩所可同年而語矣。皇侃論語義疏、雖非正經、亦經解之類。竊謂、何晏本清談之祖、而論語集解、獨能存漢學之什一、其體例謹嚴、迥非王弼易注可比。而皇氏乃取江熙集解以爲之疏。制度名物、略而弗講、惟以清言取勝、似欲補平叔所未及者、與所作禮記疏大相逕庭。祇以秘笈流傳、罕而見珍、故不以空談廢云。崔氏義宗、王伯厚、周草瞻、俱徵引及之、則宋末尚存。今去宋世、不過四百餘年。故以爲不應遽佚。兩漢傳業、各有專家。故三史作儒林傳、分經敘述、于授受源流、載之特詳。魏晉以降、稍渙散矣。蓋經術既不如古、而史才又不逮前。故紀載有所未詳。要其師友淵源、初未嘗絕。讀北史所序、居然有兩漢遺風。勝國西亭王孫著授經圖、因章氏考索而加詳焉。然止述兩漢、不及魏晉以降、未爲賅備。且南北區分、風尚不一。苟非支分派別、兼綜條貫、則承學之士、何繇考其異同、定其得失耶。試取朱氏之書、次第續續、必更有可觀者。

② 『晉書』卷七十五、荀崧列傳「元帝踐阼、徵拜尚書僕射、使崧與刁協共定中興禮儀。……時方修學校、簡省博士、置周易王氏、尚書鄭氏、古文尚書孔氏、毛詩鄭氏、周官禮記鄭氏、春秋左傳杜氏服氏、論語孝經鄭氏博士各一人、凡九人、其儀禮、公羊、穀梁及鄭易皆省不置。崧以爲不可、乃上疏曰、『……宜爲鄭易置博士一人、鄭儀禮博士一人、春秋公羊博士一人、穀梁博士一人』。……會王敦之難、不行」。

- ③ 『經典釋文』序錄、易「張璠集解十二卷。安定人、東晉秘書郎參著作。集二十一家解序云、依向秀本」。
- ④ 『經典釋文』序錄、易「謝萬、韓伯、袁悅之、桓玄、卞伯玉、荀柔之、徐爰、顧權、明僧紹、劉瓛、自謝萬以下十人並注繫辭」。
- ⑤ 『南齊書』卷三十九、陸澄傳「時國學置鄭王易、杜服春秋、何氏公羊、麋氏穀梁、鄭玄孝經。澄謂尚書令王儉曰、『孝經、小學之類、不宜列在帝典』。乃與儉書論之曰、『易近取諸身、遠取諸物、彌天地之道、通萬物之情。自商瞿至田何、其間五傳。年未爲遠、無訛雜之失。秦所不焚、無崩壞之弊。雖有異家之學、同以象數爲宗。數百年後乃有王弼。王濟云、弼所悟者多、何必能頓廢前儒。……』」。
- ⑥ 『經典釋文』序錄、尚書「江左中興、元帝時、豫章內史枚賾、奏上孔傳古文尚書。亡舜典一篇購不能得、乃取王肅注堯典從齊微五典以下、分爲舜典篇以續之。學徒遂盛。後范甯變爲今文集注。俗間或取舜典篇以續孔氏」。
- ⑦ 『經典釋文』序錄、尚書「漢始立歐陽尚書、宣帝復立大小夏侯博士。平帝立古文。永嘉喪亂、衆家之書並滅亡、而古文孔傳始興、置博士。鄭氏亦置博士一人。近唯崇古文、馬鄭王注遂廢。今以孔氏爲正、其舜典一篇、仍用王肅本」。
- ⑧ 服虔の義の廢退について、『隋書』卷三十二、經籍志一に「永平中、能爲左氏者、擢高第爲講師。其後賈逵、服虔並爲訓解。至魏、遂行於世。晉時、杜預又爲經傳集解。穀梁范甯注、公羊何休注、左氏服虔、杜預注、俱立國學。然公羊、穀梁、但試讀文、而不能通其義。後學三傳通講、而左氏唯傳服義。至隋、杜氏盛行、服義及公羊、穀梁浸微、今殆無師說」とある。
- ⑨ 『北史』卷八十一、儒林傳上「晉世、杜預注左氏。預玄孫坦、坦弟驥、於宋朝並爲青州刺史、傳其家業。故齊地多習之」。
- ⑩ 『梁書』卷四十八、列傳第四十二、儒林傳「靈恩先習左傳服解、不爲江東所行、及改說杜義。每文句常申服以難杜、遂著左氏條義以明之。時助教盧僧誕又精杜學、因作申杜難服、以答靈恩、世並行焉」。
- ⑪ 孔穎達「春秋正義序」「又意在矜伐、性好非毀、規杜氏之失凡二百五十餘條。

習杜義而攻杜氏、猶蠹生於木而還食其木、非其理也。

- ⑫ 「典午」は司馬の隱語。『三國志』蜀志・譙周傳に「周語次、因書版示立曰、『典午忽兮、月西没兮』。典午者、謂司馬也。月酉者、謂八月也。至八月而文王（司馬昭）果崩」とあり、晉の姓が司馬氏であることから、のちに「典午」で晉朝を指すようになった。

- ⑬ 『隋書』卷三十二、經籍志一「梁陳、鄭玄王弼二注、列於國學。齊代唯傳鄭義。至隋、王注盛行、鄭學浸微、今殆絕矣」。

- ⑭ 『隋書』卷三十二、經籍志一「梁陳所講、有孔鄭二家、齊代唯傳鄭義。至隋、孔鄭並行、而鄭氏甚微」。

- ⑮ 『隋書』卷三十二、經籍志一「左氏唯傳服義。至隋、杜氏盛行、服義及公羊、穀梁浸微、今殆無師說」。

- ⑯ 『經典釋文』序錄、尚書「齊明帝建武中、吳興姚方興采馬王之注、造孔傳舜典一篇、云於大桁頭買得、上之」。

- ⑰ 『世說新語』上之下、文學第四「鄭玄欲注春秋傳、尚未成。時行、與服子慎遇、宿客舍、先未相識。服在外車上、與人說己注傳意。玄聽之良久、多與己同。玄就車與語曰、吾久欲注、尚未了。聽君向言、多與吾同。今當盡以所注與君。遂爲服氏注。（鄭玄、春秋傳に注せんと欲するも、尚ほ未だ成らず。時に行き、服子慎と遇ひ、客舍に宿するも、先に未だ相識らず。服、外に在りて車上にて人と己の注傳の意を説く。玄之を聴くこと良久し、己と同じきもの多し。玄車に就きて與に語りて曰く、吾久しく注せんと欲するも、尚ほ未だ了らず。君の向の言を聴けば、吾と同じきもの多し。今當に盡く注する所を以て君に與ふ。遂に服氏注と爲る）」

- ⑱ 釋慧遠は樓煩の賈氏の子。十三で許洛に遊学し、六經を学び、老莊の学をもつとも能くした。二十一で沙門釋道安に従つて出家する。雷次宗、宗炳、周續らとがそれに従つて学を受けた。『蓮社高賢傳』

- ⑲ 『宋書』卷九十三、列傳第五十三、隱逸列傳「周續之、字道祖、雁門廣武人也。

……既而閑居讀老易、入廬山事沙門釋慧遠」。

『經典釋文』序錄「宋徵士雁門周續之字道祖、乃雷次宗俱事廬山惠遠法師。豫章雷次宗、字仲倫、宋通直郎徵不起。齊沛國劉瓛並爲詩序義」。

- ⑳ 『宋書』卷六十四、列傳第二十四、何承天傳「何承天、東海郟人也。……先是、禮論有八百卷、承天刪減并合、以類相從、凡爲三百卷、并前傳、雜語、纂文、論並傳於世」。

- ㉑ 『梁書』卷四十八、列傳第四十二、儒林傳「孔子祛會稽山陰人。……子祛凡著尚書義二十卷、集注尚書三十卷、續朱异集注周易一百卷、續何承天集禮論一百五十卷」。

- ㉒ 晁公武『郡齋讀書志』「三禮義宗 此書在唐一百五十篇、今存者一百二十七篇。凡兩戴王鄭異同、皆援引古誼、商略其可否、爲禮學之最」。

- ㉓ 「其書當於零陵桂陽間求之」は未詳。
- ㉔ 『北史』卷八十一、列傳第六十九、儒林上「徐遵明見鄭玄論語序云書以八寸策、誤作八十宗、因曲爲之說。其僻也皆如此」。

- ㉕ 『隋書』卷三十二、經籍志一「又有古文孝經、與古文尚書同出、而長孫有闡門一章、其餘經文、大較相似、篇簡缺解、又有衍出三章、并前合爲二十二章、孔安國爲之傳。……至隋、秘書監王劭於京師訪得孔傳、送至河間劉炫。炫因序其得喪、述其議疏、講于人間、漸聞朝廷、後遂著令、與鄭氏並立。儒者誼誼、皆云炫自作之、非孔舊本、而秘府又先無其書」。

- ㉖ 『梁書』卷四十八、列傳第四十二、儒林傳「盧廣、范陽涿人、自云晉司空從事中郎諶之後也。……廣少明經、有儒術。……時北來人儒學者有崔靈恩、孫詳、蔣顯、並聚徒講說、而音辭鄙拙。惟廣言論清雅、不類北人」。

- ㉗ 『周書』卷四十五、列傳第三十七、儒林傳「沈重、字德厚、吳興武康人也。……高祖以重經明行修、迺遣宣納上士柳裘至梁徵之。……保定末、重至于京師。詔令討論五經、并校定鐘律。建德末、重自以入朝既久、且年過時制、表請還梁」。

- ㉘ 『後漢書』卷六十四、列傳第五十四、「盧植、字子幹、涿郡涿人也。身長八尺

二寸、音聲如鍾。少與鄭玄俱事馬融、能通古今學、好研精而不守章句」。

『後漢書』卷三十五、列傳第二十五、「鄭玄、字康成、北海高密人也。……以山東無足問者、乃西入關、因涿郡盧植、事扶風馬融」。

②9 孔穎達「周易正義序」に「其江南義疏十有餘家、皆辭尚虛玄、多浮誕」とあり、『隋書』經籍志が列挙する義疏に宋明帝（『周易義疏』十九卷）、梁武帝（『周易講疏』三十五卷）、褚仲都（『周易講疏』十六卷）、蕭子政（『周易義疏』十四卷）、張譏（『周易講疏』三十卷）、周弘正（『周易義疏』十六卷）、何妥（『周易講疏』三十五卷）、劉瓛（『周易繫辭義疏』一卷）などがある。

③0 孔穎達「尚書正義序」に「近至隋初、始流河朔。其爲正義者、蔡大寶巢猗、費昶、顧彪、劉焯、劉炫等、其諸公旨趣多、或因循估釋注、文義皆淺略、惟劉焯、劉炫、最爲詳雅」。

③1 孔穎達「毛詩正義序」に「其近代爲義疏者、有全緩、何胤、舒瑗、劉軌思、劉醜、劉焯、劉炫等。然焯炫並聰穎特達文而又儒擢秀幹於一時聘絕轡於千里固諸儒之所揖讓日下之無雙於其所作疏內特爲殊絕、今奉勅刪定、故據以爲本」。

孔穎達「春秋正義序」に「其爲義疏者、則有沈文阿、蘇寬、劉炫。然沈氏於義例粗可、於經傳極疎。蘇氏則全不體本文。唯旁攻賈服、使後之學者鑽仰無成。劉炫於數君之内、實爲翹楚」。

③2 賈公彥「儀禮疏序」に「其爲章疏則有二家、信都黃慶者齊之盛德、李孟哲者隋日碩儒。慶則舉大略小、經注疏漏、猶登山遠望而近不知、哲則舉小略大、經注稍周、似入室近觀而達不察。二家之疏、互有脩短」。

③3 孔穎達「禮記正義序」に「其爲義疏者、南人有則賀循、賀瑒、庾蔚之、崔靈恩、沈重、范宣、皇甫侃等。北人有徐遵明、李業興、李寶鼎、侯聰、熊安生等。其見於世者、唯皇熊二家而已」。

③4 『經典釋文』序録、易「今以王爲主、其繫辭已下王不注、相承以韓康伯注續之、今亦用韓本。子夏易傳三卷。孟喜章句十卷。京房章句十二卷。費直章句四卷。馬融傳十卷。荀爽注十卷。鄭玄注十卷。劉表章句五卷。宋衷注九卷。虞翻注十卷。

陸績述十三卷。董遇章句十二卷。王肅注十卷。王弼注七卷。姚信注十卷。王廙注十二卷。張璠集解十二卷。干寶注十卷。黃穎注十卷。蜀才注十卷。尹濤注六卷。費元珪注九卷。荀爽九家集注十卷」。

③5 『論語義疏』梁の皇侃撰、皇侃の事蹟は『梁書』儒林傳に備わる。この書は『宋史』藝文志、『中興書目』晁公武『郡齋讀書志』、尤表『遂初堂書目』などには著録されているが、陳振孫『直齋書錄解題』には著録されていないことから、南宋の頃には中国ではすでに散佚したと思われる。しかし日本の足利学校で発見され、寛延三年に根本遜志の校をへて出版された。のちこの本が中国に逆輸入され、鮑廷博の『知不足齋叢書』に收入翻刻されたことよって、ふたたび中国でも知られるようになった。この一文の作者はまだこの本を見ていないと推測される。

③6 皇侃「論語義疏叙」に「晉太保河東衛瓘字伯玉、晉中書令蘭陵繆播字宣則、晉廣陵太守高平樂肇字永初、晉黃門郎穎川郭象字子玄、晉司徒濟陽蔡謨字道明、晉江夏太守陳國袁宏字叔度、晉著作郎濟陽江淳字思俊、晉撫軍長史蔡系字子叔、晉中書令穎陽范甯字武子、晉中書令瑯琊王珉字季瑛。右十三家、爲江熙字大和所集。侃今之講、先通何集。若江集中諸人有可採者、亦附而申之。其又別有通儒解釋、於何集無好者、亦引取爲說、以示廣聞也」（晉の太保河東衛瓘字伯玉、晉の中書令蘭陵繆播字宣則、晉の廣陵太守高平樂肇字永初、晉の黃門郎穎川郭象字子玄、晉の司徒濟陽蔡謨字道明、晉の江夏太守陳國袁宏字叔度、晉の著作郎濟陽江淳字思俊、晉の撫軍長史蔡系字子叔、晉の中書令穎陽范甯字武子、晉の中書令瑯琊王珉字季瑛、右十三家、江熙字大和の集むる所と爲す。侃の今の講は、先づ何集に通づ。若し江集中の諸人に採る可き者有らば、亦附して之を申ぶ。其の又別に通儒解釋有りて、何集に於て好き者無ければ、亦引きて取りて説を爲し、以て廣聞を示すなり）。

③7 「勝國西亭王孫」は朱西亭宗正、諱睦樞、字灌甫である。西亭はその号である。

『四庫全書總目提要』「授經圖二十卷」(卷八十五、史部、目錄類二)の項に次のようにいう。

明朱睦㮮撰。睦㮮有易學識疑、已著錄。是編所述、經學源流也。案崇文總目有授經圖三卷、敘易詩書禮春秋三傳之學、其書不傳。宋章俊卿山堂考索嘗溯其宗派、各爲之圖、亦未能完備、且頗有舛譌。睦㮮乃因章氏舊圖而增定之。首敘授經世系、次諸儒列傳、次諸儒著述、歷代經解名目卷數。每經四卷、五經共爲二十卷。……其子勤業跋亦稱、秦燼之餘、六經殘滅。漢興、諸儒頗傳不絕之緒、於是專門之學甚盛。至東京則授受鮮有次第、而經學亦稍稍衰矣。故是編所列、多詳於前漢。(明の朱睦㮮撰。睦㮮に易學識疑有り、已に著録す。是の編の述ぶる所は、經學の源流なり。案ずるに崇文總目に授經圖三卷有り、易詩書禮春秋三傳の學を敘するも、其の書傳はらず。宋の章俊卿の山堂考索、嘗て其の宗派を溯り、各おの之が圖を爲るも、亦未だ完備する能はず、且つ頗る舛譌有り。睦㮮は乃ち章氏の舊圖に因りて之を増定す。首に授經世系を敘し、次に諸儒列傳、次に諸儒著述、歷代經解の名目卷數。每經四卷、五經共せて二十卷と爲す。……其の子勤業跋にも亦稱す、秦燼之餘、六經殘滅す。漢興り、諸儒頗る不絶の緒を傳へ、是に於て専門の學甚だ盛んなり。東京に至りて則ち授受到次第有ること鮮く、經學も亦稍稍衰へり。故に是の編に列する所は、多く前漢に詳らかなり)

【通釈】

南北經術流派第十四

六朝の經術の流派は『北史』儒林傳序に見えるものが詳細である。宗法の所在、得失を、学ぶものは知っていなければならない。王弼は名士であるが、經師ではない。杜預は名将であるが、やはり經師ではない。經師でなければ学を授けるものではなく、思ったことを好き勝手に談じ、空疏で空虚、勝手気ままに帰着するところがなく、ふるい訓詁を破棄し、きそつて新説を標榜する、どうして(そのようなものを)専

門の業と称する価値がある。孔安國のようなものが真の經師である。もし(現存の『尚書』が)本物の孔氏(の『尚書』)であつたならば、たとえ鄭康成であつても頭をたれ(て敬服する)るにちがいないが、偽作であることはいかんともしがたい。今、学習利用する『古文尚書』を天下ごぞつて偽作とするが、ああどうしてそれでよかるうか。しかしその始まりを推測すれば、東晉にはじまる。

晉氏が長江を渡つて東にむかう(東晉になる)と、学校を修築し、博士を簡省化し、『周易』は王氏、『尚書』は鄭氏、『古文尚書』は孔氏、『毛詩』は鄭氏、『周官』、『禮記』は鄭氏、『春秋左傳』は杜氏・服氏、『論語』、『孝經』は鄭氏、の博士それぞれ一人を置いた。太常の荀崧は上疏して、鄭玄の『易』、『儀禮』および『春秋公羊傳』、『春秋穀梁傳』の博士それぞれ一人を増やすように要請したが、王敦の難に遭遇して実現を果たさなかつた。おもうに鄭玄の『易』の衰退は実はここから始まつたのであろう。だから張璠が収集した二十二家は、わづかに向秀の本に依拠しただけであり、謝萬らはそれぞれ繫辭傳に注を施して王弼の書に続けた。(その結果、老莊の学が大いにゆきわたり、古義がとうとうほろんでしまった。陸澄が王儉に書をおくつて、『易』は商瞿の後から異家の学があるが、いずれも象数を宗とする。それ以後に王弼の説がある。王濟は『王弼には誤りが多い。どうしてすぐに前儒を全廢してよいものか』といっている)という。このことから鄭氏を廢止してはならないことと、王弼を通行してはならないことを知っているものは、南方の人の中にも当然存在していた。幸いなことに河北の学者が鄭玄の『易』を習っていたので、その書は唐になつてもなお存在し、陸氏(陸德明)『經典釋文』、李氏(李鼎祚)『周易集解』にはまますの一二が述べられている。しかし王注がすでに長く伝習されたので、(鄭注は)結局その地位を奪い返すことができず、とうとう伝承を失ってしまった、なんと残念なことであらうか。

ただ晉の時に鄭玄の『易』は廢絶したが、『尚書』はなお鄭玄・孔安國を兼習し、『春秋』はなお服虔・杜預を兼習した。その後、鄭玄・服虔を廢止して、もっぱら孔安國・杜預を用いた。『經典釋文』に、「江左(東晉)が中興すると、梅賾が孔傳を秦

上し、学徒が盛んとなった。後に范寧が（古文を）書き換えて今文集注を作った。世間では舜典篇を取って孔氏に続けた」という。そもそも范寧は鄭学を遵守したものと称される。しかし古文の孔傳は梅賾の徒の偽撰であるのに、（范寧はそれを）篤く信じて疑わず、なおかつ集注を作った。このように孔傳を表章したのは、鄭学を遵守していたもの（范寧）が倡導したことから始まった。なんとも不思議なことである。当時の風潮もここから推測することができる。しかし劉宋の時に、鄭氏はまだ廢絶していなかった。だから裴駟の『史記集解』は鄭玄・孔安國の兩家を採用して、一方だけを主とすることはなかったのである。『經典釋文』はさらに「近ごろは古文だけをたつとび、馬融・鄭玄・王弼の注はどうとう廢絶した」という。『經典釋文』が作成されたのは陳末である。それが「近ごろ」というのであれば、孔安國をたつとび鄭玄を廢絶したのは、実は齊・梁以後のことである。

『春秋』の服氏がいつごろから廢絶されたかはわからない。裴駟が『史記』に注を施すにあたって、（服氏の）引用注解はとも多いが、梁・陳の頃にはもう『服氏春秋』を習うものはなかった。李延壽は「晋の世に、杜預が『左氏』に注を施した。杜預の玄孫の坦、坦の弟の驥は、宋朝においていずれも青州刺史となり、その家の学業を伝えた。だから齊の地でこれを習うものが多かった」という。このように杜預の子孫は身分が高くて著名なものが多かったのだ、その学が北方に流入したのであり、服氏が杜氏と争うことができなかつたのは当然のことであった。しかし崔靈恩は服度を推挙して杜預を非難し、虞僧誕は杜預を推挙して服度を非難したが、どちらも相手を打ち負かすことができず、小劉（劉炫）が杜預の誤りをただしたところ、（その誤りが）三百事あまりにのぼつたことからすれば、公平な議論は（真実を）欺くことはできない。

そもそも江左の儒学の風潮は、源を典午（晉）に発し、もっぱら浮華をたつとび、名理の分析に務めた。だから繁雜をきらい簡略におもむくのは当然の道理である。もし經籍の英華がすべてここにあつまっているといたならば、それは漢学を糟粕とみなすことである。思うに（この時）すでにひそかに空理によって説を立てる端

緒が開かれていたのであろう。案するに、『隋書』經籍志は、『易』において、「梁・陳では、鄭玄・王弼の二注が国学に列せられ、齊代ではただ鄭義を伝えただけであり、隋になると、王注が盛行し、鄭学がますます衰微した」といい、『書』において、「梁・陳で講習したものに孔・鄭の二家がある、齊代ではただ鄭義を伝えただけである。隋になると孔・鄭が平行して通行し、鄭氏ははなはだ衰微した」といい、『春秋』において、『左傳』はただ服義を伝えただけである。隋になると、杜氏が盛行し、服誼はますます衰微した」という。これは梁・陳の間では鄭学を言わなかつたということではなく、「はなはだ衰微した」といつているにすぎない。『左氏』はただ服義を伝えただけである」というのは北朝を指す。隋氏だけが北方から興起して全土を統一したのに、『易』『書』『春秋』は南方の人の浮薄にしたがい、北学の精実を捨て去り、はなはだしいことに姚方興の舜典を孔傳に竄入した。これは偽の中にさらに偽が存在することであり、まことに残念である。唐の貞觀中に、詔を奉じて『五經正誼』を撰したが、その因襲は改められなかつた。案するに、鄭康成（鄭玄）は、服度が『左傳』を注解するにあたって、自分と同じところが多いことを聞いて、自分の注を服度に与えた。ということは服度の学はすなわち鄭玄の学である。鄭玄・服度を採用すれば、学は同じところから出たことになるが、王弼・杜預・偽孔を採用すれば、学は三つに分裂したことになる。だからふたつの経の疏は同じく一人（孔穎達）が作ったものなのに、たがいに矛盾し、学ぶ者を茫然とさせ、真実の帰趨をわからなくさせた。これが宋儒がその間隙に乗じて興起した理由である。要するに、儒林の卓絶するものは、南北にそれぞれ存在した。南で言えば、たとえば、雷次宗の禮服は鄭康成と並称され、雷・鄭と称された。釋慧遠は足跡を沙門にからまし、周續之は彼に師事して『詩序誼』を作り、ひとりだけ毛亨・鄭玄の微旨を得た。庾蔚之の『喪服要記』は『通典』に掲載されて存在し、もつとも詳細である。何承天の『禮論』は三百卷の多さがあり、孔子法はさらに一百五十卷を続けて完成した。崔靈恩の『三禮義宗』は禮を解説する内容が博大と称される書籍である。彼が渾蓋をひとつとしたのは、僧一行より前のことであり、卓越した見識といつて

よい。あるひとは「その書は零陵・桂陽の間で探し求めなければならぬ」というが、古を嗜む士はどうしてこのことに意を留めないであろうか。そのほかたとえば、沈麟士、沈峻、沈文阿、太史叔明は、ひろく五経に通じており、その著名なものではないだろうか。北では劉獻之、徐遵明が著名な名儒である。劉焯・劉炫は後の世代の秀才である。(徐遵明が)『論語』の八寸策を八十宗と解釈し、(劉炫が)『孝經』闡明章を撰して古文とみなしたことなど、小さな欠点はあるが、根元を傷つけることはない。なおかつ盧廣は北方の人でありながら江南に名声を博し、沈重は南方の人でありながら河朔に評判を馳せた。傑出した才能のある人は出身地で限定することはできないのである。

さてなお残念なことがある。施讎・梁邱の『易』は亡んだが、孟喜・京房のものは現存しないのか。歐陽・夏侯の『書』は亡んだが、馬融のものは現存しないのか。

『齊詩』は早くに亡び、『魯詩』は江左に伝わらなかつたが、『韓詩』の薛君章句は現存しないのか。『左氏』のほか『公羊』『穀梁』があり、服虔のほか賈逵があり、『禮記』には鄭氏と師を同じくする盧氏(盧植)がある(が、現存しないのか)。

このような類は、南方の人にはすでに言及する時間がなく、北方の学も荒廃して伝え聞くことはなく、ただひとりの先生の言を守るだけで、失うことに恐々としているにすぎない。(このようであるから六朝の)経術が魏晉におよばないのも怪しむに足りない。

義疏の学はそれ自身が一派を形成するが、六朝で盛んであったにすぎない。宋の明帝の『周易』、雷肅之の『禮記』は、そのうちのとりわけ著名なものである。『易』は褚仲都、『書』は費昶、二劉(劉焯、劉炫)、顧彪、『詩』と『春秋』は劉炫、『禮』は黄慶、李孟哲、『禮記』は皇侃、熊安生、賀瑒。彼らが明らかにした事柄はいずれも観る価値がある。彼らが一家を固く守り、すこしも(他家に)出入りしないのも、古来経を解釈する通例であつて蔽害ではない。ただ二劉・熊安生以外は、おおむね南方の人であるので、鄭氏の『書』『易』、服氏の『春秋』のために疏を作つたものはいない。唐の『五經正義』が改めて鄭玄・服虔を用いることができなかつた

のは、おそらく前代から継承するものがなく、新しく作成するのがむずかしかつたからではないだろうか。

六朝の経学の書は散佚してほとんど存在せず、ただ『經典釋文』だけが抜きん出た存在である。これより前は音だけしか作らなかつたが、陸氏だけが経義をあわせて解釈した。これより前は経にだけしか音を施さなかつたが、陸氏だけが注にも音を施した。体例は諸家とは異なるが、諸家の成果を集めたので、不滅の典籍となつたのである。その中の『周易音義』はもつとも精密博大である。王弼を主とするが、特に子夏、京房、孟喜、馬融、鄭玄、劉表、荀爽、虞翻、陸績、王肅、董遇、姚信、王虞、干寶、蜀才、黄穎を採用し、そのかたわら『九家易』、張璠『集解』におよび、十数家を両巻の中にあつめた。李鼎祚にくらべてとりわけ簡潔でありながら該博である。その胸中の気持ちを推測すると、王注の空虚さを嫌っているようである。だからひろく古訓を収集してそれをまとめたのである。これ以外、『書』の馬融、『詩』の韓嬰などもその梗概を存している。ただ不幸なことに彼は南方の国に生れたので、鄭玄・服虔の学は彼によって流伝することができなかった。しかしこれを越える詳細な音訓はない。徐爰・沈重・戚衮・王元規の輩と并列に語ることはできない。皇侃の『論語義疏』は正経ではないが、やはり経解の類である。ひそかに思うに、何晏はもともと清談の祖であり、『論語集解』だけが漢字の十分の一を存しており、その体例は謹嚴で、王弼の『易注』とは比べものにならない。皇氏は江熙の『集解』を利用してその疏を作つた。制度や名物は省略して議論せず、ただ清談の面(何晏に)勝とうとし、平叔(何晏)の言及していないことを補おうとしたようであり、彼が作成した『禮記疏』と大きく懸け離れている。ただ秘笈が流伝し、罕見で珍しいので、空談が多いからといって全廢してはならない。崔氏(崔靈恩)の『三禮義宗』、王伯厚、周草窗がいずれも徵引して言及していることからすると、宋末にはまだ存在していた。今は宋の世からまだ四百年あまりしか隔たつていないので、すぐに散佚したはずはないと思う。

両漢の伝業にはそれぞれ専門家がある。だから三つの史書『史記』『漢書』『三國志』

は儒林傳を作り、經ぎょうごとに分けて叙述し、授受の源流について特に詳細に記載するが、魏晉以降、やや散漫となった。思うに經術が古におよばないうえに、歴史の才能も前代におよばないので、記載が詳細ではなくなったのであろう。要するにその師友の淵源は、当初はまだ根絶しておらず、『北史』の記述を読めば、依然として兩漢の遺風が存在する。勝國西亭の王孫（朱睦㮮）が著わした『授經圖』は章氏の『山堂考索』にもとづき、それをより詳細にしている。しかし兩漢のことだけしか述べておらず、魏晉以降にはおよばず、まだ完備していない。なおかつ南北の区分や風潮は異なる。もし細かく分類し流派を区別し、あわせて條貫を綜合するのでなければ、承学の土はなにによつてその異同を考察し、その得失を定めることができようか。試みに朱氏の書を利用して順序だてて継続研鑽すれば、かならず観るべきものがあるであらう。

#### 漢宋門戸異同第十五

何謂漢學。許鄭諸儒之學也。何謂宋學。程朱諸儒之學也。二學何以異。漢儒釋經、皆有師法。如鄭之箋詩、則宗毛爲主。許氏著說文解字、則博采通人、至於小大、信而有證。即其中、今人所視爲極迂且曲之義、亦必確有所受、不同臆造。宋儒不然。凡事皆決於理、理有不合、即舍古訓、而妄出以己意。如論語正名注、則易名字也之訓、而指衛父子之名。子路問聞斯行諸、則易包咸振窮救乏之說、而以言學問。其說禮制、且有据後世之說釋三代之書之弊。此漢宋二家之所以異、而經家之所以不取宋儒也。至辨尚書古文之僞、發於宋儒、實爲鉅功。學者治經宗漢儒、立身宗宋儒、則兩得矣。

#### 【書き下し】

#### 漢宋門戸の異同第十五

何をか漢學と謂ふ。許・鄭諸儒の學なり。何をか宋學と謂ふ。程・朱諸儒の學なり。

二學何を以て異なる。漢儒の釋經には皆師法有り。如へば、鄭の、詩に箋するは、則ち毛を宗とするを主と爲す①。許氏、說文解字を著はすは、則ち博く通人を采り、小大に至り、信にして證有り②。即へ其の中に、今人視る所極めて迂且つ曲の義と爲すも、亦必ず確として受くる所有りて、臆造に同じからず。宋儒は然らず。凡そ事皆理に決し、理合せざる有らば、即ち古訓を捨てて、妄りに出だすに己が意を以てす。如へば、論語の「名を正さんか」③の注には、則ち「名は字なり」④の訓を易へて、衛の父子の名を指すとす⑤。「子路、聞くままに斯れ行はんやと問ふ」⑥は、則ち包咸の「窮を振すくひ乏を救ふ」の說⑦を易へて、以て問を學ぶと言ふ⑧。其の、禮制を説くことすら、且つ後世の說に据りて三代之書を釋するの弊有り。此れ漢宋二家の異なる所以にして、經家の、宋儒を取らざる所以なり。尚書古文の僞を辨ずるは、宋儒に發するに至りては、實に鉅功と爲す。學ぶ者、經を治むるには漢儒を宗とし、身と立つるには宋儒を宗とすれば、則ち兩つながら得たり。

#### 【註】

- ① 鄭玄『六藝論』「詩論」『經典釋文』毛詩音義上「鄭氏箋」一引「注詩宗毛爲主。毛義若隱略則更表明。如有不同、即下己意、使可識別也」。
- ② 許慎『說文解字』叙に「今籀篆文、合以古籀、博采通人、至於小大、信而有證」とあり、『說文』には孔子、楚の莊王、韓非子など、あわせて二十七人の説を引用している。
- ③ 『論語』子路第十三「子路曰、衛君待子而爲政。子將奚先。子曰、必也正名乎。子路曰、有是哉。子之迂也。奚其正。子曰、野哉由也。君子於其所不知、蓋闕如也。名不正、則言不順。言不順、則事不成。事不成、則禮樂不興。禮樂不興、則刑罰不中。刑罰不中、則民無所措手足。故君子、名之必可言也。言之必可行也。君子於其言、無所苟而已矣」。
- ④ 鄭玄注『儀禮』聘禮「不及百名書於方」疏引「正名謂正書字也。古者曰名、今世曰字」。

⑤ 朱熹『論語集注』子路第十三、「子曰、必也正名乎」注「是時出公不父其父而稱其祖。名實紊矣。故孔子以正名為先。」

⑥ 『論語』先進第十一、「子路問聞斯行諸。子曰、有父兄在。如之何其聞斯行之。冉有問聞斯行諸。子曰、聞斯行之。公西華曰、由也問聞斯行諸。子曰、有父兄在。求也問聞斯行諸。子曰、聞斯行之。赤也惑。敢問。子曰、求也退。故進之。由也兼人。故退之。」

⑦ 何晏『論語集解』先進第十一、「包曰、張窮救乏之說」。

⑧ 朱熹『論語集注』先進第十一、「張敬夫曰、聞義固當勇為。然有父兄在、則有不可得而專者。若不稟命而行、則反傷於義矣。子路有聞、未之能行。惟恐有聞、則於所當為、不患其不能為矣。特患為之之意或過、而於所當稟命者有闕耳。若冉求之資稟失之弱、不患其不稟命也。患其於所當為者、逡巡畏縮、而為之不勇耳。聖人一進之、一退之、所以約之於義理之中、而使之無過不及之患也。」

【通釈】

漢宋門戸の異同第十五

なにを漢学というのか。許慎・鄭玄の諸儒の学のことである。なにを宋学というのか。二程〔程顥・程頤〕や朱子の諸儒の学のことである。このふたつの学はどこが異なるのか。漢儒の経書の解釈にはすべて師法がある。たとえば鄭玄が『詩』に箋する場合は、主として毛亨をたつとぶ。許氏が『説文解字』を著わす場合は、博識の人をひろく採用し、大小あらゆるものにおよび、信頼できて明証がある。たとえばその中に、今の人からみてきわめて迂遠でなおかつ誤っていると思われるものがあったとしても、やはりかならずはつきりと授受するところがあり、臆測で造ったものと同じではない。しかし宋儒はさにあらず。あらゆる事柄が理にあつてはるかどうかで判断し、理にあつていないものがあれば、すぐに古訓を捨て、勝手に自分の意見を提出する。たとえば『論語』の「名を正さんか」の注では、(鄭玄の)「名は字なり」の訓を変更して、衛父子の名を指すとす。子路が聞くままに斯れ行

なはんやと問う」ところでは、包咸の「窮を振ひ乏を救ふ」の説を変更して、質問の仕方を学んだという。彼らは禮制を説く場合ですら、後世の説を根拠として三代の書を解釈するという弊害がある。これが漢宋の二家が異なる理由であり、経学家が宋儒を採用しない理由である。ただ『尚書』の古文の偽を辨じたのが宋儒からはじまっていることは、実に大きな功績である。学ぶものは、経を治めるには漢儒をたつとぶ、身と立てるには宋儒をたつとぶ。こうすれば両方とも身につけることができる。

國朝治經諸儒第十六

窮經之士、莫盛於我朝。其專門漢學、確守師法者、自崑山顧氏、太原閻氏、倡之於前、而諸儒繼之於後。魏晉以下、無與匹焉。余是以有國朝漢學師承記之作。茲於師承記外、記錄諸儒姓氏、俾學〔者〕①易於尋檢、而師承記所已見、亦備錄焉。雖於經無益、要亦觀記之一道也。

崑山顧炎武、號亭林、太原閻若璩、字百詩、濟陽張爾岐、字稷若、陳啓源、字長發、鄒平馬驥、字宛斯、掖縣王爾齊、字止菴、蕭山毛奇齡、字大可、秀水朱彝尊、字竹垞、〔垞〕②、德清胡渭、字拙明、秀水徐善、字敬可、武進臧琳、字玉林、玄孫鏞堂、字在東、弟禮堂、字和貴、吳縣惠士奇、字天牧、子棟、字定宇、秀水諸錦、字襄七、錢塘汪師韓、字韓門、仁和杭世駿、字大宗、天台齊召南、字次風、金匱秦蕙田、諡文恭、陽湖莊存與、字方耕、弟述祖、字葆琛、孫綬甲、字卿珊、長洲褚寅亮、字摺升、餘姚盧文弨、字紹弓、吳縣江聲、字良庭、余蕭客、字古農、嘉定王鳴盛、字鳳喈、錢大昕、字曉徵、弟大昭、字晦之、大昭從子塘、字學淵、塘弟玷、字獻之、大興翁方綱、號覃谿、朱筠、號笥河、獻縣紀昀、諡文達、青浦王昶、字德甫、會稽范家相、字蘅洲、仁和翟灝、字晴江、海寧周春、字松龔、秀水盛百二、字拙堂、鎮洋畢沅、字秋帆、仁和孫志祖、字頤谷、興化任大椿、字幼植、曲阜孔繼涵、字蕙谷、孔廣森、字粟軒、弟廣林、字叢伯、餘姚邵晉涵、字二雲、歙縣金榜、字輔之、



程瑤田、字易疇、休寧戴震、字東原、金壇段玉裁、字懋堂、績溪胡匡衷、字樸齋、匡衷孫培輩、字竹村、胡秉虔、字春喬、涇縣胡承珙、字墨莊、溧陽周炳中、字燭齋、寶應劉台拱、字端臨、高郵王念孫、字石臞、子引之、字伯申、宋縣初、字守端、李惇、字孝臣、李廣芸、字〔許〕〔觚〕③齋、歙縣〔金〕〔洪〕④榜、字初堂、榜弟梧、字桐生、汪萊、字孝嬰、凌廷堪、字次仲、汪龍、字塾泉、興化顧九苞、字文子、嘉定金〔日〕〔日〕⑤追、字璞園、歸安丁杰、字小雅、海寧周廣業、字耕崖、錢塘梁玉繩、字曜北、弟履繩、字處素、偃師武億、字虛谷、江都汪中、字容甫、子喜孫、字孟慈、長洲程際盛、字煥若、濟寧許鴻磐、字漸達、陽湖孫星衍、字伯淵、洪亮吉、字〔穉〕〔穉〕⑥存、儀徵許珩、字楚生、阮元、諡文達、劉文淇、字孟瞻、子毓崧、字伯山、曲阜桂馥、字未谷、甘泉鍾襄、字菽崖、焦循、字里堂、江陰趙曦明、字敬夫、烏程嚴可均、字鐵橋、凌塾、字厚堂、桐城馬宗〔榘〕〔璉〕⑦、字魯陳、馬瑞辰、字〔…〕⑧、文登畢珣、字九水、歸安姚文田、諡文僊、棲霞郝懿行、字蘭皋、武進張惠言、字皋文、侯官陳壽祺、字恭甫、子喬樞、字〔橫〕〔樸〕⑨園、武威張澍、字介〔白〕〔侯〕⑩、歙縣朱珩、字蘭坡、平湖周用錫、字晉園、李鍾泗、字濱石、寶應朱彬、字武曹⑪、劉玉慶、字又徐⑫、劉寶楠、字楚楨⑬、嘉興李貽德、字次白、海鹽崔應榴、字秋谷⑭、陽湖劉逢祿、字申受、長洲宋翔鳳、字于庭、陳奐、字碩甫、吳縣沈欽韓、字文起、丹徒柳興宗、字賓叔、海州許桂林、字月南、仁和趙坦、字寬夫、臨海洪頤煊、字筠軒、弟震煊、字樹堂、金鶚、字誠齋、宋世榮、字碩山、太平戚學標、字鶴阜、江都凌曙、字曉樓、涇縣胡世琦、字玉樵、黟縣俞正燮、字理初、長興臧壽恭、字梅溪、烏程周中孚、字信之、元和李銳、字尚之、德清徐〔春〕〔養〕⑮源、〔號貽庵〕⑯、桐城方觀旭、寶應劉履恂、嘉定陳瑒、字小蓮⑰、嘉應李黼平、字子黼、嘉興李富孫、字〔杏〕〔香〕⑱子、馮登府、字柳東、嘉定鍾文〔丞〕〔丞〕⑲、字伯嫩、甘泉薛傳均、字子韻、張宗泰、字登封、番禺侯康、字君謨、邵陽魏源、字默深、遵義鄭珍、字子尹、是也。其漢宋兼採、確有心得者。餘姚黃宗羲、號南雷、弟宗炎、字晦木、衡陽王夫之、字船山、桐城錢澄之、字飲光、徐璈、字六襄、吳江朱鶴齡、字長孺、沈彤、字果堂、

陳景雲、字少章、張尚瑗、字損持、鄞縣萬斯大、字允宗、弟斯同、字季野、斯大子經、字九沙、全祖望、字謝山、崑山徐乾學、字健菴、嘉定陸元輔、字翼王、秀水徐嘉炎、字勝力、吳縣惠〔楊周〕〔周暢〕⑳、字元龍、士奇父、大興〔王〕〔黃〕㉑叔琳、字崑圃、桐城方苞、字望溪、泰州陳厚燿、字泗源、錢塘吳廷華、字中林、光山胡煦、諡文良、寶應王懋竑、字白田、無錫顧棟高、字震滄、蔡德晉、字仁錫、常熟陳祖范、字亦韓、宜興任啓運、字鈞臺、婺源江永、字慎修、汪紱、字雙池、通州王坦、字吉途、當塗徐文靖、字位山、上元程廷祚、字緜莊、太康車文、字彬若、金匱吳翼、字岱巖、弟鼎、字尊彝、仁和趙佑、字鹿泉、常熟顧鎮、字古湫、德清許宗彥、字周生、定海黃式三、字微香、番禺陳澧、字蘭甫、是也。治經學、必先治小學。以上諸老皆然。而小學之尤深者、顧炎武、臧琳、〔臧〕⑳鋪堂、江永、江聲、江沅字子蘭、聲孫、朱筠、翟灝、錢大昕、錢坫、錢繹大昕弟子、字小廬、錢侗、畢沅、謝啓昆、任大椿、濟〔南〕〔甯〕㉒劉淇、山陽張弼、吳玉搢、吳江潘耒、興化任兆麟、安邑宋鑾、邵晉涵、戴震、段玉裁、仁和朱文藻、吳穎芳、胡秉虔、陽湖莊烱、王念孫、王引之、洪榜、洪梧、程際盛、龍溪李威、諸暨葉敬、孫星衍、阮元、桂馥、洪亮吉、嚴可均、吳縣鈕〔玉樹〕〔樹玉〕㉓、龍巖魏茂林、興化顧鳳毛、歙縣程敦、戚學標、王煦、姚文田、郝懿行、胡世琦、薛傳均、秀水胡重、胡祥麟、嚴元照、海寧錢馥、陳瑒、鄭珍、鄞縣沈道寬、苗夔、是也。

## 【校記】

- ① 勘語に從い、「者」字を補う。
- ② 「坵」 『書目答問』に從い、「坵」に改める。
- ③ 「許」 『書目答問』に從い、「觚」に改める。
- ④ 「金」 『書目答問』に從い、「洪」に改める。
- ⑤ 「日」 『書目答問』に從い、「日」に改める。
- ⑥ 「穉」 『書目答問』に從い、「穉」に改める。
- ⑦ 「璉」 『清史稿』卷四百八十八に從い、「璉」に改める。

- ⑧ 『書目答問』では字の部分为空欄となっている。  
 ⑨ 「横」 『書目答問』に従い、「樸」に改める。  
 ⑩ 「白」 『書目答問』に従い、「侯」に改める。  
 ⑪ 『書目答問』に従い、「字武曹」を補う。  
 ⑫ 『書目答問』に従い、「字又徐」を補う。  
 ⑬ 『書目答問』に従い、「字楚楨」を補う。  
 ⑭ 『書目答問』に従い、「字秋谷」を補う。  
 ⑮ 「春」 『書目答問』に従い、「養」に改める。  
 ⑯ 『書目答問』に従い、「號飴庵」を補う。  
 ⑰ 『書目答問』に従い、「字小蓮」を補う。  
 ⑱ 「杏」 『書目答問』に従い、「香」に改める。  
 ⑲ 「丞」 『清史稿』卷四百八十八に従い、「丞」に改める。  
 ⑳ 「惕周」 『書目答問』に従い、「周惕」に改める。  
 ㉑ 「王」 『書目答問』に従い、「黄」に改める。  
 ㉒ 『書目答問』に従い、「臧」字を補う。  
 ㉓ 「南」 『書目答問』に従い、「甯」に改める。  
 ㉔ 「玉樹」 『書目答問』に従い、「樹玉」に改める。

【書き下し】

國朝治經諸儒第十六①

經を窮むるの士は、我が朝より盛んなるは莫し。其の、漢學を専門にし、師法を確守する者は、崑山の顧氏、太原の閻氏、之を前に倡してより、諸儒、之を後に繼ぐ。魏晉以下、與に匹する無し。余、是を以て國朝漢學師承記の作有り。茲に師承記の外に於て、諸儒の姓氏を記録し、學ぶ者をして尋檢し易くせしめ、師承記に已に見ゆる所も亦備録す。經に於て益無しと雖も、要するに亦觀記の一道なり。

崑山の顧炎武、號亭林、太原の閻若璩、字百詩、濟陽の張爾岐、字稷若、陳啓源、

字長發、鄒平の馬驥、字宛斯、掖縣の王爾賢、字止菴、蕭山の毛奇齡、字大可、秀水の朱彝尊、字竹垞、德清の胡渭、字拙明、秀水の徐善、字敬可、武進の臧琳、字玉林、玄孫の鏞堂、字在東、弟の禮堂、字和貴、吳縣の惠士奇、字天牧、子の棟、字定宇、秀水の諸錦、字襄七、錢塘の汪師韓、字韓門、仁和の杭世駿、字大宗、天台の齊召南、字次風、金匱の秦蕙田、諡文恭、陽湖の莊存與、字方耕、弟の述祖、字葆琛、孫の綬甲、字卿珊、長洲の褚寅亮、字摺升、餘姚の盧文弨、字紹弓、吳縣の江聲、字良庭、余蕭客、字古農、嘉定の王鳴盛、字鳳喈、錢大昕、字曉徵、弟の大昭、字晦之、大昭の從子の塘、字學淵、塘の弟の玷、字獻之、大興の翁方綱、號覃谿、朱筠、號笥河、獻縣の紀昀、諡文達、青浦の王昶、字德甫、會稽の范家相、字蘅洲、仁和の翟灝、字晴江、海寧の周春、字松靄、秀水の盛百二、字拙堂、鎮洋の畢沅、字秋帆、仁和の孫志祖、字頤谷、興化の任大椿、字幼植、曲阜の孔繼涵、字漢谷、孔廣森、字壘軒、弟の廣林、字叢伯、餘姚の邵晉涵、字二雲、歙縣の金榜、字輔之、程瑤田、字易疇、休寧の戴震、字東原、金壇の段玉裁、字懋堂、績溪の胡匡衷、字樸齋、匡衷の孫の培輩、字竹村、胡秉虔、字春喬、涇縣の胡承珙、字墨莊、溧陽の周炳中、字燭齋、寶應の劉台拱、字端臨、高郵の王念孫、字石臞、子の引之、字伯申、宋縣初、字守端、李惇、字孝臣、李賡芸、字鯽齋、歙縣の洪榜、字初堂、榜の弟の梧、字桐生、汪萊、字孝嬰、凌廷堪、字次仲、汪龍、字蟄泉、興化の顧九苞、字文子、嘉定の金曰追、字璞園、歸安の丁杰、字小雅、海寧の周廣業、字耕崖、錢塘の梁玉繩、字曜北、弟の履繩、字處素、偃師の武億、字虛谷、江都の汪中、字容甫、子の喜孫、字孟慈、長洲の程際盛、字煥若、濟寧の許鴻磐、字漸遠、陽湖の孫星衍、字伯淵、洪亮吉、字稚存、儀徵の許珩、字楚生、阮元、諡文達、劉文淇、字孟瞻、子の毓松、字伯山、曲阜の桂馥、字未谷、甘泉の鍾襄、字鼓崖、焦循、字里堂、江陰の趙曦明、字敬夫、烏程の嚴可均、字鐵橋、凌塾、字厚堂、桐城の馬宗璉、字魯陳、馬瑞辰、字……、文登の畢珣、字九水、歸安の姚文田、諡文僖、棲霞の郝懿行、字蘭皋、武進の張惠言、字皋文、侯官の陳壽祺、字恭甫、子の喬樞、字樸園、武威の張澍、字介侯、歙縣の朱珔、字蘭坡、平湖の周用錫、字晉園、李鍾泗、

字濱石、寶應の朱彬、字武曹、劉玉鷹、字又徐、劉寶楠、字楚楨、嘉興の李貽德、字次白、海鹽の崔應榴、字秋谷、陽湖の劉逢祿、字申受、長洲の宋翔鳳、字于庭、陳奐、字碩甫、吳縣の沈欽韓、字文起、丹徒の柳興宗、字賓叔、海州の許桂林、字月南、仁和の趙坦、字寬夫、臨海の洪頤煊、字筠軒、弟の震煊、字槲堂、金鶚、字誠齋、宋世榮、字确山、太平の戚學標、字鶴阜、江都の凌曙、字曉樓、涇縣の胡世琦、字玉樵、黟縣の俞正燮、字理初、長興の臧壽恭、字梅溪、烏程の周中孚、字信之、元和の李銳、字尚之、德清の徐養源、號飴庵、桐城の方觀旭、寶應の劉履恂、嘉定の陳瑒、字小蓮、嘉興の李黼平、字子黼、嘉興の李富孫、字香子、馮登府、字柳東、嘉定の鍾文烝、字伯嫩、甘泉の薛傳均、字子韻、張宗泰、字登封、番禺の侯康、字君謨、邵陽の魏源、字默深、遵義の鄭珍、字子尹、是れなり。

其の漢宋兼採し、稿として心得有る者②。餘姚の黃宗義、號南雷、弟の宗炎、字晦木、衡陽の王夫之、字船山、桐城の錢澄之、字飲光、徐璈、字六襄、吳江の朱鶴齡、字長孺、沈彤、字果堂、陳景雲、字少章、張尚瑗、字損持、鄞縣の萬斯大、字充宗、弟の斯同、字季野、斯大の子の經、字九沙、全祖望、字謝山、崑山の徐乾學、字健菴、嘉定の陸元輔、字翼王、秀水の徐嘉炎、字勝力、吳縣の惠周惕、字元龍、士奇の父、大興の黃叔琳、字崑圃、桐城の方苞、字望溪、泰州の陳厚燿、字泗源、錢塘の吳廷華、字中林、光山の胡煦、諡文良、寶應の王懋竑、字白田、無錫の顧棟高、字震滄、蔡德晉、字仁錫、常熟の陳祖范、字亦韓、宜興の任啓運、字鈞臺、婺源の江永、字慎修、汪紱、字雙池、通州の王坦、字吉途、當塗の徐文靖、字位山、上元の程廷祚、字縣莊、太康の車文、字彬若、金匱の吳鼎、字岱巖、弟の鼎、字尊彝、仁和の趙佑、字鹿泉、常熟の顧鎮、字古湫、德清の許宗彥、字周生、定海の黃式三、字薇香、番禺の陳澧、字蘭甫、是れなり。

經學を治むるには、必ず先づ小學を治む。以上の諸老皆然り。而して小學の尤も深き者は、顧炎武、臧琳、臧輔堂、江永、江聲、江沅字子蘭、聲の孫、朱筠、翟灝、錢大昕、錢坫、錢繹大昕の弟の子、字小廬、錢侗、畢沅、謝啓昆、任大椿、濟甯の劉洪、山陽の張昭、吳玉搢、吳江の潘耒、興化の任兆麟、安邑の宋鑒、邵晉涵、戴震、段

玉裁、仁和の朱文藻、吳穎芳、胡秉虔、陽湖の莊炘、王念孫、王引之、洪榜、洪梧、程際盛、龍溪の李威、諸暨葉敬、孫星衍、阮元、桂馥、洪亮吉、嚴可均、吳縣の鈕樹玉、龍巖の魏茂林、興化の顧鳳毛、歙縣の程敦、戚學標、王煦、姚文田、郝懿行、胡世琦、薛傳均、秀水の胡重、胡祥麟、嚴元照、海寧の錢馥、陳瑒、鄭珍、鄞縣の沈道寬、苗夔、是れなり。

### 【註】

① 本篇の人物の取捨は、張之洞『書目答問』附二「國朝著述諸家姓名略」「經學家、漢學專門經學家、漢宋兼采經學家、小學家」からの節引であり、出身地「こと」にまとめて配列しなおし、一部の号は字に書き換えている。それ以外で引用する人物は「太平戚學標、字鶴阜」「嘉定鍾文烝、字伯嫩」「番禺陳澧、字蘭甫」の三人のみである。

② 『書目答問』には「右漢宋兼採經學家。諸家皆博綜衆說、確有心得者」とある。

### 【通釈】

#### 國朝治經諸儒第十六

經を窮めた士が輩出した時代は、わが清朝より盛んな時代はない。漢學を専門とし、師法をかたく守るものは、崑山の顧氏（顧炎武）、太原の閻氏（閻若璩）が前に提倡し、諸儒がその後続いた。魏晉以下にはこれに匹敵するものはない。だからわたしは『國朝漢學師承記』を著わしたのである。ここでは『師承記』以外に、諸儒の姓氏を記録し、学ぶ者が検索しやすいようにした。『師承記』にすでに見えるものもすべて記録する。經に対して益はないが、かならずややはり經を閲覽記憶するひとつの方法である。

崑山の顧炎武、號亭林、太原の閻若璩、字百詩、濟陽の張爾岐、字稷若、陳啓源、字長發、鄒平の馬驢、字宛斯、掖縣の王爾賢、字止菴、蕭山の毛奇齡、字大可、秀水の朱彝尊、字竹垞、德清の胡渭、字拙明、秀水の徐善、字敬可、武進の臧琳、字

玉林、玄孫の鏞堂、字在東、弟の禮堂、字和貴、吳縣の惠士奇、字天牧、子の棟、字定宇、秀水の諸錦、字襄七、錢塘の汪師韓、字韓門、仁和の杭世駿、字大宗、天台の齊召南、字次風、金匱の秦蕙田、諡文恭、陽湖の莊存與、字方耕、弟の述祖、字葆琛、孫の綬甲、字卿珊、長洲の褚寅亮、字摺升、餘姚の盧文弔、字紹弓、吳縣の江聲、字良庭、余蕭客、字古農、嘉定の王鳴盛、字鳳階、錢大昕、字曉徵、弟の大昭、字晦之、大昭の從子の塘、字學淵、塘の弟の玷、字獻之、大興の翁方綱、號覃谿、朱筠、號笥河、獻縣の紀昀、諡文達、青浦の王昶、字德甫、會稽の范家相、字蘅洲、仁和の翟灝、字晴江、海寧の周春、字松靄、秀水の盛百二、字拙堂、鎮洋の畢沅、字秋帆、仁和の孫志祖、字頤谷、興化の任大椿、字幼植、曲阜の孔繼涵、字莛谷、孔廣森、字顛軒、弟の廣林、字叢伯、餘姚の邵晉涵、字二雲、歙縣の金榜、字輔之、程瑤田、字易疇、休寧の戴震、字東原、金壇の段玉裁、字懋堂、績溪の胡匡衷、字樸齋、匡衷の孫の培輩、字竹村、胡秉虔、字春喬、涇縣の胡承珙、字墨莊、溧陽の周炳中、字燭齋、實應の劉台拱、字端臨、高郵の王念孫、字石臞、子の引之、字伯申、宋蘇初、字守端、李惇、字孝臣、李賡芸、字鯽齋、歙縣の洪榜、字初堂、榜の弟の梧、字桐生、汪萊、字孝嬰、凌廷堪、字次仲、汪龍、字蟄泉、興化の顧九苞、字文子、嘉定の金日追、字璞園、歸安の丁杰、字小雅、海寧の周廣業、字耕崖、錢塘の梁玉繩、字曜北、弟の履繩、字處素、偃師の武億、字虛谷、江都の汪中、字容甫、子の喜孫、字孟慈、長洲の程際盛、字煥若、濟寧の許鴻磐、字漸遠、陽湖の孫星衍、字伯淵、洪亮吉、字稚存、儀徵の許珩、字楚生、阮元、諡文達、劉文淇、字孟瞻、子の毓崧、字伯山、曲阜の桂馥、字未谷、甘泉の鍾襄、字岐崖、焦循、字里堂、江陰の趙曦明、字敬夫、烏程の嚴可均、字鐵橋、凌塾、字厚堂、桐城の馬宗璉、字魯陳、馬瑞辰、字……、文登の畢珣、字九水、歸安の姚文田、諡文僊、棲霞の郝懿行、字蘭皋、武進の張惠言、字皋文、侯官の陳壽祺、字恭甫、子の喬樞、字樸園、武威の張澍、字介侯、歙縣の朱珔、字蘭坡、平湖の周用錫、字晉園、李鍾泗、字濱石、實應の朱彬、字武曹、劉玉慶、字又徐、劉寶楠、字楚楨、嘉興の李貽德、字次白、海鹽の崔應榴、字秋谷、陽湖の劉逢祿、字申受、長洲の宋翔鳳、字于庭、

陳奐、字碩甫、吳縣の沈欽韓、字文起、丹徒の柳興宗、字賓叔、海州の許桂林、字月南、仁和の趙坦、字寬夫、臨海の洪頤煊、字筠軒、弟の震煊、字樹堂、金鶚、字誠齋、宋世榮、字确山、太平の戚學標、字鶴阜、江都の凌曙、字曉樓、涇縣の胡世琦、字玉樵、黟縣の俞正燮、字理初、長興の臧壽恭、字梅溪、烏程の周中孚、字信之、元和の李銳、字尚之、德清の徐養源、桐城の方觀旭、實應の劉履恂、嘉定の陳瑑、字小蓮、嘉興の李黼平、字子黼、嘉興の李富孫、字香子、馮登府、字柳東、嘉定の鍾文烝、字伯嫩、甘泉の薛傳均、字子韻、張宗泰、字登封、番禺の侯康、字君謨、邵陽の魏源、字默深、遵義の鄭珍、字子尹がそれである。  
漢学と宋学の両方を修得し、はつきりと会得しているもの。餘姚の黄宗羲、號南雷、弟の宗炎、字晦木、衡陽の王夫之、字船山、桐城の錢澄之、字飲光、徐敷、字六襄、吳江の朱鶴齡、字長孺、沈彤、字果堂、陳景雲、字少章、張尚瑗、字損持、鄞縣の萬斯大、字充宗、弟の斯同、字季野、斯大の子の經、字九沙、全祖望、字謝山、崑山の徐乾學、字健菴、嘉定の陸元輔、字翼王、秀水の徐嘉炎、字勝力、吳縣の惠周惕、字元龍、士奇の父、大興の黄叔琳、字崑圃、桐城の方苞、字望溪、泰州の陳厚燿、字泗源、錢塘の吳廷華、字中林、光山の胡煦、諡文良、實應の王懋竑、字白田、無錫の顧棟高、字震滄、蔡德晉、字仁錫、常熟の陳祖范、字亦韓、宜興の任啓運、字鈞臺、婺源の江永、字慎修、汪紱、字雙池、通州の王坦、字吉途、當塗の徐文靖、字位山、上元の程廷祚、字絳莊、太康の車文、字彬若、金匱の吳鼎、字岱巖、弟の鼎、字尊彝、仁和の趙佑、字鹿泉、常熟の顧鎮、字古湫、德清の許宗彥、字周生、定海の黄式三、字薇香、番禺の陳澧、字蘭甫がそれである。  
經学を治めるには、最初に小学を治めなければならぬ。以上の諸老はいずれもそうである。しかし小学に対してとりわけ深いものは、顧炎武、臧琳、臧輔堂、江永、江聲、江沅、字子蘭、聲の孫、朱筠、翟灝、錢大昕、錢坫、錢繹、大昕の弟の子、字小廬、錢侗、畢沅、謝啓昆、任大椿、濟甯の劉淇、山陽の張昭、吳玉搢、吳江の潘耒、興化の任兆麟、安邑の宋鑒、邵晉涵、戴震、段玉裁、仁和の朱文藻、吳穎芳、胡秉虔、陽湖の莊炘、王念孫、王引之、洪榜、洪梧、程際盛、龍溪の李威、諸暨葉敬、孫星衍、

阮元、桂馥、洪亮吉、嚴可均、吳縣の鈕樹玉、龍巖の魏茂林、興化的顧鳳毛、歙縣の程敦、咸學標、王煦、姚文田、郝懿行、胡世琦、薛傳均、秀水の胡重、胡祥麟、嚴元照、海寧の錢馥、陳瑒、鄭珍、鄞縣の沈道寬、苗夔がそれである。

### 近儒說經得失第十七

予既錄治經諸儒、以明國朝經學之盛。乃復就諸儒著述之行世者、略分軒輊、俾學者知所率從。

國朝治易諸老、亦有攻王弼之注、擊陳搏之圖者。如黃宗羲之易學象數論、雖闢陳搏康節之學、而以納甲動爻爲偽象、又稱輔嗣注簡當無浮詞、失之。黃宗炎之周易象辭、圖書辨惑、亦力闢宋人圖書之說。然不宗漢學、皆非篤信之儒。毛奇齡仲氏易、推易始末、春秋占筮書、易小帖四書、頗宗舊旨、不雜蕪詞。然以交易爲伏羲之易、反易對易之外、又增移易爲文王周（公）①之易、牽合附會、不顧義理、務求詞勝。凡此諸書皆不取。惟胡渭易圖明辨、惠士奇易說、惠定宇易漢學、易例、周易本義辨證、洪榜易述贊、張惠言周易虞氏義、虞氏消息、顧炎武易音爲善。

國朝閻氏惠氏出、而僞古文浸微、馬鄭之學復顯。其餘注尚書者十有餘家。然不知僞古文僞孔傳者、概無足取。毛西河、胡朏明、雖知古文之僞、而一作冤詞、一作洪範正論。正論關漢學五行災異之說、而不知夏侯始昌之洪範五行傳亦出伏生。皆誤也。惟閻若璩古文尚書疏證、胡渭禹貢錐指、惠定宇古文尚書考、宋鑒尚書考辨、王鳴盛尚書後案、江良庭尚書集注音疏、尚書經師表系、段玉裁尚書撰異爲善。

國朝治詩諸老、莫不黜朱子而宗毛鄭。然朱鶴齡之通義、雖力駁廢序之非、而又採歐陽修、蘇轍、呂祖謙之說、蓋好博而不純者也。鶴齡與陳啓源、商榷毛詩、啓源著稽古編三十卷、惠定宇亟稱之。其書宗毛鄭、訓詁聲音、以爾雅爲主、草木（蠱）②魚以陸疏爲則、可謂專門名家矣。然其解西方美人、則盛稱佛教東流始于周代、至謂孔子抑莠三皇而獨聖西方、解捕魚諸器、謂廣殺物命、絕不知怪、非大覺緣（異）③之文、莫能救之、妄下斷語、謂庖犧必不作網罟、殊爲誕怪。顧震滄之毛詩

類釋、亦多鑿空之言、非專門之學。惟惠周惕詩說、戴震毛鄭詩考正、顧炎武詩本音、錢坫詩音表、陳奐毛詩疏、馬瑞辰毛詩傳箋通釋爲善。

國朝治三禮者、萬斯大、蔡德晉、盛百二諸人、皆致力甚深。然或取古注、或參妄說。吾不取焉。方苞輩更無足道。其善者、沈彤周官祿田考、惠定宇禘祫說、江永周禮疑義舉要、戴震考工記圖、任大椿弁服釋例、錢坫車制考、張爾岐儀禮鄭注句讀、監本正誤、石經正誤、沈彤儀禮小疏、江永儀禮釋（官）④⑤譜增注、胡培翬儀禮正義、金（日）⑥⑦追儀禮正譌、褚寅亮儀禮管見、張惠言儀禮圖、凌廷堪禮經釋例、黃宗羲深衣考、惠定宇明堂大道錄、江永禮記訓義擇言、深衣考誤、任大椿深衣釋例、惠士奇禮說、江永禮書綱目、金榜禮箋。

國朝爲公羊之學者、阮君伯元（云）⑥、孔君廣森最深。凌曙次之。其餘不明家法者不取。穀梁之學、鍾文（丞）⑦頗有得。左氏則吳江朱氏、無錫顧氏、皆爲之。而鶴齡雜取邵寶王樵之說、不採賈服。震滄大事表雖精、然實以馬宛斯之書爲藍本、且不知著書之體、有不必表者亦表之、是其短也。其善者、孔廣森公羊通義、凌曙公羊禮疏、鍾文（丞）⑦穀梁補注、侯康穀梁禮徵、顧炎武左傳杜解補正、馬驢左傳事緯并附錄、陳厚燿春秋長歷、春秋世族譜、惠定宇左傳補注、沈彤左傳小疏、江永春秋地理考實、惠士奇春秋說。

論語孟子大學中庸、至宋而後合行。國朝作注者、閻若璩四書釋地續又續三續、釋地餘論、江永鄉黨圖考、戴震孟子字義疏證、焦循孟子正義、宋翔鳳孟子趙注補正、皆善。孝經惟阮福義疏有據。公疋、邵氏正義、郝氏義疏、皆博大。

其釋羣經總義者、朱彝尊經義考、翁方綱經義考補正、吳陳琰五經古今文考、馮登府十三經詰答問、陳澧東塾讀書記。其餘盡薈萃於皇清經解中。此盡阮氏伯元所輯、爲說經家一大統宗。學者不可不讀。

### 【校記】

- ① 『國朝經師經義目錄』に從い、「公」字を補う。  
② 「蠱」 『國朝經師經義目錄』に從い、「蠱」に改める。

- ③ 「異」 『國朝經師經義目錄』に從い、「果」に改める。
- ④ 「官」 『國朝經師經義目錄』に從い、「宮」に改める。
- ⑤ 「日」 『國朝經師經義目錄』に從い、「日」に改める。
- ⑥ 『國朝經師經義目錄』に從い、「三」字を補う。
- ⑦ 「丞」 『清史稿』卷四百八十八に從い、「丞」に改める。

【書き下し】

近儒說經の得失第十七①

予既に治經の諸儒を録して、以て國朝經學の盛を明らかにす。乃ち復た諸儒の著述の世に行なはるる者に就きて、略しく軒輊を分ち、學ぶ者をして率從する所を知らしむ。

國朝の、易を治むる諸老も、亦王弼の注を攻め、陳搏の圖を撃つ者有り。如へば、黃宗羲の易學象數論は、陳搏・康節の學を闢くと雖も、而れども納甲・動爻を以て偽象と爲し、又「輔嗣の注は簡當にして浮詞無し」②と稱するは、之を失す。黃宗炎の周易象辭・圖書辨惑も亦力めて宋人の圖書の説を闢く。然れども漢學を宗とせず、皆篤信の儒に非ず。毛奇齡の仲氏易、推易始末、春秋占筮書、易小帖の四書は、頗る舊旨を宗として、蕪詞を雜へず。然れども交易を以て伏羲の易と爲し、反易・對易の外、又移易を増して文王・周公の易と爲し、牽合附會して、義理を顧みず、務めて詞勝を求む。凡そ此の諸書は皆取らず。惟だ胡渭の易圖明辨、惠士奇的易說、惠定宇の易漢學、易例、周易本義辨證、洪榜の易述贊、張惠言の周易虞氏義、虞氏消息、顧炎武の易音を善と爲す。③

國朝の閻氏・惠氏出でて、僞古文濶く微にして、馬・鄭の學復た顯らかなり。其の餘の、尚書に注する者は十有餘家。然れども僞古文・僞孔傳を知らざる者は、概ね取るに足る無し。毛西河、胡朏明は、古文の僞を知ると雖も、而れども一は宛詞を作り、一は洪範正論を作る。正論は漢學の五行災異の説を闢くも、夏侯始昌の洪範五行傳も亦伏生に出づるを知らず。皆誤りなり。惟だ閻若璩の古文尚書疏證、

胡渭の禹貢錐指、惠定宇の古文尚書考、宋鑿の尚書考辨、王鳴盛的尚書後案、江良庭の尚書集注音疏、尚書經師表系、段玉裁の尚書撰異を善と爲す。④  
國朝の、詩を治むる諸老は、朱子を黜けて毛・鄭を宗とせざる莫し。然れども朱鶴齡の通義は、力めて序を廢するの非を駁すと雖も、而れども又歐陽修、蘇轍、呂祖謙の説を採るは、蓋し博を好みて純ならざる者なり。鶴齡と陳啓源とは、毛詩を商榷し、啓源は稽古編三十卷を著し、惠定宇亟し之を稱す。其の書は毛・鄭を宗とし、訓詁聲音は爾雅を以て主と爲し、草木蟲魚は陸疏を以て則と爲し、專門の名家と謂ふ可し。然れども其の西方美人を解するには、則ち盛んに佛教の東流は周代に始まると稱し、孔子は三皇を抑鬱して獨り西方に聖ありと謂ひ⑤、捕魚の諸器を解しては、廣く物の命を殺して、絶だ怪しむを知らず、大覺縁果の文に非ずんば、能く之を救ふ莫しと謂ひて、妄りに斷語を下して、庖犧は必ず網罟を作らずと謂ふ⑥に至りては、殊に誕怪と爲す。顧震滄の毛詩類釋も亦鑿空の言多く、専門の學に非ず。惟だ惠周惕の詩說、戴震の毛鄭詩考正、顧炎武の詩本音、錢坫の詩音表、陳奐の毛詩疏、馬瑞辰の毛詩傳箋通釋を善と爲す。⑦

國朝の、三禮を治むる者は、萬斯大、蔡德晉、盛百二の諸人、皆力を致すこと甚だ深し。然れども或いは古注を取り、或いは妄説を參ず。吾れは取らず。方苞の輩は更に道ふに足る無し。其の善なる者は、沈彤の周官祿田考、惠定宇の禘祫説、江永の周禮疑義舉要、戴震の考工記圖、任大椿の弁服釋例、錢坫の車制考、張爾岐の儀禮鄭注句讀、監本正誤、石經正誤、沈彤の儀禮小疏、江永の儀禮釋宮譜増注、胡培翬の儀禮正義、金日追の儀禮正譌、楮寅亮の儀禮管見、張惠言の儀禮圖、凌廷堪の禮經釋例、黃宗羲の深衣考、惠定宇の明堂大道錄、江永の禮記訓義釋言、深衣考誤、任大椿の深衣釋例、惠士奇的禮説、江永の禮書綱目、金榜の禮箋。⑧  
國朝の、公羊の學を爲す者は、阮君伯元は「孔君廣森、最も深し」と云ふ。凌曙、之に次ぐ。其の餘の、家法に明らかならざる者は取らず。穀梁の學は、鍾文丞頗る得る有り。左氏は則ち吳江の朱氏、無錫の顧氏、皆之を爲す。而して鶴齡は邵寶・王樵の説を雜取して、賈・服を採らず。震滄の大事表は精なりと雖も、然れども實

は馬宛斯の書を以て藍本と爲し、且つ著書の體を知らず、必ずしも表とせざる者も亦之を表とする有り、是れ其の短なり。其の善なる者は、孔廣森の公羊通義、凌曙の公羊禮疏、鍾文丞の穀梁補注、侯康の穀梁禮徵、顧炎武の左傳杜解補正、馬驢の左傳事緯並びに附錄、陳厚燿の春秋長歷、春秋世族譜、惠定宇の左傳補注、沈彤の左傳小疏、江永の春秋地理考實、惠士奇の春秋說。⑨

論語・孟子・大學・中庸は、宋に至りて、而る後に合せ行なはる。國朝の、注を作る者は、閻若璩の四書釋地、續、又續、三續、釋地餘論、江永の鄉黨圖考、戴震の孟子字義疏證、焦循の孟子正義、宋翔鳳の孟子趙注補正、皆善し。孝經は惟だ阮福の義疏のみ據る有り。尙是は邵氏の正義、郝氏の義疏は皆博大なり。⑩

其の、羣經總義を釋する者は、朱彝尊の經義考、翁方綱の經義考補正、吳陳琰の五經古今文考、馮登府の十三經詁答問、陳澧の東塾讀書記。其餘は盡く皇清經解中に薈萃す。此れ盡く阮氏伯元の輯むる所にして、說經家の一大統宗と爲す。學ぶ者は讀まざる可からず。

## 【註】

- ① 本篇は江藩纂『國朝經師經義目錄』の國朝の部分の節引し、少しく書き換えたものである。近藤光男『國朝漢學師承記』所収の「國朝經師經義目錄」を参考とした。
- ② 黃宗義『象數論』自序「有魏王輔嗣出、而注易得意忘象、得象忘言、日時歲月、五氣相推、悉皆擯落、多所不關、庶幾潦水、而寒潭清矣。顧論者謂、其以老莊解易、試讀其注、簡當而無浮義、何曾籠落元旨」。
- ③ 江藩纂『國朝經師經義目錄』易「國初老儒、亦有攻王弼之注、擊陳搏之圖者。如黃宗義之易學象數論、雖闢陳搏康節之學、而以納甲動爻爲偽象。又稱輔嗣注、簡當無浮義。黃宗炎之周易象辭圖書辨惑、亦力闢宋人圖書之說。可謂不遺餘力矣。然不宗漢學、皆非篤信之士也。惟毛奇齡仲氏易、推易始末、春秋占筮書、易小帖四書、頗宗舊旨、不雜蕪詞。但以變易交易爲伏羲之易。反易對易之外、又增移易、

爲文王周公之易。牽合附會、不顧義理、務求詞勝而已。凡此諸書、不登茲錄。

易圖明辨十卷、胡渭撰。易說六卷、惠士奇撰。周易述二十三卷、易漢學八卷、易例二卷、周易本義辨證五卷、惠定宇撰。易述贊二卷、洪榜撰。周易虞氏義九卷、虞氏消息二卷、張惠言撰。易音三卷、顧炎武撰」。

④ 江藩纂『國朝經師經義目錄』書「逮國朝閻氏惠氏出、而爲古文淺微、馬鄭之學復顯於世矣。國朝注尚書者、十有餘家。不知爲古文僞孔傳者、概不著錄。如胡臚明洪範正論、雖力攻圖書之謬、而闢漢學五行災異之說、是不知夏侯始昌之洪範五行傳、亦出於伏生也。臚明雖知爲古文、而不知五行傳之不可闕。是以黜之。

古文尚書疏證八卷、閻若璩撰。禹貢錐指二十卷、圖一卷、胡渭撰。古文尚書攷二卷、惠定宇撰。尚書攷辨四卷、宋鑒撰。尚書後案三十卷、王鳴盛撰。尚書集注音疏十二卷、尚書經師系表一卷、江良庭撰」。

⑤ 陳啓源『毛詩稽古編』卷三十附錄、國風邶風「夫子謂商大宰曰」「皇清經解」卷八十九／5 a) の条参照。

⑥ 陳啓源『毛詩稽古編』卷二十附錄、周頌「詩言捕魚之器凡十有二」「皇清經解」卷八十九／33 b) の条参照。

⑦ 江藩纂『國朝經師經義目錄』詩「國朝崇尚實學、稽古之士崛起。然朱鶴齡之通義、雖力駁廢序之非、而又採歐陽修、蘇轍、呂祖謙之說、蓋好博而不純者也。鶴齡與同里陳啓源、商榷毛詩、啓源又著稽古編三十卷、惠徵君定宇亟稱之。其書雖宗鄭學、訓詁聲音、以爾雅爲主、草木蟲魚、以陸疏爲則、可謂專門名家矣。然而解西方美人、則盛稱佛教東流、始於周代。至謂孔子抑鬱三皇、而獨聖於西方、解捕魚諸器、謂廣殺物命、恬不知怪、非大覺緣果之文、莫能救之。妄下斷語、謂庖犧必不作網罟、吁、可謂誕怪不經之談矣。以佛說解經、晉宋閒往往有之。然皆襲其說而改其貌、未有明目張膽若此者也。顧震滄之毛詩類釋、多鑿空之言、非專門之學。亦在刪汰之例。

詩說三卷、惠周惕撰。毛鄭詩考正四卷、戴震撰。詩本音十卷、顧炎武撰。詩音表一卷、錢坫撰」。

⑧ 江藩纂『國朝經師經義目錄』禮「至國朝、如萬斯大、蔡德晉、盛百二、雖深於禮經。然或取古注、或參妄說。吾無取焉。方苞輩、則更不足道矣。周官祿田考三卷、沈彤撰。禘祫說二卷、惠定宇撰。周禮疑義舉要七卷、江永撰。考工記圖二卷、戴震撰。弁服釋例十卷、任大椿撰。車制考一卷、錢坫撰。儀禮鄭注句讀十七卷、監本正誤一卷、石經正誤一卷、張爾岐撰。儀禮小疏一卷、沈彤撰。儀禮釋宮譜增注一卷、江永撰。儀禮管見四卷、褚寅亮撰。儀禮正譌十七卷、金曰追撰。儀禮圖六卷、張惠言撰。禮經釋例十三卷、凌廷堪撰。深衣考一卷、黃宗羲撰。明堂大道錄八卷、惠定宇撰。禮記訓義擇言八卷、深衣考誤一卷、江永撰。深衣釋例三卷、任大椿撰。禮說十四卷、惠士奇撰。禮經綱目八十五卷、江永撰。禮箋十卷、金榜撰」。

⑨ 江藩纂『國朝經師經義目錄』春秋「國朝爲左氏之學者、吳江朱氏、無錫顧氏、而鶴齡雜取邵寶王樵之說、不採賈服。震滄之大事表雖精、然實以宛斯之書爲藍本、且不知著書之體、有不必表者、亦表之。甚至如江湖術士之書、以七言爲歌括、不值一噓矣。茲不著錄。宋以後貴文章、治左氏公穀竟爲絕學。阮君伯元云、孔君廣森、深於公羊之學。然未見其書、不敢著錄。餘倣此云。左傳杜解補正三卷、顧炎武撰。左傳事緯十二卷、附錄八卷、馬驥撰。春秋長歷十卷、春秋世族譜一卷、陳厚燿撰。左傳補注六卷、惠定宇撰。春秋左傳小疏、沈彤撰。春秋地理考實四卷、江永撰。附三傳總義。春秋說十五卷、惠士奇撰」。

⑩ 江藩纂『國朝經師經義目錄』論語「四書釋地一卷、四書釋地續一卷、四書釋地又續二卷、四書釋地三續二卷、四書釋地餘論一卷、閻若璩撰。鄉黨圖考十卷、江永撰。孟子字義疏證三卷、戴震撰。論語後錄五卷、錢坫撰。論語駢枝一卷、劉台拱撰」。

【通釈】

近儒說經の得失第十七

わたしはすでに治經の諸儒を記録して、清朝經字の隆盛を明らかにした。そこでふ

たたび著述が世間に行きわたっている諸儒について、少しく優劣を分ち、学ぶものがないに従って学ばばよいかを周知させる。

清朝の『易』を治める諸老にも、王弼の注を攻撃し、陳搏の図を排撃するものがある。たとえば、黄宗羲の『易學象數論』は陳搏・邵康節〔邵雍〕の学をしりぞけるが、納甲・動爻を偽象とし、さらに「王輔嗣〔王弼〕の注は簡潔で浮いた言葉がない」というのは誤っている。黄宗炎の『周易象辭』『圖書辨惑』も宋人の河図洛書の説をしりぞけようとしたが、漢学を宗としていない。いずれも誠実な儒者ではない。毛奇齡の『仲氏易』『推易始末』『春秋占筮書』『易小帖』の四つの書は昔の考を宗とし、蕪雜な言葉をまじえない。しかし交易を伏羲の『易』とし、反易・對易の外にさらに移易を増加して文王・周公の『易』としており、牽合附会して意味を考えず、できるだけ言葉でいい負かそうとしている。これらの諸書はすべて採用しない。ただ胡渭の『易圖明辨』、惠士奇の『易說』、惠定宇〔惠棟〕の『易漢學』『易例』『周易本義辨證』、洪榜の『易述贊』、張惠言の『周易虞氏義』『虞氏消息』、顧炎武の『易音』がすぐれている。

清朝の閻氏・惠氏があらわれると、偽古文が次第に衰微し、馬融・鄭玄の学がふたたび脚光を浴びた。それ以外に『尚書』に注するものは十家あまりある。しかし偽古文・偽孔傳を知らないものは一概に採用する価値はない。毛西河〔毛奇齡〕・胡臚明〔胡渭〕は古文の『尚書』が偽作であることは知っているが、ひとりは『古文尚書冤詞』を作り、ひとりは『洪範正論』を作った。『洪範正論』は漢学の五行災異の説をしりぞけるが、夏侯始昌の『洪範五行傳』も伏生から出ていることを理解しておらず、いずれも誤りである。ただ閻若璩の『古文尚書疏證』、胡渭の『禹貢錐指』、惠定宇の『古文尚書考』、宋鑾の『尚書考辨』、王鳴盛の『尚書後案』、江良庭の『尚書集注音疏』『尚書經師表系』、段玉裁の『尚書撰異』がすぐれている。

清朝の『詩』を治める諸老は、朱子をしりぞけて毛亨・鄭玄を宗としないものはない。しかし朱鶴齡の『詩經通義』は序を廢する誤りを懸命に反駁しながら、歐陽修、蘇轍、呂祖謙の説を採用するのは、おそらく博識を好むが純粹ではないから



であろう。朱鶴齡と陳啓源は、毛詩を研究し、陳啓源は『毛詩稽古編』三十巻を著わし、惠定宇〔惠棟〕はしばしばこれを称揚した。その書は毛亨・鄭玄を宗とし、訓詁声音は『爾雅』を主とし、草木虫魚は陸機の『毛詩草木鳥獸蟲魚疏』を手本としており、専門の名家と言つてよい。しかしそれが西方美人を解釈するときには、さかんに「佛教の東流は周代に始まる」といい、「孔子は三皇を抑止し軽視し、西方にのみ聖人がいた」といい、捕魚の諸器を解説して、「ひろく物の命を殺していながらまったく疑問に思わず、仏陀の因果の文でなければこれを救済することはできない」といい、勝手に断語を下して、「庖犧は決して網罟を作らなかつた」というにいたつては、まったく荒唐無稽である。顧震滄〔顧棟高〕の『毛詩類釋』も空論の言葉が多く、専門の学ではない。ただ惠周惕の『詩說』、戴震の『毛鄭詩考正』、顧炎武の『詩本音』、錢坫の『詩音表』、陳奐の『毛詩疏』、馬瑞辰の『毛詩傳箋通釋』がすぐれている。

清朝の三禮を治めるものは、萬斯大、蔡德晉、盛百二の諸人がいずれも深く精力をつくした。しかし古注を利用したり、妄説をまじえたりしているので、わたしは採用しない。方苞の輩はさらに述べるに値しない。そのすぐれているものは、沈彤の『周官祿田考』、惠定宇の『禘祫說』、江永の『周禮疑義舉要』、戴震の『考工記圖』、任大椿の『弁服釋例』、錢坫の『車制考』、張爾岐の『儀禮鄭注句讀』、監本正誤、『石經正誤』、沈彤の『儀禮小疏』、江永の『儀禮釋宮譜増注』、胡培翬の『儀禮正義』、金日追の『儀禮正譌』、楮寅亮の『儀禮管見』、張惠言の『儀禮圖』、凌廷堪の『禮經釋例』、黄宗羲の『深衣考』、惠定宇の『明堂大道錄』、江永の『禮記訓義擇言』、『深衣考誤』、任大椿の『深衣釋例』、惠士奇の『禮說』、江永の『禮書綱目』、金榜の『禮箋』である。

清朝の『公羊』の学を治めるものは、阮君伯元〔阮元〕は「孔君廣森の学がもっとも深い」といい、凌曙がこれに次ぐ。それ以外の、家法に明らかでないものは採用しない。『穀梁』の学は、鍾文丞がよく体得している。『左氏』は吳江の朱氏、無錫の顧氏がいずれもこれを治める。しかし朱鶴齡は邵寶・王樵の説を利用して、賈誼

・服虔を採用しない。震滄〔顧棟高〕の『春秋大事表』は精密であるが、実は馬宛斯〔馬縡〕の書を藍本とし、なおかつ著書の体例を知らず、表とする必要のないもので表としてしているのがその短所である。そのすぐれたものは、孔廣森の『公羊通義』、凌曙の『公羊禮疏』、鍾文丞の『穀梁補注』、侯康の『穀梁禮徵』、顧炎武の『左傳杜解補正』、馬驥の『左傳事緯』ならびに『附錄』、陳厚燿の『春秋長歷』、『春秋世族譜』、惠定宇の『左傳補注』、沈彤の『左傳小疏』、江永の『春秋地理考實』、惠士奇の『春秋說』である。

『論語』、『孟子』、『大學』、『中庸』は、宋になってから合併して通行した。清朝において注を作るものには、閻若璩の『四書釋地』、『四書釋地續』、『四書釋地又續』、『四書釋地三續』、『釋地餘論』、江永の『鄉黨圖考』、戴震の『孟子字義疏證』、焦循の『孟子正義』、宋翔鳳の『孟子趙注補正』があり、いずれもすぐれている。『孝經』は阮福の『孝經義疏』だけが根拠を有する。『爾雅』は邵氏〔邵晉涵〕の『爾雅正義』、郝氏〔郝懿行〕の『爾雅義疏』がいずれも博大である。

群經總義を解釈するものには、朱彝尊の『經義考』、翁方綱の『經義考補正』、吳陳琰の『五經古今文考』、馮登府の『十三經詰答問』、陳澧の『東塾讀書記』がある。それ以外はすべて『皇清經解』中に集められている。これはすべて阮氏伯元〔阮元〕が編輯したものであり、説經家の一大総集である。学ぶものはかならず読まなければならない。

#### 經解入門卷四

甘泉江藩纂

#### 經與經相表裏第十八

十三經不能盡通。故歷來經師大儒、恆有以一經名家。然專力貴在一經、而參考貴盡羣經。苟第〔默〕〔墨〕①守一家、則經與經有表裏者、亦無從而貫串。

十三經皆先聖遺言、其義本可相通者多。爾雅毛詩相表裏也。讀毛詩而不讀爾雅、何

以知古訓之是式。儀禮禮記相表裏也。讀儀禮而不讀禮記、何以知古制之通變。尚書周官相表裏也。讀尚書而不讀周官、何以知三代之因革。又況春秋三傳相表裏、論語孟子相表裏、孝經論語相表裏、易與詩相表裏、詩與書禮相表裏、小戴禮與大戴禮相表裏。此各經之大略也。此外細節闕目、論語引詩即存毛詩之古義、引書即存尚書之古義、引易即存易之古義、稱禮即存禮之古義。孟子戴記皆然。則爲經與經相表裏之顯證。

而又有一經之中自相表裏。如易剝之義、受之以復、否之義、受之以泰。書堯典官制與夏制相損益、夏書官制與周書又相(益損)〔損益〕②。詩十五國之風、自相終始、風雅頌之音、自相離合。周禮五官之布置、儀禮冠昏之變通、禮記各篇之條目、左氏前後之錯綜、公羊傳經之義例、穀梁說禮之精微、論語立言之精當、孟子叙事之詳略、爾雅方音之異同、皆非縱觀博考、不能周知其義。(改)〔故〕③由博而約、窮經之第一要道也。

【校記】

- ① 「黙」 勘語に従い、「墨」に改める。
- ② 「益損」 勘語に従い、「損益」に改める。
- ③ 「改」 勘語に従い、「故」に改める。

【書き下し】

經と經と相表裏す第十八

十三經は盡くは通ずる能はず。故に歴來の經師大儒には、恆に一經を以て家に名づくる有り。然れども専力は一經に在るを貴びて、參考は羣經を盡すを貴ぶ。苟しくも第だ一家を墨守するのみならば、則ち經と經と表裏する者有るも、亦從りて貫串する無し。

十三經は皆先聖の遺言にして、其の義本相通ず可き者多し。爾雅・毛詩は相表裏するなり。毛詩を讀みて爾雅を讀まざれば、何を以て古訓の是式①を知らんや。儀禮

・禮記は相表裏するなり。儀禮を讀みて禮記を讀まざれば、何を以て古制の通變を知らんや。尚書・周官は相表裏するなり。尚書を讀みて周官を讀まざれば、何を以て三代之因革を知らんや。又況んや春秋三傳は相表裏し、論語・孟子は相表裏し、孝經・論語は相表裏し、易と詩は相表裏し、詩と書・禮は相表裏し、小戴禮と大戴禮は相表裏するをや。此れ各經の大略なり。此の外の細節闕目は、論語の引く詩は即ち毛詩の古義を存し、引く書は即ち尚書之古義を存し、引く易は即ち易の古義を存し、稱する禮は即ち禮の古義を存す。孟子・戴記皆然り。則ち經と經と相表裏するの顯證と爲す。

而して又一經の中に自ら相表裏する有り。如へば、易の剝の義は、之を受くるに復を以てし、否の義は、之を受くるに泰を以てす。書堯典の官制は夏制と相損益し、夏書の官制は周書と又相損益す。詩の十五國の風は、自ら相終始し、風雅頌之音は、自ら相離合す。周禮の五官の布置、儀禮の冠昏の變通、禮記の各篇の條目、左氏の前後の錯綜、公羊の傳經の義例、穀梁の説禮の精微、論語の立言之精當、孟子の叙事の詳略、爾雅の方音の異同は、皆縱觀博考に非ざれば、其の義を周知する能はず。故に博よりして約は、經を窮むるの第一の要道なり②。

【註】

① 『詩經』大雅・蕩・烝氏「仲山甫之德、柔嘉維則。令儀令色、小心翼翼、古訓是式、威儀是力。天子是若、明命使賦。」

② 『論語』雍也第六「子曰、君子博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。」(子曰く、君子博く文を學びて、之を約するに禮を以てす。亦以て畔かざる可きか)〔顏淵第十二にも同文があるが、「君子」の二字がない〕

『論語』子罕第九「顏淵喟然歎曰、仰之彌高、鑽之彌堅。瞻之在前、忽焉在後。夫子循循然善誘人。博我以文、約我以禮。欲罷不能。既竭吾才。如有所立卓爾。雖欲從之、末由也已。」(顏淵喟然として歎じて曰く、之を仰げば彌いよ高く、之を鑽れば彌いよ堅し。之を瞻るに前に在れば、忽焉として後に在り。夫子循循然

として善く人を誘ふ。我を博むるに文を以てし、我を約するに禮を以てす。罷めんと欲するも能はず。既に吾が才を竭くす。立つ所有りて卓爾たるが如し。之に従はんと欲すと雖も、由なきのみ)

『孟子』離婁下「孟子曰、博學而詳說之、將以反說約也。」(孟子曰く、博く學んで詳らかに之を説くは、將に以て反て約を説かんとすればなり)

### 【通釈】

經と經は相表裏する第十八

十三經すべてに通じてはできない。だから歴代の經師大儒は、つねにひとつの經に通じていることで専門家と呼ばれるようになった。しかし専門的に学ぶにはひとつの經に力を注ぐことが大切であり、他を参照するには群經を学びつくすことが大切である。もしただ一家を墨守するだけであれば、經と經に表裏するものがあつたとしてもそれを貫くすべがない。

十三經はすべて先聖が遺した言葉であり、その意味はもともと相通じるものが多い。『爾雅』と『毛詩』は相表裏する。『毛詩』を読んで『爾雅』を読まなければ、どうやって古訓にのつとることを知ることができようか。『儀禮』と『禮記』は相表裏する。『儀禮』を読んで『禮記』を読まなければ、どうやって古制の通変を知ることができようか。『尚書』と『周官』は相表裏する。『尚書』を読んで『周官』を読まなければ、どうやって三代の沿革を知ることができようか。ましてや『春秋三傳』が相表裏し、『論語』と『孟子』が相表裏し、『孝經』と『論語』が相表裏し、『易』と『詩』が相表裏し、『詩』と『書』が相表裏し、『小戴禮』と『大戴禮』が相表裏しておればなおさらである。これが各經の大略である。これ以外の詳細な項目は、『論語』が引用する『詩』は『毛詩』の古義を存し、引用する『書』は『尚書』の古義を存し、引用する『易』は『易』の古義を存し、称する『禮』は『禮』の古義を存している。『孟子』『小戴記』いずれもそうである。これらは經と經が相表裏する明確な証拠である。

さらに一經の中にそれ自身が相表裏するものがある。たとえば、『易』の剝の義は復を受けており、否の義は泰を受けている。『書』堯典の官制は夏制と相損益し、夏書の官制は周書とも相損益する。『詩』の十五国の風は、それ自身が相終始し、風雅頌の音は、それ自身が相離合する。『周禮』の五官の布置、『儀禮』の冠昏の変通、『禮記』の各篇の條目、『左氏傳』の前後の錯綜、『公羊傳』の伝經の義例、『穀梁傳』の説禮の精微、『論語』の立言の精当、『孟子』の叙事の詳略、『爾雅』の方音の異同は、いずれも縦横に幅広く考察しなければ、その意味を理解することができない。だから博覧から要約にむかうのは、經をきわめるためにいちばん重要な方法である。

### 經與緯相表裏第十九

緯候之書、說者謂起於哀平之世、非也。緯候所言多近理、與經相表裏、本古聖遺書、而後人以怪誕之說纂入其中、遂令人不可信耳。其醇者蓋始於孔氏。故鄭康成以爲孔子所作。其駁者〔蓋亦〕①起於周末戰國之時。何以知之。秦始皇時、已有亡秦者胡之讖、則讖緯由來久矣。孟喜、漢初人也、而卦氣圖之用、本於易緯。司馬遷、武帝時人、而史記所載簡狄吞燕卵生契之事、本於尚書中候契握。大毛公、亦漢初人也。詩傳所謂尊而君之則稱皇天、元氣廣大則稱昊天、仁覆閔下則稱旻天、本於尚書帝命。伏生、秦時人也。所作尚書大傳言、主春者鳥、昏中可以種穀、主夏者火、昏中可以種黍、本於尚書考靈曜。所言夏以十二月爲正、殷以十二月爲正、周以十一月爲正、本於樂緯稽耀嘉。翼奉、宣帝時人也。元帝初上封事、言詩有五際、本於詩緯氾歷樞。又易通卦驗云、失之毫釐、差以千里、禮記經解及太史公自序皆引之、言差若毫釐、謬以千里。中候擗洛戒云、周公踐阼、禮記明堂位引用其文。春秋漢含孳云、三公九卿、二十七大夫、八十一元士、禮記王制引用其文。由是觀之、秦漢之間、以至昭宣之世、已有其書、豈始於哀平哉。秦漢既引其文、故知其起于戰國也。河圖括地象言、崑崙者地之中、東南地方五千里、名曰神州、與鄒

衍大九州之説合、則括地象之書、或即鄒衍之徒爲之。此起于戰國證也。至若失之豪  
 釐、差以千里、其言最精。又孝經句命決言、孔子曰、吾志在春秋、行在孝經、孝經  
 援神契言、日者天之明、月者地之理、皆有精義、足以羽翼經訓。又若禮元命包言、  
 天子五廟、二昭二穆、以始祖而五、與喪服小記王者立四廟相表裏。春秋含文嘉言、  
 天子射熊、諸侯射麋、大夫射虎豹、士射鹿豕、與鄉射禮記相表裏。禮稽命徵言、天  
 子旂九仞、十二旒、諸侯七仞、九旒。此類又足補禮經之缺。故知其始於孔氏也。隋  
 書經籍志云、說者謂、孔子既叙六經、知後世不能稽同其意、故別立緯及讖、以遺來  
 世。其書出於前漢、書洪範孔疏、緯候之書、不知誰作。通人討覈、謂偽起哀平。雖  
 復前漢之末始有此書、以前學者必相傳此說。然則謂緯候起哀平、孔冲遠亦不以爲然  
 矣。吾得斷之曰、緯候創始於孔氏、增纂於戰國、盛行於哀平。而其書實與經相表裏。  
 學者取其瑜而棄其瑕、斯得矣。

【校記】

① 金鶚「緯候不起于哀平辨」に従い、「蓋亦」の二字を補う。

【書き下し】

經と緯と相表裏す第十九①

緯候の書、說者、「哀・平の世に起る」②と謂ふは非なり。緯候言ふ所は多く理に  
 近く、經と相表裏し、本古聖の遺書にして、後人、怪誕の説を以て其の中に纂入し、  
 遂に人をして信ず可からざらしむるのみ。其の醇なる者は蓋し孔氏より始む。故に  
 鄭康成以て孔子の作る所と爲す③。其の駁する者も蓋し亦周末戰國の時に起るなら  
 ん。何を以て之を知る。秦始皇の時、已に「秦を亡ぼす者は胡なり」④の讖有らば、  
 則ち讖緯の由來は久し。孟喜は漢初の人にして、卦氣圖の用は易緯に本づく⑤。司  
 馬遷は武帝の時の人にして、史記載する所の「簡狄、燕の卵を呑みて契を生む」⑥  
 の事は、尚書中候契握に本づく⑦。大毛公も亦漢初の人なり。詩傳の所謂「尊びて  
 之を君とすれば則ち皇天と稱し、元氣廣大ならば則ち昊天と稱し、仁覆ひて下をあはれ

めば則ち昊天と稱す」⑧は、尚書帝命驗に本づく⑨。伏生は秦の時の人なり。作る  
 所の尚書大傳に、「春を主とする者は鳥、昏中以て穀を種つう可し、夏を主とする者  
 は火、昏中以て黍を種つう可し」⑩と言ふは、尚書考靈曜に本づく⑪。言ふ所の「夏  
 は十三月を以て正と爲し、殷は十二月を以て正と爲し、周は十一月を以て正と爲す」  
 ⑫は、樂緯稽耀嘉に本づく⑬。翼奉は宣帝の時の人なり。元帝の初め封事を上り  
 て、「詩に五際有り」と言ふ⑭は、詩緯汜歷樞に本づく⑮。又易通卦驗に、「之を毫  
 釐に失し、差たがふに千里を以てす」⑯と云ひ、禮記經解及び太史公自序は皆之を引き  
 て、「差たがふこと若し毫釐なれば、謬あやまるに千里を以てす」⑰と言ふ。中候擲洛戒に、  
 「周公踐阼」⑱と云ひ、禮記明堂位、其の文を引用す⑲。春秋漢含孳に、「三公九  
 卿、二十七大夫、八十一元士」⑳と云ひ、禮記王制、其の文を引用す㉑。

是に由りて之を觀れば、秦・漢の間より、以て昭・宣の世に至るまで、已に其の書  
 有り、豈に哀・平に始まらんや。秦・漢既に其の文を引くが故に、其の戰國に起る  
 を知るなり。河圖括地象に、「崑崙は地の中、東南地方五千里、名づけて神州と曰  
 ふ」㉒と言ふは、鄒衍の「大九州」㉓の説と合すれば、則ち括地象の書は、或いは  
 即ち鄒衍の徒之を爲すか。此れ戰國に起るの證なり。「之を毫釐に失し、差たがふに千  
 里を以てす」㉔の若きに至りては、其の言最も精なり。又孝經句命決に、「孔子曰  
 く、吾が志は春秋に在り、行ひは孝經に在り」㉕と言ひ、孝經援神契に「日は天の  
 明、月は地の理」㉖と言ふは、皆精義有りて、以て經訓を羽翼するに足る。又禮元  
 命包に、「天子五廟、二昭二穆、始祖を以てして五」㉗と言ふが若きは、喪服小記  
 の「王者、四廟を立つ」と相表裏す㉘。春秋含文嘉に、「天子は熊を射ち、諸侯は  
 麋を射ち、大夫は虎豹を射ち、士は鹿豕を射つ」㉙と言ふは、鄉射禮記と相表裏す  
 ㉚。禮稽命徵に、「天子は旂九仞、十二旒、諸侯は七仞、九旒」㉛と言ふ。此の類  
 又禮經の缺を補ふに足る。故に其の、孔氏に始まるを知るなり。隋書經籍志に、「説  
 者謂ふ、孔子既に六經を叙するも、後世、其の意に稽同する能はざるを知るが故に、  
 別に緯及び讖を立てて、以て來世に遺す。其の書、前漢に出づ」㉜と云ひ、書洪範  
 孔疏に、「緯候の書は誰の作かを知らず。通人討覈し、偽は哀・平に起ると謂ふ。

復た前漢の末に始めて此の書有ると雖も、以前の學者必ず此の説を相傳ふ」<sup>③</sup>といふ。然らば則ち「緯候は哀・平に起る」と謂ふは、孔冲遠も亦以て然りと爲さず。吾れ之を斷じて、緯候は孔氏に創始し、戰國に増纂し、哀・平に盛行すと曰ふを得たり。而して其の書は實は經と相表裏す。學ぶ者、其の瑜を取りて其の瑕を棄つれば、斯ち得たり。

## 【註】

① 本篇はほぼ全文が金鶚の「緯候不起于哀平辨」(『詁經精舍文集』卷十二)を引用し、篇名にあわせて一部を書きかえ、末尾に一文を加える。

緯候之書、說者皆謂起於哀平之世、非也。緯候所言多近理、可以翼經、本古聖遺書、而後人以怪誕之說纂入其中、遂令人不可信耳。其醇者蓋始於孔氏。故鄭康成以爲孔子所作。其駁者蓋亦起於周末戰國之時。何以知之。秦始皇時、已有亡秦者胡之讖、則讖緯由來久矣。孟喜、漢初人也、而卦氣圖之用、本於易緯。司馬遷、武帝時人、而史記所載簡狄吞燕卵生契之事、本於尚書中候契握。大毛公、亦漢初人也。詩傳所謂尊而君之則稱皇天、元氣廣大則稱昊天、仁覆閔下則稱旻天、本於尚書帝命驗。伏生、秦時人也。所作尚書大傳言、主春者鳥、昏中可以種穀、主夏者火、昏中可以種黍、本於尚書考靈耀。所言夏以十三月爲正、殷以十二月爲正、周以十一月爲正、本於樂緯稽耀嘉。翼奉、宣帝時人也。元帝初上封事、言詩有五際、本於詩緯汜歷樞。又易通卦驗云、失之毫釐、差以千里、禮記經解及太史公自序皆引之、言差若毫釐、謬以千里。中候摘洛戒云、周公踐阼、禮記明堂位引用其文。春秋漢合羣云、三公九卿、二十七大夫、八十一元士、禮記王制引用其文。由是觀之、秦漢之間、以至昭宣之世、已有其書、豈始於哀平哉。秦漢既引其文。故知其起於戰國也。河圖括地象言、崑崙者地之中、東南地方五千里、名曰神州、與鄒衍九州之說合、則括地象之書、或即鄒衍之徒爲之。此起於戰國之證也。至若失之豪釐、差以千里、其言最精。又孝經句命決言、孔子曰、吾志在春秋、行在孝經、孝經援神契言、日者天之明、月者地之理、皆

有精義、又若禮元命包言、天子五廟、二昭二穆、以始祖而五、與喪服小記王者立四廟相合。春秋含文嘉言、天子射熊、諸侯射麋、大夫射虎豹、士射鹿豕、與鄉射禮記相合。禮稽命徵言、天子旂九仞、十二旒、諸侯七仞九旒。此類又足補禮經之缺。故知其始於孔氏也。隋書經籍志云、說者謂、孔子既叙六經、知後世不能稽同其意、故別立緯及讖、以遺來世、其書出於前漢、書洪範孔疏、緯候之書、不知誰作。通人討覈、謂爲起哀平。雖復前漢之末、始有此書、以前學者必相傳此說。然則謂緯候起哀平、孔冲遠亦不以爲然矣。吾得斷之曰、緯候創始於孔氏、增纂於戰國、盛行於哀平。

② 『後漢書』卷五十九、張衡列傳第四十九「初、光武善讖、及顯宗、肅宗因祖述焉。自中興之後、儒者爭學圖緯、兼復附以詛言。衡以圖讖虛妄、非聖人之法、乃上疏曰、……一卷之書、互異數事、聖人之言、孰無若是、殆必虛僞之徒、以要世取資。往者侍中賈逵摘讖互異三十餘事、諸言讖者皆不能說。至於王莽篡位、漢世大禍、八十篇何爲不戒。則知圖讖成於哀平之際也。」

劉勰『文心雕龍』正緯第四「通儒討覈謂、僞起哀平。東序秘寶、朱紫亂矣。至於光武之世、篤信斯術。風化所靡、學者比肩。」

晁公武『郡齋讀書志』卷一上「易乾鑿度二卷」「昔通儒謂緯書僞起哀平、光武既以讖立。故篤信之。陋儒阿世、學者甚衆。」

③ 鄭玄が、緯書が孔子の作ったものだというのは未詳であるが、『尚書』卷十二、洪範「月之從星則以風雨」正義「詩云、月離于畢、俾滂沱矣。是離畢則多雨。其文見於經。經筭則多雨、傳記無其事。鄭玄引春秋緯云、離於箕則風揚沙。作緯在孔君之後、以前必有此說。孔依用之也」とある。

④ 『史記』卷六、秦始皇本義「燕人盧生使入海還、以鬼神事、因奏錄圖書、曰、亡秦者胡也。始皇乃使將軍蒙恬發兵三十萬人北擊胡、略取河南地」。鄭玄曰、「胡、胡亥、秦二世名也。秦見圖書、不知此爲人名、反備北胡」。

⑤ 朱彝尊『經義考』卷二百六十三に「易卦氣圖 佚 張行成曰、揚子雲太玄、其法本於易緯卦氣圖之出於孟喜章句」とある。

- ⑥ 『史記』卷三、股本紀「殷契、母曰簡狄、有娥氏之女、爲帝譽次妃。三人行浴、見玄鳥墮其卵、簡狄取吞之、因孕生契」。
- ⑦ 『尚書中候』契握『詩經』生民、玄鳥正義、『禮記』月令正義引「玄鳥翔水遺卵下流。娥簡易拾吞生契封商」。
- ⑧ 『詩經正義』卷四之一、國風、黍離「悠悠蒼天、此何人哉」、毛傳「悠悠遠意、蒼天以體言之。尊而君之、則稱昊天、元氣廣大、則稱昊天、仁覆閔下、則稱昊天。自上降監、則稱上天。據遠視之、蒼蒼然、則稱蒼天」。
- ⑨ 『尚書帝命驗』『五經異義』引尚書說「天有五號。尊而君之、則曰皇天、元氣廣大、則稱昊天、仁覆閔下、則稱昊天。自上監下、則稱上天。據遠視之、蒼蒼然、則稱蒼天」。
- ⑩ 『尚書大傳』『禮書』卷三十五、『尚書』堯典正義引「主春者張、昏中、可以種穀、主夏者火、昏中、可以種黍、主秋者虛、昏中、可以種麥、主冬者昴、昏中、可以收斂」。
- ⑪ 『尚書考靈曜』『禮記』月令正義引「主春者鳥星、昏中、可以種稷、主夏者火星、昏中、可以種黍、主秋者虛星、昏中、可以種麥、主冬者昴星、昏中、則入山可以斬伐、具器械」。
- ⑫ 『尚書大傳』「夏以十二月爲正色、尚黑、以平旦爲朔。殷以十二月爲正色、尚白、以鷄鳴爲朔。周以十一月爲正色、尚赤、以夜半爲朔」。
- ⑬ 『樂緯稽耀嘉』『禮記』檀弓上疏、『論語』爲政疏引「夏以十二月爲正息、卦受泰物之始、其色尚黑、以寅爲朔。殷以十一月爲正息、卦受臨物之牙、其色尚白、以鷄鳴爲朔。周以十一月爲正息、卦受復物之萌、其色尚赤、以夜半爲朔」。
- ⑭ 『漢書』卷七十五、翼奉傳、「易有陰陽、詩有五際、春秋有災異、皆列終始、推得失、考天心、以言王道之安危」。
- ⑮ 『詩緯汜歷樞』『初學記』二十一、『藝文類聚』五十六、『太平御覽』六百九、八百四引「詩者天地之心、君德之祖、百福之宗、萬物之戶也。刻之玉板、藏之金府。集微揆著、上統元皇、下序四始、羅列五際、故詩者持也」。
- ⑯ 『易通卦驗』『大戴禮』保傳篇引易說「正其本萬事理、差之毫釐、謬以千里。故君子必謹其始」。
- ⑰ 『禮記』卷二十六、經解「易曰、君子慎始、差若豪釐、繆以千里。此之謂也。『史記』卷一百三十、太史公自序「春秋之中、弑君三十六、亡國五十二、諸侯奔走不得保其社稷者不可勝數。察其所以、皆失其本已。故易曰、失之毫釐、差以千里。故曰、臣弑君、子弑父、非一旦一夕之故也、其漸久矣」。
- ⑱ 『尚書中候』摘雒戒『詩經』頌譜正義引「曰若稽古、周公且欽惟皇天順踐阼」。
- ⑲ 『禮記』卷十四、明堂位「昔殷紂亂天下、脯鬼侯以饗諸侯。是以周公相武王以伐紂。武王崩、成王幼弱。周公踐天子之位以治天下。六年、朝諸侯於明堂、制禮作樂、頒度量、而天下大服。七年、致政於成王。成王以周公爲有勳勞於天下」。
- ⑳ 『春秋緯漢含孳』『後漢書』劉聖公傳注、『太平御覽』卷二百六引「三公在天爲三台、九卿爲北斗。故三公象五嶽、九卿法河海、二十七大夫法山陵、八十一元士法谷阜、合爲帝佐以匡綱紀」。
- ㉑ 『禮記』卷五、王制「天子、三公、九卿、二十七大夫、八十二元士」。
- ㉒ 『河圖括地象』『禮記』曲禮下疏、『文選』魏都賦注、『初學記』八、『太平御覽』百五十七引「天下九州內效中域以盡地化。地中央曰崑崙。崑崙東南地方一萬五千里、名曰神州。中有五岳地圖帝王居之」。
- ㉓ 『史記』卷七十四、孟子荀卿列傳第十四「其次騶衍、後孟子。騶衍睹有國者益淫侈、不能尚德、若大雅整之於身、施及黎庶矣。乃深觀陰陽消息而作怪迂之變、終始大聖之篇十餘萬言。其語闕大不經、必先驗小物、推而大之、至於無垠。先序今以上至黃帝、學者所共術、大並世盛衰、因載其禡祥度制、推而遠之、至天地未生、窈冥不可考而原也。先列中國名山大川、通谷禽獸、水土所殖、物類所珍、因而推之、及海外人之所不能睹。稱引天地剖判以來、五德轉移、治各有宜、而符應若茲。以爲儒者所謂中國者、於天下乃八十一分居其一分耳。中國名曰赤縣神州。赤縣神州內自有九州、禹之序九州是也、不得爲州數。中國外如赤縣神州者九、乃所謂九州也。於是有裊海環之、人民禽獸莫能相通者。如一區中者、乃爲一州。如

此者九、乃有大瀛海環其外、天地之際焉。其術皆此類也」（其の次は騶衍、孟子に後る。騶衍は國を有する者益ます淫侈にして、徳を尚ぶこと大雅の之を身に整へ、黎庶に施及するが若くする能はざるを嗜り。乃ち深く陰陽消息を觀て、怪迂之變、終始大聖の篇十餘萬言を作る。其の語は閑大にして不經、必ず先づ小物を驗し、推して之れを大とし、無垠に至る。先づ今を序して以て上は黃帝に至る。學者共にする所の術にして、大いに並びに盛衰を世よにす。因りて其の襍制度を載せ、推して之れを遠とし、天地未だ生ぜず、窈冥にして考して原ぬ可からざるに至る。先づ中國の名山大川、通谷禽獸、水土の殖する所、物類の珍とする所を列して、因りて之れを推し、海外人の睹る能はざる所に及ぼし、天地剖判以來、五德轉移し、治各おの宜しき有りて、符應茲の若きを稱引す。以爲へらく、儒者の所謂中國なる者は、天下に於ては乃ち八十一分して其し一分に居るのみ。中國は名づけて赤縣神州と曰ふ。赤縣神州内に自ら九州有り、禹の序する九州是れなり。州數と爲すを得ず。中國の外、赤縣神州の如き者九、乃ち所謂九州なり。是に於て裨海之れを環る有り、人民禽獸は能く相通ずる者莫し。一區中の如き者は、乃ち一州と爲す。此の如き者九、乃ち大瀛海、其の外を環る有り、天地の際なり。其の術皆此の類なり）。

②④ 注①⑥参照。

②⑤ 『孝經鉤命決』（『公羊傳』序疏引）、「孔子在庶、徳無所施、功無所就。志在春秋、行在孝經」。

②⑥ 『孝經援神契』（『周禮』九嬪注疏引）「孔子曰、日者天之明、月者地之理、陰契制故月上屬爲天使婦從夫放月紀」。

②⑦ 『禮緯』に『元命包』はなく、『元命包』があるのは『春秋緯』であるが、『春秋元命包』にこの文は見えない。ただ『禮記』王制「天子七廟、三昭三穆、與太祖之廟而七。諸侯五廟、二昭二穆、與太祖之廟而五。大夫三廟、一昭一穆、與太祖之廟而三。士一廟。庶人祭於寢」の正義に『禮稽命徵』の「唐虞五廟、親廟四、始祖廟一。夏四廟、至子孫五。殷五廟、至子孫六」、『孝經鉤命決』の「唐堯五廟、

親廟四、與始祖五。禹四廟、至子孫五。殷五廟、至子孫六。周六廟、至子孫七」を引く。著者の勘違いであろうか。

②⑧ 『禮記』卷十五、喪服小記「王者禘其祖之所自出、以其祖配之、而立四廟。庶子王、亦如之」。

②⑨ 『禮含文嘉』（『白虎通』鄉射篇引）「天子射熊、諸侯射麋、大夫射虎豹、士射鹿豕」。

③⑩ 『儀禮』卷十三、鄉射禮第五「凡侯、天子熊侯、白質。諸侯麋侯、赤質。大夫布侯、書以虎豹。士布侯、書以鹿豕」。

③⑪ 『禮稽命徵』（『左傳』昭公七年正義、『公羊傳』襄公十六年疏引）「天子之旗、九仞、十二旒、曳地。諸侯七仞、九旒、齊軫。卿大夫五仞七旒、齊較。士三仞五旒、齊首」。

③⑫ 『隋書』卷三十二、經籍志「說者又云、孔子既紘六經、以明天人之道、知後世不能稽同其意、故別立緯及讖、以遺來世。其書出於前漢、有河圖九篇、洛書六篇、云自黃帝至周文王所受本文」。

③⑬ 『尚書』卷十二、洪範「夫乃錫禹、洪範九疇、彝倫攸敘」正義「緯候之書、不知誰作。通人討覈、謂僞起哀平。雖復前漢之末、始有此書、以前學者必相傳此說」。

#### 【通釈】

經と緯は相表裏する第十九

緯候の書について、論者が「哀帝・平帝の世にはじまる」というのは誤りである。緯候の内容は道理に近いことが多く、經と相表裏している。（緯候は）もともと昔の聖人の遺した書物であつて、後人がでたらめで怪異な説をその中に纂入した結果、人に信用されなくなったにすぎない。その純粹なものはおそらく孔氏「孔子」より始まったのであろう。だから鄭康成（鄭玄）は孔子が作ったものであるとする。その反駁するものもおそらく周末・戦国の時にはじまったのであろう。どうしてそのことがわかるのか。秦の始皇帝の時にすでに「秦を亡ぼす者は胡なり」という讖（予

言」があることからすれば、讖緯の由来はふるい。孟喜は漢初の人であり、『卦氣圖』の用は『易緯』にもとづく。司馬遷は武帝の時の人であり、『史記』が掲載する「簡狄、燕の卵を呑みて契を生む」という事柄は『尚書中候』契握にもとづく。大毛公〔毛亨〕も漢初の人である。『詩』傳のいわゆる「尊びて之を君とすれば則ち皇天と稱し、元氣廣大ならば則ち昊天と稱し、仁覆ひて下を闔あはれば則ち昊天と稱す」は『尚書帝命驗』にもとづく。伏生は秦の時の人である。彼が作成した『尚書大傳』に、「春を主とする者は鳥、昏中以て穀を種う可し。夏を主とする者は火、昏中以て黍を種う可し」というのは『尚書考靈曜』にもとづく。(同じく『尚書大傳』に)「夏は十三月を以て正と爲し、殷は十二月を以て正と爲し、周は十一月を以て正と爲す」というのは『樂緯稽耀嘉』にもとづく。翼奉は宣帝の時の人である。元帝の初め、封事をたてまつって、『詩』に「五際有り」というのは『詩緯汜歷樞』にもとづく。さらに『易通卦驗』に「之を毫釐毫に失し、差差ふに千里を以てす」とい、『禮記』經解および『史記』太史公自序がいずれもこれを引用して、「差差ふ」と若し毫釐毫なれば、謬あやまるに千里を以てす」という。『尚書中候』摘洛戒に「周公踐阼」といい、『禮記』明堂位がその文を引用する。『春秋漢含章』に「三公九卿、二十七大夫、八十一元士」といい、『禮記』王制がその文を引用する。

以上のことから考えると、秦・漢の間から昭帝・宣帝の世にいたるまで、すでにその書は存在しており、どうして哀帝・平帝の世にはじまるといえるか。秦・漢の時にその文を引用しているの、それがすでに戦国の頃にはじまっていたことがわかる。『河圖括地象』に「崑崙は地の中、東南地方五千里、名づけて神州と曰ふ」というのが、鄒衍の「大九州」の説と一致することからすれば、『括地象』という書は鄒衍の門人が作成したのであろうか。これが戦国にはじまった証拠である。「之を毫釐に失し、差差ふに千里を以てす」についてはもともと精緻な言葉である。さらに『孝經句命決』に「孔子曰く、吾が志は『春秋』に在り、行ひは『孝經』に在り」といい、『孝經援神契』に「日は天の明、月は地の理」というのは、いずれも精義を有して、經訓を補足する価値がある。さらに『禮元命包』に、「天子五廟、

二昭二穆、始祖を以てして五」というのは、『禮記』喪服小記の「王者、四廟を立つ」と相表裏する。『春秋含文嘉』に「天子は熊を射ち、諸侯は麋を射ち、大夫は虎豹を射ち、士は鹿豕を射ち」というのは、『儀禮』鄉射禮記と相表裏する。『禮稽命徵』に「天子は旂九仞、十二旒、諸侯は七仞、九旒」という。この類は禮經の缺を充分に補っている。だからそれが孔氏にはじまったことがわかる。『隋書』經籍志に、「論者はいう、孔子は六經を叙述しおわつたが、後世がその意見に賛同できないことを知っていたので、それとは別に緯と讖を作つて来る世にのこし、その書が前漢の時に世に出現したのである」といい、『尚書』洪範の孔疏に「緯候という書は誰の作かわからないが、学者の討論によれば、偽作は哀帝・平帝の時にはじまったという。さらに前漢の末にはじめてこの書があらわれたが、それ以前の学者もかならずこの説を伝承していたにちがいない」ということからすれば、孔冲遠〔孔穎達〕も「緯候は哀帝・平帝にはじまる」とは考えていない。私は次のように断言する、緯候は孔氏からはじまり、戦国の時に増補纂輯され、哀帝・平帝の時に盛行した、と。そしてその書は実は經と相表裏する。学ぶものはその長所を採用し、その短所を棄て去れば、会得することができる。

#### 經與子相表裏第二十

周秦諸子、皆與經相出入。如管子之治術、司馬之兵法、墨子之引書、荀子之傳詩、皆得經之古義。而讀者取其事實、可以補證經傳之簡略、知其旨歸、可以補證經傳之譌文佚文、知其古訓古音、可以訂經傳音注之得失。即漢魏諸子亦然。蓋漢魏去古未遠、微言大義、猶未絶于人間。故其義理雖純雜不一、而所以發明經義、仍瑕不掩瑜、與唐以後所謂子部者大別。惟讀之宜以細心、務在先求訓詁、必使確實可解。勿徒空論其文、臆度其理。即如莊子寓言、多烏有子虛之事、(而)〔至〕①其文字名物、仍鑿鑿可據。蓋凡古人著書、斷未有故令其語在可解不可解之間者。況天地間、人情物理、猥瑣纖末之事、經史所不能盡者、子部無乎不有。其趣妙處、較之經史、尤易引



人入勝。以經學家實事求是之法讀之、斯其益無限。因取先秦以上傳記子史及解經之書、古人通名傳記、真出古人之手、及漢魏著述中理者、約舉其名于後、俾學者知所趨焉。三代古傳記。國語、國策、大戴禮、最要。七經緯、國朝人蒐集、較古微書爲備。緯與織異。乃三代儒者說經逸文。勿以耳食而議。其餘、山海經、世本、逸周書、竹書紀年、穆天子傳三書雖有假託、皆秦以前人所爲、周髀、素問、司馬法之類、皆足爲考證經義之用。

周秦閒諸子。荀子、管子、呂子春秋、最要。莊子、墨子之屬、理雖悠謬、可證經傳者甚多。此外、老子、孫子、晏子春秋、列子、文子、吳子、韓非子、鶡冠子、孔叢子、楚辭楚辭集類、以其可證經者多。故附此。皆善。至於尸子、商子、尹文子、關尹子、燕丹子、近人均有采集校本。其餘子部尚繁、或僞作、或佚存無幾。不錄。

漢至隋說經之書。許氏五經異義、鄭氏駁異義、陸氏經典釋文爲要。注家得失篇已舉之矣。其餘善者、乾鑿度鄭注、尚書大傳、韓詩外傳、春秋繁露、白虎通、春秋釋例、陸璣詩疏、皇侃論語疏、李氏周易集解、虞氏易注、鄭氏易注、荀氏九家易注、尚書馬鄭注、左傳賈服注、蔡邕明堂月令章句、鄭氏箴膏肓、起廢疾、發墨守、毛鄭異同評、劉炫規杜之屬、漢魏遺書、古經解彙函、古經解鈎沈等書、或原部收入、或原書亡佚、各家從他書中輯出、亦備存焉。

漢至隋小學之書。說文、玉篇、廣雅、廣韻、最要。而急就篇、方言、釋名、字林四書亦善。字林久佚。近人任大椿蒐集成書、名字林考逸。廣韻卽陸法言切韻、略有增修。故列（入）隋。此〔後〕（下）②、唐人一切經音義爲勝東洋刻本。其餘汗簡、集韻、韻補、韻會、薛尚功鐘鼎款識之屬、亦資考證。但少緩耳。倉頡、凡將諸書久亡。任大椿蒐集之、名小學鈎沈。與小學彙函、皆宜讀。

漢後隋前傳記諸子。新序、說苑、列女傳、水經注、最要。而吳越春秋、越絕書、家語王肅所集。故列此。漢官六種、三輔黃圖、華陽國志、淮南子、法言、鹽鐵論、新論、潛夫論、論衡、獨斷、風俗通、申鑒、齊民要術、文中子中說、顏氏家訓、九章算術、皆宜讀。算經、隋前尚有六種。乃專門之學、極有實用。（至）〔自〕③唐至明、（其）〔算〕④書不少。後出愈善。至國朝而極精。此取其古爲通經之用。此外子部、如太

玄經、易林、物理論、中論、人物志、高士傳、博物志、古今注、南方草木狀、洛陽伽藍記、荊楚歲時記、世（記）〔說〕⑤、抱朴子、金樓子之屬、雖頗翔實雅馴、僅資詞章談助、非其所急。難經、參同契、無關儒術。理惑、拾遺、違正害理。與其餘僞作之書、咸宜辨別。

### 【校記】

- ① 「而」 『輪軒語』讀諸子二に從い、「至」に改める。
- ② 「故列入隋此下」 『輪軒語』通論讀書六に從い、「故列隋此後」に改める。
- ③ 「至」 『輪軒語』通論讀書六に從い、「自」に改める。
- ④ 「其」 『輪軒語』通論讀書六に從い、「算」に改める。
- ⑤ 「記」 『輪軒語』通論讀書六に從い、「說」に改める。

### 【書き下し】

#### 經と子と相表裏す第二十一①

周秦の諸子は、皆經と相出入す。如へば、管子の治術、司馬の兵法、墨子の引書、荀子の傳詩は、皆經の古義を得たり。而して讀む者、其の事實を取れば、以て經傳の簡略を補證す可し、其の旨歸を知れば、以て經傳の譌文佚文を補證す可し、其の古訓古音を知れば、以て經傳の音注の得失を訂す可し。即ち漢魏の諸子も亦然り。蓋し漢魏は古を去ること未だ遠からず、微言大義は、猶ほ未だ人間に絶へず。故に其の義理は純雜一ならずと雖も、而れども經義を發明する所以なり。仍ほ瑕は瑜を掩はず、唐以後の所謂子部なる者と大いに別なり②。惟だ之を讀むには宜しく細心を以てすべし、務めは先づ訓詁を求めて、必ず確實に解す可からしむるに在り。徒らに其の文を空論し、其の理を臆度すること勿れ。即ち如へば、莊子の寓言は、烏有・子虛の事多きも、其の文字名物に至りては、仍ほ鑿鑿として據る可し。蓋し凡そ古人の書を著はすに、斷じて未だ故に其の語をして解す可し解す可からざるの間に在らしむる者有らず。況んや天地の間、人情物理、猥瑣纖末の事、經史の盡

す能はざる所の者、子部に有らざる無きをや。其の趣妙の處は、之を經史に較べて、尤も人を引きて勝に入り易し。經學家の實事求是の法を以て之を讀めば、斯ち其の益限り無し③。因りて先秦以上の傳記子史及び解經の書を、古人は通じて傳記と名づく。の、眞に古人の手に出づる、及び漢魏の著述の理に中る者を取りて、其の名を後に約舉し、學ぶ者をして趨く所を知らしむ。

三代の古傳記。國語、國策、大戴禮、最も要なり。七經緯は國朝人の蒐集。古微書に較べて備はれりと爲す。緯は織と異なる。乃ち三代の儒者の說經の逸文なり。耳食を以て議すること勿れ。其餘、山海經、世本、逸周書、竹書紀年、穆天子傳上の三書は、假託有りと雖も、皆秦以前の人の爲る所なり。周髀、素問、司馬法の類は、皆經義を考證するの用と爲すに足る。④

周秦間の諸子。荀子、管子、呂氏春秋、最も要なり。莊子、墨子の屬、理、悠謬なりと雖も、經傳を證す可き者甚だ多し。此の外、老子、孫子、晏子春秋、列子、文子、吳子、韓非子、鶡冠子、孔叢子、楚辭楚辭は集の類なり。其の經を證す可き者多し。故に此に附す。皆善なり。尸子、商子、尹文子、關尹子、燕丹子に至りては、近人均しく採集校本有り。其餘の子部は尚ほ繁、或いは偽作、或いは佚存幾んど無し。録さず。⑤

漢より隋に至る說經の書。許氏五經異義、鄭氏駁異義、陸氏經典釋文を要と爲す。注家得失篇に已に之を擧ぐ。其餘の善なる者は、乾鑿度鄭注、尚書大傳、韓詩外傳、春秋繁露、白虎通、春秋釋例、陸璣詩疏、皇侃論語疏、李氏周易集解、虞氏易注、鄭氏易注、荀氏九家易注、尚書馬鄭注、左傳賈服注、蔡邕明堂月令章句、鄭氏箴膏肓、起廢疾、發墨守、毛鄭異同評、劉炫規杜の屬なり。漢魏遺書、古經解彙函、古經解鈎沈等の書は、或いは原部收入し、或いは原書亡佚し、各家、他書中より輯出し、亦備さに存す。⑥

漢より隋に至る小學の書。說文、玉篇、廣雅、廣韻、最も要なり。而して急就篇、方言、釋名、字林の四書も亦善なり。字林久しく佚す。近人の任大椿蒐集して書と成し、字林考逸と名づく。廣韻は即ち陸法言の切韻にして、略しく増修有り。故に

隋に列す。此より後は、唐人の一切經音義東洋刻本。を勝れりと爲す。其餘の汗簡、集韻、韻補、韻會、薛尚功の鐘鼎款識の屬も亦考證に資す。但だ少しく緩ゆるやかにするのみ。倉頡、凡將の諸書は久しく亡ぶ。任大椿、之を蒐集し、小學鈎沈と名づく。小學彙函とともに、皆宜しく讀むべし。⑦

漢より後、隋より前の傳記諸子。新序、說苑、列女傳、水經注、最も要なり。而して吳越春秋、越絶書、家語王肅の集むる所なり。故に此に列す。漢官六種、三輔黃圖、華陽國志、淮南子、法言、鹽鐵論、新論、潛夫論、論衡、獨斷、風俗通、申鑒、齊民要術、文中子中說、顏氏家訓、九章算術、皆宜しく讀むべし。算經には隋より前に尚ほ六種有り。乃ち専門の學なるも、極めて實用有り。唐より明に至るまで、算書少からず。後出愈いよいよ善なり。國朝に至りて極めて精なり。此れ其の古くして經に通ずるの用と爲るを取る。此より外の子部、太玄經、易林、物理論、中論、人物志、高士傳、博物志、古今注、南方草木狀、洛陽伽藍記、荊楚歲時記、世說、抱朴子、金樓子の如きの屬は、頗る翔實雅馴なりと雖も、僅かに詞章談助に資するのみにして、其の急ぐ所に非ず。難經、參同契は儒術に關する無し。理惑、拾遺は、正に違ひ理を害す。其餘の偽作の書とともに、咸な宜しく辨別すべし。⑧

【註】

① 本篇は『輜軒語』讀諸子二、通論讀書六からの節引改変が多い。

② 『輜軒語』讀諸子一「讀子爲通經。以子證經。漢王仲任已發此義。子有益於經者二。一、證佐事實。一、證補諸經譌文佚文。一、兼通古訓古音韻。然此爲周秦諸子言也、漢魏亦頗有之。至其義理、雖不免偏駁、亦多有合於經義、可相發明者。宜辨其眞偽、別其瑜瑕、斯可矣。唐以後子部書最雜。不可同年而語。」

③ 『輜軒語』讀諸子二「讀子宜求訓詁看古注。諸子、道術不同、體製各別。然讀之亦有法。首在先求訓詁、務使確實可解。切不可空論其文、臆度其理。如俗本莊子因 楚辭燈、管子評注之類 最善事。即如莊子寓言、謂其事多烏有耳。至其文

字名物、仍是鑿鑿可解、文從字順。豈有著書傳後、故令其語在可曉不可曉之間者乎。以經學家實事求是之法讀子、其益無限。大抵天地間、人情物理、下至猥瑣纖末之事、經史所不能盡者、子部無不有之。其趣妙處、較之經史、尤易引入入勝。故不讀子、不知瓦礫糠粃、無非至道。不讀子、不知文章之面目、變化百出、莫可端倪也。今人學古文以為古文。唐宋巨公、學諸子以為古文。此古文家秘奧。此其益人、又有在於表裏經史之外者矣。

④ 『輶軒語』通論讀書六「國語、戰國策、大戴禮、七經緯、國朝人蒐集。較古微書為備。織異。乃三代儒者說經逸文。瑕不掩瑜、勿耳食而議之。山海經、世本、近人秦嘉驥輯補。逸周書、竹書紀年、穆天子傳、三書雖有假託、皆案以前人所為。周髀、素問、司馬法。班志列入禮家。其書皆言軍禮。以上諸書、皆有考證經義之用。

以上、三代古傳記。其餘是漢後偽書、斷不可信。國語、國策、大戴、最要。

⑤ 『輶軒語』通論讀書六「老子、管子、孫子、晏子春秋、列子、莊子、文子、吳子、墨子、荀子、韓非子、鶡冠子、孔叢子、呂氏春秋、楚辭、此集類。然可證經。故附此。此外尚有尸子、商子、尹文子、關尹子、燕丹子。國朝人均有采集校刻本。

以上、周秦間諸子。其餘尚多、或偽作、或佚存無幾。荀、管、呂、最要。莊、墨之屬、理雖悠謬、可證經文者極多。

⑥ 『輶軒語』通論讀書六「乾鑿度、鄭注尚書大傳、韓詩外傳、春秋繁露、白虎通、春秋釋例、陸璣詩疏、皇侃論語疏、周易集解、經典釋文。二書雖唐初人集、乃漢魏六朝人舊說。此外尚有五經異義、駁五經異義、虞氏易注、鄭氏易注、荀九家易注、尚書馬鄭注、左傳賈服注、蔡邕明堂月令章句、儀禮賈、起廢疾、發皇寺、毛鄭異同評、劉炫規杜、漢魏遺書、古經解鈎沈等書。皆元書亡佚。國朝人從他書采集者。

以上、漢至隋說經之書。唐至國朝、經學書太多。俟他日擇要標目。

⑦ 『輶軒語』通論讀書六「急就篇、說文、字林、書久佚。國朝任大椿蒐集成書、名字林攷逸、玉篇、方言、釋名、廣雅、廣韻、廣韻即陸法言切韻、畧有增修。故列隋。此後、唐人一切經音義最勝。尚有汗簡、集韻、韻補、韻會、薛尚功鐘鼎款識之屬、亦資考證。但可少緩耳。倉頡凡將

諸書、久已亡佚。任大椿蒐集之、各小學鈎沈。最好。

以上、漢至隋小學之書。說文、玉篇、廣雅、廣韻、尤要。

⑧ 『輶軒語』通論讀書六「新序、說苑、列女傳、吳越春秋、越絕書、家語、王肅所集。故列此。漢官六種、三輔黃圖、水經注、華陽國志、淮南子、法言、鹽鐵論、新論、潛夫論、論衡、獨斷、風俗通、申鑒、齊民要術、文中子中說雖門人所作、體制未善、詞理頗精。不可廢。顏氏家訓、九章算術。此外隋前算經、尚有六種。算乃專門之學、極有實用。自唐至明、算書不少。後出愈精。至國朝而極精。此取其古為通經之用。

以上、漢後隋前傳記諸子。此外如太玄經、易林、物理論、中論、人物志、高士傳、博物志、古今注、南方草木狀、洛陽伽藍記、荆楚歲時記、世說、抱朴子、金樓子之屬、雖頗翔實雅馴、僅資詞章談助。非其所急。難經、參同、無關儒術。理惑、拾遺、違正書理。其餘多是偽作、宜辨。新序、說苑、列女傳、水經注、最要。

### 【通釈】

經と子は相表裏する第二十

周秦の諸子は、いずれも経と相出入する。たとえば、『管子』の治術、『司馬法』の兵法、『墨子』の引書、『荀子』の伝詩は、いずれも経の古義を会得している。読むものがその事実を取れば、経伝の簡略さを補い考証することができる。その趣旨を理解すれば、経伝の譌文や佚文を補い考証することができる。その古訓や古音を知れば、経伝の音注の得失を訂正することができる。漢魏の諸子も同じである。おもうに漢魏はまだ古から大きくへだたっていないので、微言大義がまだ人々の間で断絶していなかった。だからその義理は純粹なものど雑駁なものがいりまじってはいないが、経義を明らかにすることができる。傷はあるがその傷が玉の美しさをおおいかくしてはならず、唐以後のいわゆる子部とはまったく異なる。ただこれを読むには細心でなければならず、最初に訓詁を求め、正確に理解できるように努力し、いたずらに文章を空論し、義理を臆測してはならない。たとえば『莊子』の寓言は、烏有・子虚のような架空の話が多いが、その文章や名物はまだ明確で根拠とすることが

きる。おもうに古人が書を著わす場合、決して故意にわかるかわからないかのよう  
な書き方をする人はいない。ましてや天地の間、経書や史書で述べつくすことがで  
きない人情や物理、些細微小なことは子部の書にすべて載っている。その絶妙な個  
所は、経書や史書にくらべて、とりわけ人に興味を持たせやすい。経学家の実事求  
是の方法で諸子を読めばきわめて有益である。そこで先秦以上の伝記子史および解経の  
書を、古人を通して伝記と名づける。のうち、真に古人の手に出たもの、および漢魏の著述  
のうち、道理にかなうものを選び取り、その書名を後に要約列挙し、学ぶものがど  
こにむかえばよいかを周知させる。

三代の古伝記では、『國語』『戰國策』『大戴禮』がもつとも重要である。『七經緯』  
は清朝人が蒐集したものである。『古微書』にくらべて完備している。緯は織とは  
異なり、三代の儒者が経を解説した逸文である。よくないと聞いたからといって、  
読まずに議論してはならない。それ以外、『山海經』『世本』『逸周書』『竹書紀年』『穆  
天子傳』以上の三書は、仮託の部分はあるが、いずれも秦以前の人が作成したものである。『周髀』『素  
問』『司馬法』の類は、いずれも経義を考証するのに役に立つ。

周秦の間の諸子では、『荀子』『管子』『呂氏春秋』がもつとも重要である。『莊子』『墨  
子』の類は、道理は荒唐無稽であるが、経伝を考証できるものがとても多い。これ  
以外の『老子』『孫子』『晏子春秋』『列子』『文子』『呉子』『韓非子』『鶡冠子』『孔  
叢子』『楚辭』『楚辭』は集の類であるが、経書を考証できるものが多いのでここに附す。はいずれ  
もすぐれている。『尸子』『商子』『尹文子』『關尹子』『燕丹子』については、最近の  
人にいずれも採集した校本がある。それ以外の子部はなお繁雑であったり、偽作で  
あったり、ほとんど散佚したりしているので収録しない。

漢から隋までの説経の書では、許氏〔許慎〕『五經異義』鄭氏〔鄭玄〕『駁五經異義』  
陸氏〔陸德明〕『經典釋文』が重要である。〔注家有得有失第六〕にすでに列挙する。  
それ以外のすぐれたものは、『乾鑿度鄭注』『尚書大傳』『韓詩外傳』『春秋繁露』『白  
虎通』『春秋釋例』陸璣『詩疏』皇侃『論語疏』李氏〔李鼎祚〕『周易集解』『虞  
氏易注』『鄭氏易注』『荀氏九家易注』『尚書馬鄭注』『左傳賈服注』蔡邕『明堂月令

章句』鄭氏〔鄭玄〕『箴膏肓』『起廢疾』『發墨守』『毛鄭異同評』『劉炫規杜』の類  
である。『漢魏遺書』『古經解彙函』『古經解鈎沈』などの書は、原部がそのまま収録  
されたり、原書は亡佚するが、各家が他の書の中から編輯したりしており、やはり  
現存する。

漢から隋までの小学の書では、『説文』『玉篇』『廣雅』『廣韻』がもつとも重要であ  
る。さらに『急就篇』『方言』『釋名』『字林』の四書もすぐれている。『字林』は長  
い間散佚していたが、近人の任大椿が蒐集して書物として『字林考逸』と名づけた。  
『廣韻』は陸法言の『切韻』であるが、いくらか増補修訂があるので隋に列する。  
これ以後では、唐人の『一切經音義』東洋刻本。がすぐれている。それ以外の『汗簡』

『集韻』『韻補』『韻會』薛尚功『鐘鼎款識』の類も考証に利用することができる。  
ただすこしあとまわしてもよい。『倉頡』『凡將』の諸書は長い間亡佚していた。任  
大椿がこれらを蒐集して、『小學鈎沈』と名づけた。『小學彙函』とともにいずれも  
読まなければならない。

漢以後、隋以前の伝記や諸子では、『新序』『説苑』『列女傳』『水經注』がもつとも  
重要である。さらに『呉越春秋』『越絶書』『家語』王肅が収集したものでここに列する。  
『漢官六種』『三輔黄圖』『華陽國志』『淮南子』『法言』『鹽鐵論』『新論』『潜夫論』  
『論衡』『獨斷』『風俗通』『申鑒』『齊民要術』『文中子中説』『顔氏家訓』『九章算術』  
はいずれも読まなければならない。算経には隋以前にはなお六種類ある。専門の学  
であるが、きわめて実用的である。唐から明まで、算書は少なくない。後出のもの  
ほどすぐれている。清朝になるときわめて精密である。ここでは古くて経に通じる  
のに利用できるものを取り上げる。これ以外の子部では、『太玄經』『易林』『物理論』  
『中論』『人物志』『高士傳』『博物志』『古今注』『南方草木狀』『洛陽伽藍記』『荆楚  
歲時記』『世説新語』『抱朴子』『金樓子』などの類は、内容が詳細・精密で文章もす  
ぐれているが、わずかに詩文や談話の助けとなるだけで、さしせまって必要なもの  
ではない。『難經』『參同契』は儒術と無関係である。『理惑』『拾遺』は、正義にそ  
むき道理を傷つける。それ以外の偽作の書はすべて（真偽を）辨別し（て利用し）

なければならぬ。

### 經與史相表裏第二十一

經與史異學、而古史多與經相表裏。故治經猶不可不讀史、史記、前後漢書、三國志、四史最要。司馬遷本得古文尚書之傳、故其書多古文說、而所搜輯多先秦故制。其書甚善。班史多古字古義、范書陳志、雖不及前二種、而漢儒家法、地理事實、足資考證。故讀史猶宜讀其表志、由此而讀二十四史。博而約之、存乎其人。爲治經計、如逸周書、國語、國策、山海經、竹書紀年、穆天子傳、晏子春秋、越絕書、吳越春秋、列女傳、新序、說苑、東觀漢記之屬、皆可歸入史部。皆不可以不讀。

### 【書き下し】

#### 經と史と相表裏す第二十一

經と史とは學を異にするも、而れども古史多く經と相表裏す。故に經を治むるには猶ほ史を讀まざる可からず。史記、前後漢書、三國志の四史、最も要なり①。司馬遷は本古文尚書の傳を得るが故に、其の書に古文說多くして②、搜輯する所には、先秦の故制多し。其の書甚だ善し。班史は古字古義多く、范書、陳志は前の二種に及ばずと雖も、而れども漢儒の家法、地理事實は考證に資するに足る。故に史を讀むには猶ほ宜しく其の表志を讀み、此れに由りて二十四史を讀むべし。博にして之を約するは、其の人に存す。治經の爲に計れば、逸周書、國語、國策、山海經、竹書紀年、穆天子傳、晏子春秋、越絕書、吳越春秋、列女傳、新序、說苑、東觀漢記の如きの屬は、皆史部に歸入す可し。皆以て讀まざる可からず。

### 【註】

① 『輜軒語』讀史二「正史中宜先讀四史。全史浩繁、從何說起。四史爲最要。

史記、漢書、後漢、國志。四者之中、史記、前漢爲尤要。其要如何。語其高、則證經

義、多古典、古言、古字。通史法。諸史義例、皆本馬班。語其卑、則古來詞章、無論駢散、凡雅詞麗藻、大半皆出其中。文章之美、無待於言。」

② 『漢書』卷八十八、儒林傳「安國爲諫大夫、授都尉朝。而司馬遷亦從安國問故。遷書載堯典、禹貢、洪範、微子、金縢諸篇、多古文說。」

### 【通釈】

#### 經と史は相表裏する第二十一

經と史は學の系統は異なるが、古史は經と相表裏することが多い。だから經を治めるにはやはり史を讀まなければならない。『史記』『漢書』『後漢書』『三國志』の四史がもつとも重要である。司馬遷はもと『古文尚書』の傳を學んだので、その書には古文說が多く、蒐集するものは先秦の古い制度が多い。その書はとてすぐれている。班固の歴史書『漢書』は古字や古義が多く、范曄の『後漢書』、陳壽の『三國志』は前の二種におよばないが、漢儒の家法、地理事實は充分考証に利用することができる。だから史を讀むにはその表や志を讀み、それから二十四史を讀むべきである。博覽でありながら要約できるかどうかはその人にかかっている。治經のために考えると、『逸周書』『國語』『戰國策』『山海經』『竹書紀年』『穆天子傳』『晏子春秋』『越絕書』『吳越春秋』『列女傳』『新序』『說苑』『東觀漢記』などはいずれも史部に編入してよい。いずれも讀まなければならない。

#### 說經必先識文字第二十二 與字學源流音韻源流參看

說文云、字孳也、言其孳生無盡也。字、古謂之文。字有形、形不一。一古文、二籀文、三小篆、四八分、五隸書、六楷書、相因遞變。字有聲、聲不一。有三代之音、有漢魏之音、有六朝至唐之音。詳音韻源流篇。字有義、義不一。有本義、有引申義即訓詁篇所言者。有通借義即假借之謂。形聲不審、訓詁不明、豈知經傳所言者何物、所說者何事耶。且經傳原本篆書、古韻自有部分。識古篆之形、曉古語之聲、方能得古字之

義。大率字類定於形、字義生於聲。知篆形方可審<sup>ア</sup>音之非。知古音則可訂今形之誤。故形聲實爲識字之本。然則如之何而後能審定音義。曰、必須識小篆、通說文、熟爾雅。五雅、玉篇、廣韻、並宜參究。俗師知其一、不知其二、知其末、不知其源。聘其臆說、恍如癡語。此事甚不易、非繙檢字書便能通曉者也。又說文初看無味、細看極有趣。段玉裁注說文、精而較繁。可先看大徐本說文解字。

【書き下し】

經を説くには必ず先づ文字を識る第二十二① 字學源流・音韻源流と參看せよ。

『說文』に「字は孳なり」②と云ふは、其の孳生して盡くる無きを言ふなり。字、古は之を文と謂ふ。字に形有るも、形は一ならず。一、古文、二、籀文、三、小篆、四、八分、五、隸書、六、楷書、相因りて遞<sup>たが</sup>ひに變ず。字に聲有るも、聲は一ならず。三代の音有り、漢魏の音有り、六朝より唐に至るの音有り。音韻源流篇に詳らかなり。字に義有るも、義は一ならず。本義有り、引申義即ち訓詁篇に言ふ所の者なり。有り、通借義即ち假借の謂ひなり。有り。形聲審らかならず、訓詁明らかなざれば、豈に經傳言ふ所の者は何物、説く所の者は何事なるかを知らんや。且つ經傳は原本篆書にして、古韻には自ら部分有り。古篆の形を識り、古語の聲に曉らかにして、方めて能く古字の義を得たり。大率字類は形に定まり、字義は聲に生ず。篆の形を知りて方めて今音の非を審らかにす可し。古音を知れば則ち今形の誤りを訂す可し。故に形聲は實は字を識るの本と爲す。然らば則ち之を如何にして而る後に能く音義を審定せん。曰く、必ず須く小篆を識り、『說文』に通じ、『爾雅』に熟すべし。『五雅』『玉篇』『廣韻』は、並びに宜しく參究すべし。俗師は其の一を知るも、其の二を知らず、其の末を知るも、其の源を知らず。其の臆說を購すること、恍として癡語の如し。此の事甚だ易からず、字書を繙檢すれば便ち能く通曉する者に非ざるなり。又『說文』初めて看れば味無きも、細かく看れば極めて意趣有り。段玉裁注の『說文』は、精なれども較や繁なり。先づ大徐本の『說文解字』を看る可し。

【註】

① 本篇はほぼ『輜軒語』通經一からの引用改変である。

宜先識字。下筆宜用今字、而讀古書必識古字。詩文宜用今韻、而讀古書必識古韻。語言筆札可用今義、而解古書必用古義。

此非余一人之私言。國朝諸老師之言也。字有形、形不一。一古文、二籀文、三小篆、四八分、五隸書、六眞書、相因遞變。字有聲、聲不一。有三代之音、有漢魏之音、有六朝至唐之音。字有義、義不一、有本義、有引伸義、有通借義。形聲不審、訓詁不明、豈知經典爲何語耶。如何而後能審定音義。必須識小篆、通說文、熟爾雅。五雅、玉篇、廣韻、並宜參究。俗師知其一、不知其二、知其末、不知其源。聘其臆說、止如癡語。此事甚不易、非繙檢字書便能通曉者也。說文初看無味。細看極有趣。段玉裁注說文、精而較繁。可先看大徐本說文解字。說文字部、難於尋檢。毛謨說文檢字、黎永椿說文通檢、頗便初學。黎書較勝。

經傳元是篆書。古韻自有部分。識古篆之形、曉古語之聲、方能得古字之義。大率字類定於形、字義生於聲。知篆形則可覺今音之非。知古音則可訂今形之誤。故形聲爲識字之本。

② 『說文解字』十四下「字、孳也。从子在宀下。子亦聲。」

【通釈】

經を説くには最初に文字を知らなければならぬ第二十二 字學源流第二十八・音韻源流第二十九と二籍に參看しなさい。

『說文』に「字は孳なり」というのは、字が次々と生み出されてつぎのことがないことをいっている。字を古くは文といった。字は形をもっているが、形はひとつではない。一、古文、二、籀文、三、小篆、四、八分、五、隸書、六、眞書〔楷書〕というように順を追って変化した。字は声をもっているが、声はひとつではない。三代の音があり、漢魏の音があり、六朝から唐にかけての音がある。音韻源流第二

十九に詳しい。字は義「意味」をもっているが、義はひとつではない。本義があり、引伸義説經必先通訓詁第二十三でいつていることである。があり、通借義仮借の意味である。がある。形や声が明らかでなく、訓詁がわからなければ、經典が何を言っているのかわからない。経伝はもともと篆書で書かれていて、(篆書の)古韻が属する韻部はもちろんきまつている。そこで古い篆書の形を覚え、古語の音がわかつてはじめて古字の意味を理解することができるのである。そもそも文字の種類は形によって決定し、文字の意味は声から発生した。篆書の形がわかれば現在の音の誤りがわかり、古い音がわかれば現在の字形の誤りを訂正することができる。だから形と声は文字を覚えるための基礎である。ではどのようにすれば音義を審定することができるのか。小篆を覚え、『説文』に精通し、『爾雅』に習熟しなければならぬ。『五雅』『玉篇』『廣韻』は参照しなければならない。凡庸な教師はひとつのことは知っているが、他のことはなにひとつ知らず、枝葉末節のことは知っているが、本質的なことはなにひとつ知らない。まるで寝言をとるのかのように臆説をほしいままにする。しかし事はそんなに容易ではなく、字書をひもとけばただちに精通できるというものではない。さらに『説文解字』をはじめて読んだ時はまったくおもしろみにかけるが、仔細に読むときわめて味わい深い。段玉裁の『説文解字注』はくわしいけれどもやや繁雑なので、まづ大徐本の『説文解字』を読みなさい。

### 説經必先通訓詁第二十三

訓詁之源、肇於爾雅、釋詁釋訓、各詳其義。邢氏疏云、訓道也、引周禮地官有土訓誦訓。鄭司農說以遠方土地所生異物、以告道王。後鄭說則謂土訓能訓〔説〕①土地善惡之勢、誦訓能訓説四方所誦習、人所作爲及時事。釋訓言形貌也。詁古也、古今異言、解之使人知也。〔詁〕②文、从〔言〕③古聲、古故也、从十口。識前言也。詁本通作故。毛公傳詩、則名曰故訓傳。故訓即詁訓、亦即古訓。烝民詩云、古訓是式、是也。據爾雅分篇之義、詁通古今異言、訓則皆言形貌。而説經之道、不外

此二字。通古言、通古音、而古義無不通矣。知形訓、知聲訓、而古訓無不明矣。如明堂位云、夏曰醴、殷曰罍、周曰爵。此古言之異也。方言、楚謂聿、燕謂弗、秦謂筆。此古音之異也。説文、石、山石也。厓、山邊也。此依形立訓也。日、實也。月、闕也。此依聲立訓也。依聲立訓、于古書、十居其九。如句之爲均也、音之爲蔭也、妃之爲配也、平之爲便也、皆以聲爲訓也。他如、資讀爲齊、而義即〔爲〕〔通〕④齊。巽卦、喪其資斧、是也。鮮讀爲獻、而義即通獻。天子乃鮮羔開冰、是也。辨讀爲賤、而義即通賤。玉藻、立容辨卑毋調、是也。美讀爲儀、而義即通儀。少儀、鸞和之美、是也。又如、桓字有三同。禹貢、西傾因桓是來、又和夷底績、水經注云、和即桓、漢書注、桓楹即和表、和表又轉爲華表、桓譚新論、隋志又作華譚、皆隨訓而轉者也。率字有五音。(收)〔將〕⑤率音帥、穀率、藻率音〔立〕〔律〕⑥、量名音刷、督率音朔、算法(約率音律之類)〔約數之率音類〕⑦、亦隨訓而轉者也。至若繇有六義、離有十六義、辟有三十七義、衰有四音、賁有七音、差有八音、敦有九音、苴有十四音、音同訓異、義隨訓移、惟在明於訓詁者之變而通焉。

### 【校記】

- ① 勘語に従い、「説」字を補う。
- ② 「詁」誤字とみなして「説」に改める。
- ③ 『説文』に従い、「言」字を補う。
- ④ 「爲」下文の例に従い、「通」に改める。
- ⑤ 「收」『俗書刊誤』に従い、「將」に改める。
- ⑥ 「立」『俗書刊誤』に従い、「律」に改める。
- ⑦ 「約率音律之類」『俗書刊誤』に従い、「約數之率音類」に改める。

### 【書き下し】

經を説くには必ず先づ訓詁に通づ第二十三  
訓詁の源は爾雅に肇<sup>は</sup>まり、釋詁・釋訓は各おの其の義を詳らかにす。邢氏の疏に、

「訓は道なり」と云ひ、「周禮地官に土訓・誦訓有り。鄭司農、遠方の土地に生ずる所の異物を以て、以て王に告道すると説く。後鄭は則ち土訓は能く土地の善惡の勢を訓説し、誦訓は能く四方の誦習する所、人の作爲する所及び時事を訓説するを謂ふと説く。釋訓は形貌を言ふなり」①、「詰は古なり。古今言を異にし、之を解して人をして知らしむるなり」②を引く。説文に「言に从ひ古の聲」③、「古は故なり、十口に从ふ。前言を識るなり」④といふ。詰は本通じて故に作る。毛公、詩を傳へて、則ち名づけて故訓傳と曰ふ。故訓は即ち詰訓、亦即ち古訓なり⑤。烝民の詩に「古訓是れ式<sup>のま</sup>」⑥と云ふ、是れなり。爾雅分篇の義に據れば、詰は古今の異言に通じ、訓は則ち皆形貌を言ふ。而して説經の道は、此の二字に外ならず。

古言に通じ、古音に通ずれば、古義は通ぜざる無し。形訓を知り、聲訓を知れば、古訓は明らかならざる無し。如へば、明堂位に、夏には醜と曰ひ、殷には罍と曰ひ、周には爵と曰ふ」⑦と云ふ。此れ古言の異なり。方言に「楚には聿と謂ひ、燕には弗と謂ひ、秦には筆と謂ふ」⑧といふ。此れ古音の異なり。説文に「石は山石なり」、「厓は山邊なり」⑨といふ。此れ形に依りて訓を立つるなり。「日は實なり」、「月は闕なり」⑩といふ。此れ聲に依りて訓を立つるなり。聲に依りて訓を立つるは、古書に于ては十に其の九に居る。如へば、旬の均と爲す⑪、音の蔭と爲す⑫、妃の配と爲す⑬、平の便と爲す⑭は、皆聲を以て訓と爲すなり。他如へば、資讀みて齊と爲して、義は即ち齊に通ず。巽卦の「其の資斧を喪ふ」⑮、是れなり。鮮讀みて獻と爲して、義は即ち獻に通ず。「天子乃ち鮮羔開冰」⑯、是れなり。辨讀みて貶と爲して、義は即ち貶に通ず。玉藻の「立つ容は辨卑にして、調<sup>つと</sup>る母れ」⑰、是れなり。美讀みて儀と爲して、義は即ち儀に通ず。少儀の「鸞和の美」⑱、是れなり。又如へば、桓字に三同有り。禹貢に「西傾は桓に因りて是に來る」、又「和夷、績を底す」⑲、水經注に「和は即ち桓なり」⑳と云ひ、漢書注に「桓楹は即ち和表なり」㉑、和表は又轉じて華表と爲り、桓譚新論を、隋志は又華譚に作る㉒は、皆訓に隨ひて轉ずる者なり。率字に五音有り。將率は音帥、穀率、藻率は音律、量名は音刷、督率は音朔、算法の約數の率は音類㉓も、亦訓に隨ひて轉ずる者なり。繇に

六義有り、離に十六義有り、辟に三十七義有り、衰に四音有り④、賁に七音有り、差に八音有り、敦に九音有り⑤、苴に十四音有る⑥が若きに至りては、音同じくして訓異なり、義は訓に隨ひて移り、惟だ訓詰に明らかなる者の變にして通ずるに在り。

【註】

① 『爾雅』釋訓第三、邢昺疏「案釋詰云、訓、道也。周禮地官有土訓誦訓。鄭司農注云、謂以遠方土地所生異物、以告追王也。後鄭云、玄謂能訓說土地善惡之勢、誦訓能訓說四方所誦習、及人所作爲及時事。然則此篇以物之事義形貌告道人也。故曰釋訓」。

② 『爾雅』釋詰第一、邢昺疏「釋、解也。詰、古也。古今異言、解之使人知也。釋言則釋詰之別。故爾雅敘篇云、釋詰・釋言通古今字、古與今異言也」。

③ 『詩經正義』卷一「周南關雎詰訓傳第一」、孔穎達疏「爾雅所釋十有九篇、獨云詰訓者、詰者古也。古今異言、通之使人知也。訓者道也。道物之貌以告人也。釋言則釋詰之別。故爾雅序篇云、釋詰釋言通古今之字、古與今異言也。釋訓言形貌也。然則詰訓者、通古今之異辭、辨物之形貌、則解釋之義、盡歸於此」。

④ 『說文解字』三上「詰、訓故言也。从言古聲、詩曰詰訓」。

⑤ 『說文解字』三上「古、故也。从十口。識前言者也」。

⑥ 『詩經正義』卷一「周南關雎詰訓傳第一」、孔穎達疏「今定本作故。以詩云古訓是式、毛傳云古故也、則故訓者故昔典訓。依故昔典訓而爲傳義、或當然」。

⑦ 『詩經』大雅・蕩・烝民「仲山甫之德、柔嘉維則。令儀令色、小心翼翼、古訓是式、威儀是力。天子是若、明命使賦」。

⑧ 『禮記』明堂位「爵、夏后氏以琖、殷以罍、周以爵」。

⑨ 『方言』にこの語は見あたらせず、『說文解字』に次のようにある。

『說文解字』三下「聿、所以書也。楚謂之聿、吳謂之不律、燕謂之弗、从聿一聲」。



- ⑨ 『說文解字』九下「石、山石也。在厂之下口、象形」。
- 『說文解字』九下「厓、山邊也。从厂圭聲」。
- ⑩ 『說文解字』七上「日、實也。太陽之精不虧。从口一。象形」。
- 『說文解字』七上「月、闕也。太陰之精、象形」。
- ⑪ 『周易』卷六、豐「雖旬无咎」鄭注、『經典釋文』、『管子』侈靡第三十五「旬身行」注「旬、均也」。
- ⑫ 『左傳』卷二十、文公十七年「鹿死不擇音」杜注「音所秣蔭之處、古字聲同、皆相假借」。
- ⑬ 『禮記』卷五、曲禮下「天子之妃曰后」疏「妃、配也」。
- ⑭ 『漢書』卷一百下、敘傳第七十下「敞亦平平、文雅自贊」顏師古注「平讀曰便、便、辯也」。
- ⑮ 『周易』旅「得其資斧」、『經典釋文』「資斧、如字。子夏傳及衆家並作齊斧」。
- ⑯ 『禮記』卷十五、月令「天子乃鮮羔開冰」鄭注「鮮當爲獻、聲之誤也」。
- ⑰ 『禮記』卷三十、王藻「立容辨卑毋調」鄭注「辨讀爲貶」。
- ⑱ 『禮記』卷三十五、少儀「鸞和之美、肅肅雍雍」鄭注「美皆當爲儀、字之誤也」。
- ⑲ 『尚書』禹貢「華陽黑水、惟梁州、岷嶓既藝、沱潛既道、蔡蒙旅平、和夷底績」。
- 厥土青黎。厥田惟下上。厥賦下中、三錯。厥貢璆鐵銀鏤砮磬、熊羆狐狸織皮。西傾因桓是來。浮于潛、逾于沔、入于渭、亂于河。
- ⑳ 『水經注』卷三十六、恒水注「尚書禹貢、岷嶓既藝、沱潛既道、蔡蒙旅平、和夷底績。鄭玄曰、和上夷所居之地也。和讀曰桓」。
- ㉑ 『漢書』卷九十、酷吏傳第六十、尹賞傳「數日壹發視、皆相枕藉死、便輿出、瘞寺門桓東、榻著其姓名、百日後、乃令死者家各自發取其尸」。如淳曰、「瘞、埋也。舊亭傳於四角面百步築土四方、上有屋、屋上有柱出、高丈餘、有大板貫柱四出、名曰桓表。縣所治夾兩邊各一桓。陳宋之俗言桓聲如和、今猶謂之和表」。師古曰、「即華表也」。
- ㉒ 『隋書』卷三十四、經籍二「新論十卷晉散騎常侍夏侯湛撰。梁有楊子物理論十六卷、楊子

大元經十四卷、並晉徵士楊泉撰。新論十卷、晉金紫光祿大夫華譚撰。梅子新論一卷、亡」。

- ㉓ 焦竑『俗書刊誤』卷十、字同音義異「率有五音。將率之率、音帥。孟子穀率、左氏藻率、唐率更令、皆音律。量名音刷。督率之率音朔。算法約數之率音類」。
- ㉔ 焦竑『俗書刊誤』卷十、字同音義異「衰、一初危切。左氏皆有等衰、注殺也。一雙佳切。淒微也、弱也。一倉回切。左氏晏嬰羸衰斬、喪服也」。
- ㉕ 焦竑『俗書刊誤』卷十、字同音義異「敦有九音。禮敦厚以崇禮、音墩。詩敦彼獨宿、音堆。樂記樂者敦和、音純。詩敦彼行葦、賈誼賦何足控敦、竝音團。詩敦弓既堅、廣韻天子弓也、音雕。周禮每敦一几、敦覆也、音疇。周禮度量敦制。注敦布帛幅廣也、音準。周禮珠璣玉敦、明堂位有虞氏之兩敦、音對。爾雅敦丘、如覆敦、音純」。
- ㉖ 焦竑『俗書刊誤』卷十、字同音義異「苴十四音。七閭切。麻也。子閭切。苴也。又子旅切。履中薦也。又布交切。天苴、地名、在益州。見史記注。又天苴與巴同。又子邪切。菜壤也。一曰、獵場。又似嗟切。苴咩城、在雲南。又鉏加切。詩傳曰、木中傳艸也。水草曰苴。字一作口。又作泚。今作渣、非。又都買切。土苴、不精細也。又側下切。糞艸也。又側魚切。說文曰、酢菜也。《酢古醋字》又莊俱切。姓也。漢有苴氏。又則吾切。茅藉祭也。又將預切。糟鬼也。又子余切。苞苴、囊貨也」。

### 【通釈】

経を説くには最初に訓詁に通じなければならない第二十三

訓詁の源は『爾雅』にはじまり、釋詁・釋訓はそれぞれその意味を詳らかにしている。邢氏の疏に、「訓は道という意味である」といい、『周禮』地官に土訓・誦訓がある。鄭司農は、「土訓とは、遠方の土地に生じる異物を王に告げるとい意味であると説明する。後鄭（鄭玄）は、土訓とは土地の善悪の情勢を訓説すること、誦訓とは四方の誦習するもの、人が作ったもの、および時事を訓説するという意味であると説明する。釋訓は形貌をいう」、「詁は古という意味である、古今は言葉が異

なるので、これを解釈して人に周知させることである」を引く。『説文』に（詁は）「言にしたがい、古の声」、「古は故である。十口にしたがう。前言を識ることである」という。詁はもともと通じて故に作る。毛公が『詩』を伝えて、『故訓傳』と名づけた。「故訓」は詁訓であり、古訓でもある。悉氏の『詩』に「古訓是れ式<sup>のつと</sup>」というものがそれである。『爾雅』分篇の義によれば、詁は古今の異言に通じることであり、訓はいずれも形貌をいう。しかし説経の方法はこの二字以外にはない。古言に通じ、古音に通じれば、古義はかならず通じる。形訓を知り、声訓を知れば、古訓はかならず明らかになる。たとえば、明堂位に「夏では酸といい、殷では罍といい、周では爵という」というのは、古言の相異である。『方言』に「楚では聿といい、燕では弗といい、秦では筆という」というのは、古音の相異である。『説文』に「石は山石なり」、「厓は山邊なり」というのは、形によって訓を立てている。『説文』に「日は實なり」、「月は闕なり」というのは、声によって訓を立てている。声によって訓を立てるのは、古書では十のうち九がそれである。たとえば、句を均とする、音を蔭とする、妃を配とする、平を便とするのは、いずれも声を訓としている。その他、たとえば、資は齊と読み、義は齊に通じる。巽卦の「其の資斧を喪ふ」というのがそれである。鮮は獻と読み、義は獻に通じる。『禮記』月令の「天子乃ち鮮羔開冰」というのがそれである。辨は貶と読み、義は貶に通じる。玉藻の「立つ容は辨卑にして調<sup>りくた</sup>る母れ」というのがそれである。美は儀と読み、義は儀に通じる。少儀の「鸞和の美」というのがそれである。さらにたとえば、桓字には三同がある。禹貢に「西傾は桓に因りて是<sup>こ</sup>に來る」といい、さらに「和夷、績<sup>と</sup>を底す」といい、『水經注』に「和は即ち桓なり」といい、『漢書注』に「桓楹は即ち和表なり」という。和表がさらに変化して華表となり、桓譚『新論』を『隋書』經籍志はさらに華譚に作るの、いずれも訓にしたがって転化したものである。率字には五つの音がある。將率の場合は音は帥、穀率、藻率の場合は音は律、量名の場合は音は刷、督率の場合は音は朔、算法の約数の率の場合は音類も、やはり訓にしたがって転化したものである。絲に六つの義があり、離に十六の義があり、辟に三十七の

義があり、衰に四つの音があり、賁に七つの音があり、差に八つの音があり、敦に九つの音があり、苴に十四の音があることについては、音は同じであるが訓は異なり、義は訓にしたがって移りかわっており、ただ訓詁に明らかかなものが臨機応変に精通できるかどうかにかかっている。

#### 説経必先明段借第二十四

許氏説文論六書段借曰、本無其字、依聲託事。令長、是也。此謂造字之始則然也。至于經典古字聲近而通、則有不限于無字之段借者、往往本字見存、而古本則不用本字而用同聲之字何也。古者傳經多以口授、而傳寫則易于別出。學者改本字讀之、則怡然理順、依借字解之、則以文害辭。是以漢世經師作注、有讀爲之例、有當作之條、皆由聲同聲近者、以意逆之而得其本字。所謂好學深思、心知其意也。

如古有借光爲廣者、而仍解爲光明之光、誤矣。  
有借有爲又者、而仍解爲有無之有、誤矣。

有借簪爲〔攢〕〔摺〕①、而仍解爲冠簪之簪、非。

有借蠱爲故、而仍爲蠱惑之蠱、非。

借辨爲踰、而仍解爲分辨之辨、非。

借祇爲斂、爲〔底〕②、而仍解祇爲語詞、非。

借易爲場、而仍解爲平易之易、非。

借縵爲裔、而仍以縵爲縵、非。

借井爲阱、而仍解爲井泉之井、非。

借〔鯀〕〔鯀〕③爲鸞、而仍以爲其〔菽〕〔菽〕④維何之〔菽〕〔菽〕④、非。

借時爲待、而仍以爲四時之時、非。

借縵爲襦、而仍以爲水濡之濡、非。

借尊爲〔樽〕〔樽〕⑤、而誤解爲尊卑之尊、非。

借坻爲七、而仍以爲開坻之坻、非。

借財爲載、而解爲財富之財⑥、非。  
 借榮爲營、而解爲榮華之榮、非。  
 借聞爲問、而仍以爲聞見之聞、非。  
 借綸爲論、而仍以爲經綸之綸、非。  
 借貢爲功、而仍以貢爲告、非。  
 借洗爲先、而仍以爲洗濯之洗、非。  
 借雜爲巾、而解爲雜碎之雜、非。  
 借噫爲抑、而仍解爲噫乎發歎、非。  
 借盛爲成、而仍解爲盛衰之盛、非。  
 借平爲辨、而仍解爲古文采字、非。  
 借(卹)(卹)⑦爲(謚)(謚)⑧、而仍以(卹)(卹)⑦爲憂、非。  
 借胄爲育、而仍以胄爲長、非。  
 借粒爲立、而仍以爲粒食之粒、非。  
 借忽爲滑、而仍以爲怠忽之忽、非。  
 借璣爲暨、而仍以爲珠璣之璣、非。  
 借猶爲由、而仍以猶爲尚、非。  
 借明爲孟、而仍以爲明暗之明、非。  
 借暫遇爲漸(遇)(愚)⑨、而解者以爲暫遇人、非。  
 借沈爲淫、而解者以爲沈溺之沈、非。  
 借指爲(底)(底)⑩、而解者以爲指滅亡之意、非。  
 借昏爲泯、而解者以爲昏亂之昏、非。  
 借謀爲敏、而解者以爲下進其謀、非。  
 借政爲正、而解者以爲政事之政、非。  
 借逢爲豐、而解者以爲遭逢字⑪、非。  
 借考爲巧、而解者以考爲父、又以爲成、非。  
 借忘爲亡、而解者以爲遺亡之亡、非。

借極爲亟、而解者以極爲終、非。  
 借冒爲懋、而解者以爲覆冒之冒、非。  
 〔借〕⑫衣爲依、而解者以衣爲服行、非。  
 借別爲辨、而解者以〔爲〕⑬分別之別、非。  
 借亂爲率、而解者以亂爲治、非。  
 借陳爲陳、而解者以爲陳列之陳、非。  
 借面爲面、而解者以爲面見、非。  
 借文爲紊、而解者以爲禮文、非。  
 借依爲隱、而解者以爲依怙之依、非。  
 借正爲政、而解者以爲正道、非。  
 借閱爲說、而解者以爲檢閱之閱、非。  
 借威爲(代)(俄)⑭、而解者以威爲皆、非。  
 借義爲俄、而解者以爲仁義之義、非。  
 借富爲福、而解者以爲貨賂、又以爲備、非。  
 借擇爲數、而解者誤以爲選擇、非。  
 借格爲嘏、而解者誤以格爲至、非。  
 借輸爲渝、而解者以爲輸信、非。  
 借哲爲折、而解者以哲爲知、非。  
 借忌爲基、而解者以爲畏忌之忌、非。  
 借惡爲誣、而解者誤以爲好惡之惡、非。  
 借方爲放、而解者以方爲有、非。  
 借暨爲愾、而解者以暨爲安息、非。  
 借景爲憬、而解者以爲古(彰)(影)⑮字、非。  
 借衆爲終、而解者以爲衆寡之衆、非。  
 借能爲而、而解者以爲才能之能、非。  
 借濕爲曝、而解者以爲潤濕之濕、非。

借還爲媿、而解者以還爲便捷之兒、非。  
 借寐爲沫、而解者以爲寤寐之寐、非。  
 借子爲噉、而解者以爲斥聚者、非。  
 借(鹽)(鹽)⑯爲苦、而解者以鹽爲不堅固、非。  
 借爲爲譌、而解者以爲爲人、非。  
 借辰爲慎、而解者以辰爲時、非。  
 借紀爲杞、借堂爲棠、而解者以紀爲基、堂爲畢、道平如堂、非。  
 借訊爲詳、而解者則以訊爲譌字、非。  
 借借爲皆、而解者以借爲齊等、非。  
 借譽爲豫、而解者以爲名譽、非。  
 借擗爲樺、而解者以擗爲落葉、非。  
 借芋爲宇、而解者以芋爲大、非。  
 借猗爲阿、而解者以猗爲旁倚、非。  
 借意爲億、而解者以爲心意之意、非。  
 借卒爲猝、而解者以爲萃者崔嵬、非。  
 借佻佻爲嬋嬋、而解者以佻佻爲獨行兒、非。  
 借交爲姣、而解者以爲與人交、非。  
 借求爲逯、而解者以爲干求之求、非。  
 借亡爲(無)(亡)⑰、而解者以爲滅亡之亡、又以爲既葬曰亡、非。  
 借土爲杜、而解者以土爲居、非。  
 借時爲時、而解者以時爲是、非。  
 借作爲作、而解者以作爲起、非。  
 借(柎)(柎)⑱爲(煎)(煎)⑲、而解者以爲木名、非。  
 借嗒爲嗒、而解者以嗒爲多實貌、非。  
 借漑爲概、而解者以漑爲清、非。  
 借隨爲隨、而解者以爲隨人之惡、非。

借垢爲詬、而解者以垢爲闇冥、非。  
 以上、皆段借之例、不可以本義求之。經中惟此例最繁。故約舉各條以見義。學者熟審乎此、則解經之道、思過半矣。

【校記】

- ① 「摺」 『經義述聞』に從い、「摺」に改める。
- ② 「底」 『經義述聞』に從い、「底」に改める。
- ③ 「餗」 『經義述聞』に從い、「餗」に改める。
- ④ 「菽」 『經義述聞』に從い、「菽」に改める。
- ⑤ 「樽」 『經義述聞』に從い、「樽」に改める。
- ⑥ 「財富之財」 『經義述聞』は「坤富稱財」に作る。
- ⑦ 「卹」 『經義述聞』に從い、「卹」に改める。
- ⑧ 「諡」 『經義述聞』に從い、「諡」に改める。
- ⑨ 「遇」 『經義述聞』に從い、「愚」に改める。
- ⑩ 「底」 『經義述聞』に從い、「底」に改める。
- ⑪ 「遭逢字」 『經義述聞』は「遭逢之逢且屬下讀」に作る。
- ⑫ 『經義述聞』に從い、「借」字を補う。
- ⑬ 『經義述聞』に從い、「爲」字を補う。
- ⑭ 「代」 『經義述聞』に從い、「俄」に改める。
- ⑮ 「彰」 『經義述聞』に從い、「影」に改める。
- ⑯ 「鹽」 『經義述聞』に從い、「鹽」に改める。
- ⑰ 「無」 『經義述聞』に從い、「忘」に改める。
- ⑱ 「柎」 『經義述聞』に從い、「柎」に改める。
- ⑲ 「煎」 『經義述聞』に從い、「煎」に改める。

【書き下し】

經を説くには必ず先づ段借を明らかにす第二十四①

許氏の説文、六書の段借を論じて、「本、其の字無く、聲に依りて事に託す。令長、是れなり」②と曰ふ。此れ造字の始めは則ち然るを謂ふなり。經典の古字、聲近くして通ずるに至りては、則ち字無きの段借に限らざる者有り、往往にして本字見存するも、古本は則ち本字を用ひずして同聲の字を用ふるは何ぞや。古は經を傳ふるに多く口授を以てして、傳寫は則ち別に出で易し。學ぶ者、本字に改めて之を讀めば、則ち怡然として理順ひ、借字に依りて之を解すれば、則ち文を以て辭を害す。是を以て漢世の經師、注を作るに、讀爲の例有り、當作の條有るは、皆聲同じ聲近き者に由りて、意を以て之を逆へて、其の本字を得たり。所謂好學深思、心に其の意を知るなり③。

如へば、古は光を借りて廣と爲す者有るも、仍ほ解して光明の光と爲すは誤りなり。

有を借りて又と爲す者有るも、仍ほ解して有無の有と爲すは誤りなり。

簪を借りて摺と爲す者有るも、仍ほ解して冠簪の簪と爲すは非なり。

蠱を借りて故と爲す有るも、仍ほ蠱惑の蠱と爲すは非なり。

辨を借りて蹠と爲すも、仍ほ解して分辨の辨と爲すは非なり。

祇を借りて敎と爲し、疢と爲すも、仍ほ祇を解して語詞と爲すは非なり。

易を借りて場と爲すも、仍ほ解して平易の易と爲すは非なり。

繡を借りて裔と爲すも、仍ほ繡を以て縷と爲すは非なり。

井を借りて阱と爲すも、仍ほ解して井泉の井と爲すは非なり。

鍊を借りて鑿と爲すも、仍ほ以て「其藪維何」の藪と爲すは非なり。

時を借りて待と爲すも、仍ほ以て四時の時と爲すは非なり。

繡を借りて濡と爲すも、仍ほ以て水濡の濡と爲すは非なり。

尊を借りて樽と爲すも、誤り解して尊卑の尊と爲すは非なり。

坼を借りて壬と爲すも、仍ほ以て開坼の坼と爲すは非なり。

財を借りて載と爲すも、解して財富の財と爲すは非なり。

榮を借りて營と爲すも、解して榮華の榮と爲すは非なり。

聞を借りて問と爲すも、仍ほ以て聞見の聞と爲すは非なり。

綸を借りて論と爲すも、仍ほ以て經綸の綸と爲すは非なり。

貢を借りて功と爲すも、仍ほ貢を以て告と爲すは非なり。

洗を借りて先と爲すも、仍ほ以て洗濯の洗と爲すは非なり。

雜を借りて巾と爲すも、解して雜碎の雜と爲すは非なり。

噫を借りて抑と爲すも、仍ほ解して噫乎發歎と爲すは非なり。

盛を借りて成と爲すも、仍ほ解して盛衰の盛と爲すは非なり。

平を借りて辨と爲すも、仍ほ解して古文の采字と爲すは非なり。

卹を借りて謚と爲すも、仍ほ卹を以て憂と爲すは非なり。

胄を借りて育と爲すも、仍ほ胄を以て長と爲すは非なり。

粒を借りて立と爲すも、仍ほ以て粒食の粒と爲すは非なり。

忽を借りて滑と爲すも、仍ほ以て怠忽の忽と爲すは非なり。

璣を借りて暨と爲すも、仍ほ以て珠璣の璣と爲すは非なり。

猶を借りて由と爲すも、仍ほ猶を以て尚と爲すは非なり。

明を借りて孟と爲すも、以て明暗の明と爲すは非なり。

邂逅を借りて漸愬と爲すも、解する者以て暫遇人と爲すは非なり。

沈を借りて淫と爲すも、解する者以て沈溺の沈と爲すは非なり。

指を借りて底と爲すも、解する者以て滅亡を指すの意と爲すは非なり。

昏を借りて涙と爲すも、解する者以て昏亂の昏と爲すは非なり。

謀を借りて敏と爲すも、解する者以て下、其の謀を進むと爲すは非なり。

政を借りて正と爲すも、解する者以て政事の政と爲すは非なり。

逢を借りて豐と爲すも、解する者以て遭逢の字と爲すは非なり。

考を借りて巧と爲すも、解する者考を以て父と爲し、又以て成と爲すは非なり。

忘を借りて亡と爲すも、解する者以て遺亡の亡と爲すは非なり。

極を借りて亟と爲すも、解する者極を以て終と爲すは非なり。

冒を借りて懋と爲すも、解する者以て覆冒の冒と爲すは非なり。

衣を借りて依と爲すも、解する者衣を以て服行と爲すは非なり。  
 別を借りて辨と爲すも、解する者以て分別の別と爲すは非なり。  
 亂を借りて率と爲すも、解する者亂を以て治と爲すは非なり。  
 陳を借りて陳と爲すも、解する者以て陳列の陳と爲すは非なり。  
 面を借りて面と爲すも、解する者以て面見と爲すは非なり。  
 文を借りて素と爲すも、解する者以て禮文と爲すは非なり。  
 依を借りて隱と爲すも、解する者以て依怙の依と爲すは非なり。  
 正を借りて政と爲すも、解する者以て正道と爲すは非なり。  
 閱を借りて説と爲すも、解する者以て檢閱の閱と爲すは非なり。  
 威を借りて代と爲すも、解する者威を以て皆と爲すは非なり。  
 義を借りて俄と爲すも、解する者以て仁義の義と爲すは非なり。  
 富を借りて福と爲すも、解する者以て貨賂と爲し、又以て備と爲すは非なり。  
 擇を借りて數と爲すも、解する者誤りて以て選擇と爲すは非なり。  
 格を借りて暇と爲すも、解する者誤りて格を以て至と爲すは非なり。  
 輸を借りて渝と爲すも、解する者以て輸信と爲すは非なり。  
 哲を借りて折と爲すも、解する者哲を以て知と爲すは非なり。  
 忌を借りて基と爲すも、解する者以て畏忌の忌と爲すは非なり。  
 惡を借りて諶と爲すも、解する者誤りて以て好惡の惡と爲すは非なり。  
 方を借りて放と爲すも、解する者方を以て有と爲すは非なり。  
 壆を借りて愼と爲すも、解する者壆を以て安息と爲すは非なり。  
 景を借りて憬と爲すも、解する者以て古の影字と爲すは非なり。  
 衆を借りて終と爲すも、解する者以て衆寡の衆と爲すは非なり。  
 能を借りて而と爲すも、解する者以て才能の能と爲すは非なり。  
 濕を借りて暝と爲すも、解する者以て潤濕の濕と爲すは非なり。  
 還を借りて媠と爲すも、解する者還を以て便捷の兒と爲すは非なり。  
 寐を借りて沫と爲すも、解する者以て寤寐の寐と爲すは非なり。

子を借りて噬と爲すも、解する者以て娶る者を斥ると爲すは非なり。  
 鹽を借りて苦と爲すも、解する者鹽を以て堅固ならずと爲すは非なり。  
 爲を借りて譎と爲すも、解する者以て爲人と爲すは非なり。  
 辰を借りて愼と爲すも、解する者辰を以て時と爲すは非なり。  
 紀を借りて杞と爲し、堂を借りて棠と爲すも、解する者紀を以て基と爲し、堂を畢  
 道と爲し、平らなること堂の如しとするは非なり。  
 訊を借りて諄と爲すも、解する者則ち訊を以て譎字と爲すは非なり。  
 偕を借りて皆と爲すも、解する者偕を以て齊等と爲すは非なり。  
 譽を借りて豫と爲すも、解する者以て名譽と爲すは非なり。  
 擲を借りて擇と爲すも、解する者擲を以て落葉と爲すは非なり。  
 芋を借りて宇と爲すも、解する者芋を以て大と爲すは非なり。  
 猗を借りて阿と爲すも、解する者猗を以て旁倚と爲すは非なり。  
 意を借りて億と爲すも、解する者以て心意の意と爲すは非なり。  
 卒を借りて猝と爲すも、解する者以て萃は崔嵬なりと爲すは非なり。  
 佻佻を借りて嬾嬾と爲すも、解する者佻佻を以て獨行の兒と爲すは非なり。  
 交を借りて姣と爲すも、解する者以て人と交はると爲すは非なり。  
 求を借りて速と爲すも、解する者以て干求の求と爲すは非なり。  
 亡を借りて忘と爲すも、解する者以て滅亡の亡と爲し、又以て既に葬るを亡と曰ふ  
 と爲すは非なり。  
 土を借りて杜と爲すも、解する者土を以て居と爲すは非なり。  
 時を借りて時と爲すも、解する者時を以て是と爲すは非なり。  
 作を借りて柞と爲すも、解する者作を以て起と爲すは非なり。  
 例を借りて烈と爲すも、解する者以て木の名と爲すは非なり。  
 啐啐を借りて萐萐と爲すも、解する者啐啐を以て多實の貌と爲すは非なり。  
 漑を借りて概と爲すも、解する者漑を以て清と爲すは非なり。  
 隨を借りて譎と爲すも、解する者以て人の惡に隨ふと爲すは非なり。

垢を借りて詬と爲すも、解する者垢を以て闇冥と爲すは非なり。

以上、皆段借の例にして、本義を以て之を求む可からず。經中惟だ此の例最も繁なり。故に各條を約舉して以て義を見ず。學ぶ者此れに熟審すれば、則ち解經の道、思ひ半ばに過ぐ④。

### 【註】

① 本篇は、王引之『經義述聞』卷三十二、通論下「經文假借」を節引し、少しく言い回しをかえているが、例は冒頭から四割程度しか引かず、末尾に「以上、皆段借之例、不可以本義求之。經中惟此例最繁。故約舉各條以見義。學者熟審乎此、則解經之道、思過半矣」の一文を加える。

### 經文假借

引之謹案、許氏說文論六書假借曰、本無其字、依聲託事。令長、是也。蓋無本字而後假借他字。此謂造字文字之始也。至於經典古字、聲近而通、則有不限於無字之假借者、往往本字見存、而古本則不用本字、而用同聲之字。學者改本字讀之、則怡然理順、依借字解之、則以文害辭。是以漢世經師作注、有讀爲之例、有當作之條。皆由聲同聲近者、以意逆之而得其本字。所謂好學深思、心知其意也。然亦有改之不盡者、迄今考之文義、參之古音、猶得戛而正之、以求一心之安、而補前人闕。如借光爲廣、而解者誤以爲光明之光。說見易光亨。書光被四表。國語少光王室、光遠宣朗。借有爲又、而解者誤以爲有無之有。說見遲有悔。（中略）若是者、由借字之古音、以考同音之本字。惟求合於經文、不敢株守舊說。

② 許慎『說文解字』卷十五上、序「周禮、八歲入小學、保氏教國子、先以六書一曰指事。指事者、視而可識、察而見意、上下是也。二曰象形。象形者、畫成其物、隨體詰詘、日月是也。三曰形聲。形聲者、以事爲名、取譬相成、江河是也。四曰會意。會意者、比類合誼、以見指擡、武信是也。五曰轉注。轉注者、建類一首、同意相受、考老是也。六曰假借。假借者、本無其事、依聲託事、令長是也」

③ 『史記』卷一、五帝本紀第一「子觀春秋、國語、其發明五帝德、帝系姓章矣。顧弟弗深考、其所表見皆不虛。書缺有間矣、其軼乃時時見於他說。非好學深思、心知其意、固難爲淺見寡聞道也」（予、春秋、國語を觀るに、其の五帝德、帝系姓の章を發明す。顧ふに弟だ深く考へざるのみ、其の表見する所は皆虛ならず。書缺けて間有り、其の軼は乃ち時時他說に見ゆ。學を好みて深く思ひ、心に其の意を知るに非ざれば、固より淺見寡聞に爲に道ひ難きのみ）

④ 「思過半矣」は半分以上わかるといふこと。『周易』繫辭傳下に「易之爲書也、原始要終以爲質也。六爻相雜、唯其時物也。其初難知、其上易知。本末也。初辭擬之、卒成之終。若夫雜物撰德、辯是與非、則非其中文不備。噫、亦要存亡吉凶、則居可知矣。知者觀其彖辭、則思過半矣」とある。

### 【通釈】

經を説くには最初に假借を明らかにしなければならない第二十四

許氏の『說文』が六書の假借を論じて、「もともとその文字がないものを、同じ発音の文字を借りて事に寄託することである。令・長がそれである」という。これは造字の始めがそうであったことをいう。声が近くて通じる經典の古字については、文字がない假借に限らず、往々にして本字が現存するのに、古本が本字を用いずに同じ声の字を用いるのはなぜか。古は經を口授で伝授することが多く、それを伝写するときに別の文字となりやすかった。学ぶものもその文字に改めて読めばすんなりと意味がとおり、借字のまままで解釈すれば文字にとらわれて辞句の意味をとりちがえてしまう。そこで漢代の經師が注を作る場合に、「讀爲」の例があり、「當作」の條があるのは、いずれも声が同じものや声が近いものにもとづいて、自分の心で作者の真意を推測して、その本字を理解しているのである。いわゆる「好學深思、心に其の意を知る」である。たとえば、古くは光を借りて廣とするのに、光明の光と解釈するのは誤りである。有を借りて又とするのに、有無の有と解釈するのは誤りである。

簪を借りて擗とするのに、冠簪の簪と解釈するのは誤りである。  
 蠱を借りて故とするのに、蠱惑の蠱と解釈するのは誤りである。  
 辨を借りて蹠とするのに、分辨の辨と解釈するのは誤りである。  
 祗を借りて斂とし、疢とするのに、祗を語詞と解釈するのは誤りである。  
 易を借りて場とするのに、平易の易と解釈するのは誤りである。  
 繡を借りて裔とするのに、繡と解釈するのは誤りである。  
 井を借りて阱とするのに、井泉の井と解釈するのは誤りである。  
 鍊を借りて鬻とするのに、「其款維何」の款と解釈するのは誤りである。  
 時を借りて待とするのに、四時の時と解釈するのは誤りである。  
 繡を借りて襦とするのに、水濡の濡と解釈するのは誤りである。  
 尊を借りて樽とするのに、誤まった尊卑の尊と解釈するのは誤りである。  
 坼を借りて壬とするのに、開坼の坼と解釈するのは誤りである。  
 財を借りて載とするのに、財富の財と解釈するのは誤りである。  
 榮を借りて營とするのに、榮華の榮と解釈するのは誤りである。  
 聞を借りて問とするのに、聞見の聞と解釈するのは誤りである。  
 綸を借りて論とするのに、經綸の綸と解釈するのは誤りである。  
 貢を借りて功とするのに、貢を告と解釈するのは誤りである。  
 洗を借りて先とするのに、洗濯の洗と解釈するのは誤りである。  
 雜を借りて巾とするのに、雜碎の雜と解釈するのは誤りである。  
 噫を借りて抑とするのに、噫乎發歎と解釈するのは誤りである。  
 盛を借りて成とするのに、盛衰の盛と解釈するのは誤りである。  
 平を借りて辨とするのに、古文の采字と解釈するのは誤りである。  
 卹を借りて謚とするのに、卹を憂と解釈するのは誤りである。  
 冑を借りて育とするのに、冑を長と解釈するのは誤りである。  
 粒を借りて立とするのに、粒食の粒と解釈するのは誤りである。  
 忽を借りて滑とするのに、怠忽の忽と解釈するのは誤りである。

璣を借りて暨とするのに、珠璣の璣と解釈するのは誤りである。  
 猶を借りて由とするのに、猶を尚と解釈するのは誤りである。  
 明を借りて孟とするのに、明暗の明と解釈するのは誤りである。  
 斬遇を借りて漸愚とするのに、解釈するものが暫遇人とするのは誤りである。  
 沈を借りて淫とするのに、解釈するものが沈溺の沈とするのは誤りである。  
 指を借りて底とするのに、解釈するものが滅亡の意を指すとするのは誤りである。  
 昏を借りて涙とするのに、解釈するものが昏亂の昏とするのは誤りである。  
 謀を借りて敏とするのに、解釈するものが下、其の謀を進むとするのは誤りである。  
 政を借りて正とするのに、解釈するものが政事の政とするのは誤りである。  
 逢を借りて豊とするのに、解釈するものが遭逢の字とするのは誤りである。  
 考を借りて巧とするのに、解釈するものが考を父とし、又を成とするのは誤りである。  
 忘を借りて亡とするのに、解釈するものが遺亡の亡とするのは誤りである。  
 極を借りて亟とするのに、解釈するものが極を終とするのは誤りである。  
 冒を借りて懋とするのに、解釈するものが覆冒の冒とするのは誤りである。  
 衣を借りて依とするのに、解釈するものが衣を以て服行とするのは誤りである。  
 別を借りて辨とするのに、解釈するものが分別の別とするのは誤りである。  
 亂を借りて率とするのに、解釈するものが亂を以て治とするのは誤りである。  
 陳を借りて嗽とするのに、解釈するものが陳列の陳とするのは誤りである。  
 面を借りて勗とするのに、解釈するものが面見とするのは誤りである。  
 文を借りて紊とするのに、解釈するものが禮文とするのは誤りである。  
 依を借りて隱とするのに、解釈するものが依怙の依とするのは誤りである。  
 正を借りて政とするのに、解釈するものが正道とするのは誤りである。  
 閱を借りて説とするのに、解釈するものが檢閱の閱とするのは誤りである。  
 咸を借りて俄とするのに、解釈するものが咸を以て皆とするのは誤りである。  
 義を借りて俄とするのに、解釈するものが仁義の義とするのは誤りである。



富を借りて福とするのに、解釈するものが貨賂とし、さらに備とするのは誤りである。  
 擇を借りて數とするのに、解釈するものが誤つて以て選擇とするのは誤りである。  
 格を借りて嘏とするのに、解釈するものが誤つて格を以て至とするのは誤りである。  
 輪を借りて淪とするのに、解釈するものが輪信とするのは誤りである。  
 哲を借りて折とするのに、解釈するものが哲を知とするのは誤りである。  
 忌を借りて基とするのに、解釈するものが畏忌の忌とするのは誤りである。  
 惡を借りて諛とするのに、解釈するものが誤りて好惡の惡とするのは誤りである。  
 方を借りて放とするのに、解釈するものが方を有とするのは誤りである。  
 壑を借りて愾とするのに、解釈するものが壑を安息とするのは誤りである。  
 景を借りて憬とするのに、解釈するものが古の彰字とするのは誤りである。  
 衆を借りて終とするのに、解釈するものが衆寡の衆とするのは誤りである。  
 能を借りて而とするのに、解釈するものが才能の能とするのは誤りである。  
 濕を借りて曝とするのに、解釈するものが潤濕の濕とするのは誤りである。  
 還を借りて嫵とするのに、解釈するものが還を便捷の兒とするのは誤りである。  
 寐を借りて沫とするのに、解釈するものが寤寐の寐とするのは誤りである。  
 子を借りて噉とするのに、解釈するものが聚る者をそしつたとするのは誤りである。  
 鹽を借りて苦とするのに、解釈するものが鹽を堅固ならずとするのは誤りである。  
 爲を借りて譌とするのに、解釈するものが爲人と解釈するのは誤りである。  
 辰を借りて愼とするのに、解釈するものが辰を時とするのは誤りである。  
 紀を借りて杞とし、堂を借りて棠とするのに、解釈するものが紀を基とし、堂を畢道とし、堂のように平坦であるとするのは誤りである。  
 訊を借りて諄とするのに、解釈するものが則ち訊を譌字とするのは誤りである。  
 借を借りて皆とするのに、解釈するものが借を齊等とするのは誤りである。  
 譽を借りて豫とするのに、解釈するものが名譽とするのは誤りである。  
 穉を借りて擇とするのに、解釈するものが穉を落葉とするのは誤りである。

芋を借りて宇とするのに、解釈するものが芋を大とするのは誤りである。  
 猗を借りて阿とするのに、解釈するものが猗を旁倚とするのは誤りである。  
 意を借りて億とするのに、解釈するものが心意の意とするのは誤りである。  
 卒を借りて猝とするのに、解釈するものが卒は崔嵬であるとするのは誤りである。  
 佻佻を借りて嬈嬈とするのに、解釈するものが佻佻を獨行の兒とするのは誤りである。  
 交を借りて姣とするのに、解釈するものが人と交はるとするの誤りである。  
 求を借りて速とするのに、解釈するものが干求の求とするの誤りである。  
 亡を借りて無とするのに、解釈するものが滅亡の亡とし、さらに既に葬るを亡と曰ふとするの誤りである。  
 土を借りて杜とするのに、解釈するものが土を居とするの誤りである。  
 時を借りて時とするのに、解釈するものが時を是とするの誤りである。  
 作を借りて柞とするのに、解釈するものが作を起とするの誤りである。  
 柰を借りて烈とするのに、解釈するものが木の名とするの誤りである。  
 啖啖を借りて蕃蕃とするのに、解釈するものが啖啖を多實の貌とするの誤りである。  
 漑を借りて概とするのに、解釈するものが漑を清とするの誤りである。  
 隨を借りて譎とするのに、解釈するものが人の惡に隨ふとするの誤りである。  
 垢を借りて詬とするのに、解釈するものが垢を闇冥とするの誤りである。  
 以上、すべて仮借の例であり、本義によって意味を求めてはならない。經にはこの例がもっとも頻繁に見えるので、各條を要約列挙して意味を示した。学ぶものがこれに習熟すれば、解經の方法は大半理解できる。

說經必先知音韻第二十五 與音韻源流參看

字有古音、卽有古韻。以今音今韻繩之、則扞格不合。猶語有北音、以南音繩之、扞

格(猶故)「不倉」①也。人知南北之音繫於地、不知古今之音繫於時。穀梁傳云、吳謂善伊、謂稻緩、今吳人無此音也。唐韻云、韓滅、子孫散處江淮間、音以韓爲何、字隨音變、遂謂何氏、今江淮間無此音也。呂氏春秋云、君喏而不噏、所言者莒也、高誘注云、喏開、噏閉。顏之推謂、北人之音、多以舉莒爲矩。惟李季節云、齊桓公與管仲于臺上謀伐莒。東郭牙望齊桓公口開而不閉。故知所言者莒也。然則莒矩必不同呼可知。且古今音異、不特如徐鉉所云自音香、乃音仍也。如杜子春云、帝讀爲定、(漲)〔涘〕②讀爲泯、(契)〔筍〕③讀爲(駢)〔駢〕④、鬻讀爲戚、硯讀爲鏗、侻讀爲暗、械讀爲陔、(荀)〔筍〕⑤讀爲選之類、鄭司農、鬻讀爲微、瑱讀爲鎮、硯讀爲衺、陂讀爲罷、紛讀爲粉、義讀爲儀、比讀爲比之類、鄭康成、敦讀爲燾、獻讀爲沙、脩讀爲滌之類、今亦未嘗有此音。

又有一字異音。鮒、杜子春讀爲奇、鄭康成讀爲倚、焦、杜讀爲樵、鄭讀爲雀、勑、杜讀爲助、先鄭讀爲藉、煖、先鄭讀爲俊、後鄭讀爲(尊)〔鐘〕⑥之類、不可殫述、皆與今不同。如以今音繩之、誤矣。

其音異、因而其韻異。顧亭林云、三代六經之音、失其傳也久矣。其文之存于世者、多後人不能通、以其不能通而(執)〔輒以〕⑦今世之音改之。于是平有改經之病。古人文皆有韻。如易漸上九、鴻漸于陸、其羽可用爲儀、范諤昌、改陸爲達、朱子謂以韻讀之良是、而不知古人讀儀爲俄、不與達爲韻也。小過上六、弗遇過之、飛鳥離之、朱子存其二說、謂仍當作弗過遇之、而不知古人讀離爲羅、正與過爲韻也。雜卦傳、晉晝也。明夷誅也、孫奕改誅爲昧。而不知古人讀晝爲注、正與誅爲韻也。楚詞天問、簡狄在臺譽何宜、玄鳥致貽女何嘉、後人改嘉爲喜。而不知古人讀宜爲牛何反、正與嘉爲韻也。招魂、魂兮歸來、北方不可以止些、增冰峨峨飛雪(重)〔千里〕⑧些、歸來歸來、不可以久些、五臣文選本作不可以久止。而不知古人讀久爲几、正與止爲韻也。老子、朝甚除、田甚蕪、倉甚處、〔服〕⑨文采、帶利劍、厭飲食、財貨有餘、是爲盜夸、楊慎改爲盜竿、本之韓非子。而不知古人讀夸爲劓、正與除爲韻也。淮南子原道訓、以天爲蓋、以地爲輿、四時爲馬、陰陽爲騶、乘雲凌霄、與造化者俱、縱志舒節、以馳大區、後人改騶爲御。據才老韻補、引此作騶。而不知古人讀騶爲邦、

正與輿爲韻也。史記龜策傳、雷電收之、風雨迎之、流水行之、侯王有德、乃得當之、後人改迎爲送。而不知古人讀迎爲昂、正與收爲韻也。

然何知古讀之然也。詩曰、汎彼柏舟、在彼中河。髣彼兩髦、實維我儀、之死矢靡他。是古人讀儀爲俄之證也。易離九三、日昃之離、不鼓缶而歌、則大耋之嗟。是古人讀離爲羅之證也。張衡西京賦、徹道外周、千廬內附、衛尉八屯、警夜巡晝。是古人讀書爲注之證也。詩曰、君子偕老、副笄六(加)〔珈〕⑩。委委他他、如山如河。象服是宜、子之不淑、云如之何。是古人讀宜爲牛何反之證也。又曰、何其久也、必有以也、又曰、吉甫燕喜、既多受(止)〔祉〕⑪。來歸自鎬、我行永久。是古人讀久爲几之證也。左思吳都賦、橫塘查下、邑屋隆夸、長干延屬、飛甍舛互。是古人讀夸爲劓之證也。漢書敘傳、舞陽鼓刀、滕公廐騶、穎陰商販、曲周庸夫、攀龍附鳳、並乘天衢。是古人讀騶爲邦之證也。莊子、不收不迎、應而不藏、故能勝物而不傷、又曰、無有所收、無有所迎。是古人讀迎爲昂之證也。此音韻古今之異、不可以強同者也。不審乎此、又烏足以說經哉。

又古時九州、語言不同。而誦詩讀書、同歸正讀。故太史公曰、言不雅馴、薦紳難言。班孟堅曰、讀應爾雅、古語可知。雅者正也。近世一淆於方音、一誤於俗師、至於句讀離合。文義所繫、尤宜講明。音讀雅正可據者、有唐陸德明經典釋文一書。其中皆采集魏晉南北朝諸家音釋。不同者并存之。各本經文不同者標出之。此可聽學者、自視家法、擇善而從、總不出此書之外。即可爲有本之學。經典釋文皆用反切。反切者何。反、翻也。猶言翻譯也。反切之反、平聲。讀如平反之反、與翻同字。通鑑注音、即書作翻。人有翻譯名義集。切、急也。唐人忌反字、改稱切。反者一字翻成兩聲。切者兩字合成一聲。其實一也。緩讀則是反切之兩字、急讀便成所求之一音。如經傳所載、不可爲巨、之乎爲諸、奈何爲那、勃鞞爲披、邾婁爲鄒、終葵爲椎、鞠窮爲芎、不律爲筆、須葑爲菘。三代語如此者、不可枚舉。魏孫炎因創爲反語之法、以兩字定一音、爲直音一字易差、字下注音某者名直音。一形容有寫譌。一聲亦恐小變。反切兩音難混也。有兩字互相參檢、不至兩字形聲、一時俱誤也。反切之義、不過如此。法甚簡、理甚淺。婦孺可曉。初製反切之時、

不過取其合聲。就此兩字推測之、則上一字必同母、下一字必同韻。此乃自然之理、不勞求索而自合。乃宋以後人、不信古經而好佛書、遂以爲反切字紐出於西域、牽合華嚴字母。等攝煩碎、令人迷罔。其實與三代秦漢六朝以來之聲韻、絲毫無關。夫經字須用反切者、所以教不識字之童子也。如後世紐弄等韻之說、文士老儒、且多贅惑。古人何苦造此難事、以困童蒙哉。辨字母之非古、詳戴震東原集。因近世學人、每每以反切爲微妙難窮之事。故爲淺說之。或將反切兩音合讀而不能得聲者、不曉古音故耳。如亨字許庚反、古讀許如潁也。長幼之長丁丈反、射中之中丁仲反、古讀丁如爭也。德行之行下孟反、古讀下爲潁、讀孟爲芒、去聲、讀行爲杭、去聲也。霸王之王於况反、古讀于如汗也。殷監之監工暫反、古讀監如淦也。褻私列反、古讀私如厚也。知古音則反切萬無一失矣。殷經傳中語、同此一字、而區分平仄、音讀多門、以致韻書數部并收。異同之辨、相去杪忽。此皆六朝時學究、不達本原、不詳通變者所爲。本原者形聲。通變者轉注假借。揆之六書之義、實多難通。故顏氏家訓、已發其端、經典釋文敍錄、頗沿其失。近代通儒、糾擿尤備。特初學諷誦、不示區分、將各聘方言、無從畫一。且義隨音別、解識記也。爲易。律體詩賦一出、更難通融。此乃因時制宜之道。

又同此一字、或小有形變、而解詁遂殊、點畫無差、而訓釋各別。訓因師異、事隨訓改、各尊所受、歧說滋多。然正賴此經本文異讀異義、參差牴牾、得以鉤考古義。學者博通以後、於音義兩端、窺見本原、自曉通借。先知其分、而後知其合、不可以躐等求也。此一係雖是約說、頗有深談。小學家字書韻書、大指略焉。通材詳焉。

## 【校記】

- ① 「猶故」 勸語に従い、「不合」に改める。
- ② 「漲」 『周禮杜氏注』に従い、「泚」に改める。
- ③ 「絜」 『周禮杜氏注』に従い、「挈」に改める。
- ④ 「駢」 『周禮杜氏注』に従い、「駢」に改める。
- ⑤ 「荀」 『周禮杜氏注』に従い、「荀」に改める。
- ⑥ 「尊」 『周禮杜氏注』に従い、「鑄」に改める。

- ⑦ 「執」 顧炎武「答子德書」『亭林文集』卷四)に従い、「輒以」に改める。
- ⑧ 「重」 『楚辭』招魂、顧炎武「答子德書」『亭林文集』卷四)に従い、「千里」に改める。
- ⑨ 『老子』第五十三章、顧炎武「答子德書」『亭林文集』卷四)に従い、「服」字を補う。
- ⑩ 「加」 『詩經』鄘風・君子偕老、顧炎武「答子德書」『亭林文集』卷四)に従い、「加」に改める。
- ⑪ 「止」 『詩經』小雅・南有嘉魚之什・六月、顧炎武「答子德書」『亭林文集』卷四)に従い、「祉」に改める。

## 【書き下し】

經を説くには必ず先づ音韻を知る第二十五 音韻源流と參看せよ。

字に古音有り、即ち古韻有り。今音今韻を以て之を繩せば、則ち扞格合せず。猶ほ語に北音有り、南音を以て之を繩せば、扞格合せざるがごときなり。人、南北の音は地に繋るを知るも、古今の音は時に繋るを知らず。穀梁傳に「吳は善を伊と謂ひ、稻を緩と謂ふ」①と云ふも、今吳人に此の音無きなり。唐韻に「韓滅び、子孫、江淮の間に散處し、音は韓を以て何と爲し、字は音に隨ひて變じ、遂に何氏と謂ふ」②と云ふも、今江淮の間に此の音無きなり。呂氏春秋に「君味きて唞じず。言ふ所の者は莒なり」と云ひ、高誘注に「味は開、唞は閉なり」③と云ふ。顏之推は「北人の音、多く舉・莒を以て矩と爲す。惟だ李季節は、『齊の桓公、管仲と臺上に于て莒を伐たんことを謀る。東郭牙、齊の桓公の口開きて閉ぢざるを望む。故に言ふ所の者は莒なるを知るなり。然らば則ち莒・矩は必ず同呼ならざること知る可し』と云ふ」④と謂ふ。且つ古今の音異なるは、特だに徐鉉云ふ所の自音香⑤、乃音仍⑥の如きのみならざるなり。如へば、杜子春、帝讀みて定と爲し、泚讀みて泚と爲し、挈讀みて駢と爲し、鬻讀みて戚と爲し、硯讀みて鏗と爲し、笮讀みて咄と爲し、被讀みて陔と爲し、筍讀みて選と爲すと云ふ⑦の類、鄭司農、鬻讀みて徹と爲し、

瑣讀みて頓と爲し、碁讀みて袞と爲し、陂讀みて罷と爲し、紛讀みて粉と爲し、義讀みて儀と爲し、比讀みて庀と爲す⑧の類、鄭康成、敦讀みて燾と爲し、獻讀みて沙と爲し、脩讀みて滌と爲す⑨の類、今亦未だ嘗て此の音有らず。

又一字異音なる有り。崎、杜子春讀みて奇と爲し、鄭康成讀みて倚と爲し⑩、焦、杜讀みて樵と爲し、鄭讀みて雀と爲し⑪、耒、杜讀みて助と爲し、先鄭讀みて藉と爲し⑫、煖、先鄭讀みて俊と爲し、後鄭讀みて罇と爲す⑬の類は、殫述す可からず、皆今と同じからず。如し今音を以て之を繩すは誤りなり。

其の音異なり、因りて其の韻異なる。顧亭林云ふ、「三代の六經の音、其の傳を失するや久し。其の文の、世に存する者、後人の通ずる能わざる所多く、其の通ずる能はざるを以て輒ち今世の音を以て之を改む。是に于てか經を改むるの病有り」⑭。

古人の文には皆韻有り。如へば、易漸上九に「鴻漸于陸、其羽可用爲儀」、范諤昌、陸を改めて達と爲し⑮、朱子、「韻を以て之を讀めば良に是なり」⑯と謂ふも、古人、儀を讀みて俄と爲し、達と韻を爲さざるを知らざるなり。小過上六に「弗遇過之、飛鳥離之」、朱子、其の二説を存して、「仍ほ當に『弗過遇之』に作るべし」⑰と謂ふも、古人、離を讀みて羅と爲し、正に過と韻を爲すを知らざるなり。雜卦傳に「晉晝也。明夷誅也」、孫奕、誅を改めて昧と爲す⑱も、古人、晝を讀みて注と爲し、正に誅と韻を爲すを知らざるなり。楚詞天問に「簡狄在臺譽何宜、玄鳥致貽女何嘉」⑲、後人、嘉を改めて喜と爲すも、古人、宜を讀みて牛何の反と爲し、正に嘉と韻を爲すを知らざるなり。招魂に「魂兮歸來、北方不可以止些、增冰峨峨飛雪千里些、歸來歸來、不可以久些」⑳、五臣文選本は「不可以久止」に作るも、古人、久を讀みて几と爲し、正に止と韻を爲すを知らざるなり。老子に「朝甚除、田甚蕪、倉甚虛、服文采、帶利劍、厭飲食、財貨有餘、是爲盜夸」㉑、楊慎改めて盜竿と爲す㉒は、之を韓非子に本づく㉓も、古人、夸を讀みて劓と爲し、正に除と韻を爲すを知らざるなり。淮南子原道訓に「以天爲蓋、以地爲輿、四時爲馬、陰陽爲騶、乘雲凌霄、與造化者俱、縱志舒節、以馳大區」㉔、後人、騶を改めて御と爲す才老の韻補、此れを引きて騶に作るに據る㉕も、古人、騶を讀みて邾と爲し、正

に輿と韻を爲すを知らざるなり。史記龜策傳に「雷電收之、風雨迎之、流水行之、侯王有德、乃得當之」㉖、後人、迎を改めて送と爲すも、古人、迎を讀みて昂と爲し、正に收と韻を爲すを知らざるなり。

然らば何ぞ古讀の然るを知るか。詩に「汎彼柏舟、在彼中河。髣彼兩髦、實維我儀、之死矢靡他」㉗と曰ふ。是れ古人、儀を讀みて俄と爲すの證なり。易離九三に「日昃之離、不鼓缶而歌、則大耋之嗟」㉘といふ。是れ古人、離を讀みて羅と爲すの證なり。張衡西京賦に「徽道外周、千廬內附、衛尉八屯、警夜巡晝」㉙といふ。是れ古人、晝を讀みて注と爲すの證なり。詩に「君子偕老、副笄六珈。委委他他、如山如河。象服是宜、子之不淑、云如之何」㉚と曰ふ。是れ古人、宜を讀みて牛何の反と爲すの證なり。又「何其久也、必有以也」㉛と曰ひ、又「吉甫燕喜、既多受祉。來歸自鎬、我行永久」㉜と曰ふ。是れ古人、久を讀みて几と爲すの證なり。左思吳都賦に「橫塘查下、邑屋隆夸、長干延屬、飛甍舛互」㉝といふ。是れ古人、夸を讀みて劓と爲すの證なり。漢書敘傳に「舞陽鼓刀、滕公廐騶、穎陰商販、曲周庸夫、攀龍附鳳、並乘天衢」㉞といふ。是れ古人、騶を讀みて邾と爲すの證なり。莊子に「不收不迎、應而不藏、故能勝物而不傷」㉟といひ、又「無有所收、無有所迎」㊱と曰ふ。是れ古人、迎を讀みて昂と爲すの證なり。此れ音韻古今の異にして、以て強ひて同じくす可からざる者なり。此れに審らかならざれば、又烏くんぞ以て經を説くに足らんや。

㉗又古時、九州、語言同じからず。而して詩を誦し書を讀むは、同じく正讀に歸す。故に太史公は「言、雅馴ならざれば、薦紳は言ひ難し」㊲と曰ふ。班孟堅は「讀、爾雅に應ずれば、古語も知る可し」㊳と曰ふ。「雅」は正なり。近世、一は方音に淆じ、一は俗師に誤られ、句讀離合するに至る。文義の繋る所は、尤も宜しく講明すべし。音讀の雅正にして據る可き者に、唐の陸德明の經典釋文の一書有り。其の中には皆魏晉南北朝諸家の音釋を采集す。同じからざる者は並びに之を存す。各本の經文の同じからざる者は之を標出す。此れ學ぶ者自ら家法に視て、善を擇んで

従ふを聽す可きは、總て此の書の外に出でず。即ち本有るの學と爲す可し。

經典釋文は皆反切を用ふ。「反切」とは何ぞや。「反」は翻なり。猶ほ翻譯と言ふがごときなり。「反切」の「反」は平聲、讀むこと「平反」の「反」の如し。「翻」と同字。通鑑、音を注するに、即ち書して「翻」に作る。宋人に翻譯名義集有り。「切」は急なり。唐人は「反」字を忌み、改めて「切」と稱す。「反」とは一字翻して兩聲と成す。「切」とは兩字合して一聲と成す。其の實一なり。緩く讀めば則ち是れ反切の兩字、急いで讀めば便ち求むる所の二音と成す。如へば、經傳に載する所は、「不可」を「叵」と爲し④①、「之乎」を「諸」と爲し④②、「奈何」を「那」と爲し④③、「披」を「披」と爲し④④、「邾婁」を「鄒」と爲し④⑤、「終葵」を「椎」と爲し④⑥、「鞠窮」を「芎」と爲し④⑦、「不律」を「筆」と爲し④⑧、「須封」を「崧」と爲す④⑨。三代の語の此の如き者は、枚擧す可からず。魏の孫炎、因りて創めて反語の法を爲り、兩字を以て一音を定むる④⑩は、直音の一字は差ひ易く、字の下に「音」と注する者を直音と名づく。一形は容しく寫論有るべし。一聲も亦小變するを恐る。反切の兩音は混じ難きが爲なり。兩字互いに相參檢すれば、兩字の形聲、一時に俱に誤るに至らざる有るなり。反切の義は此の如きに過ぎず。法甚だ簡にして、理甚だ淺なり。婦孺も曉らかなる可し。初めて反切を製するの時、其の合聲を取るに過ぎず。此の兩字に就きて之を推測すれば、則ち上の一字は必ず同母、下の一字は必ず同韻なり。此れ乃ち自然の理にして、求索を勞せずして自ら合す。乃ち宋以後の人は古經を信せずして佛書を好み、遂に以て反切の字紐は西域に出つと爲し、華嚴の字母に牽合す④⑪。等攝は煩碎にして、人をしめて迷罔せしむ。其の實、三代秦漢六朝以來の聲韻と絲毫も關する無し。夫れ經の字に須らく反切を用ふべき者は、字を識らざるの童子に教ふる所以なり。後世の紐弄等韻の説の如きは、文士老儒すら且つ多く瞽惑す。古人何ぞ苦しんで此の難事を造りて、以て童蒙を困しめんや。字母の古に非ざるを辨するは、戴震の東原集に詳らかなり④⑫。近世の學人は、每每反切を以て微妙にして窮め難きの事と爲すに因る。故に爲に之を淺説す。或いは反切の兩音を將て合せて讀めども聲を得る能はざる者は、古音に曉らかならざるが故のみ。如へば、「亨」字は許庚の反、古、「許」を讀むこと「澣」の如きなり。「長幼」の「長」は丁丈の反、「射中」の「中」は丁仲の反、古、「丁」

を讀むこと「爭」の如きなり。「德行」の「行」は下孟の反、古、「下」を讀みて「澣」と爲し、「孟」を讀みて「芒」去聲と爲し、「行」を讀みて「杭」去聲と爲すなり。「霸王」の「王」は於況の反、古、「于」を讀むこと「汗」の如きなり。「殷監」の「監」は工暫の反、古、「監」を讀むこと「塗」の如きなり。「褻」は私列の反、古、「私」を讀むこと「犀」の如きなり。古音を知れば、則ち反切萬も一失無し。

經傳中の語、同じく此れ一字なるも、平仄を區分し、音讀門多くして、以て韻書の數部に並びに收むるに致る。異同の辨、相去ること杪忽なり。此れ皆六朝時の學究の、本原に達せず、通變に詳らかなりざる者の爲す所なり。「本原」とは形聲、「通變」とは轉注、假借、之を六書の義に揆せば、實は多く通じ難し。故に顏氏家訓、已に其の端を發し④⑬、經典釋文敍録は頗る其の失に沿ふ④⑭。近代の通儒、糾擿尤も備はる。特だ初學諷誦するに、區分を示さざれば、將に各おの方言を聘して、畫一に従る無からんとす。且つ義、音に隨ひて別てば、解識記なり。易きと爲す。律體詩賦一たび出づれば、更に通融し難し。此れ乃ち時に因りて宜を制するの道なり。

又同じく此れ一字なるも、或いは小しく形變有りて、解詁遂に殊なり、點畫差無きも、訓釋各おの別つ。訓は師に因りて異なり、事は訓に隨ひて改まり、各おの受くる所を尊び、歧說滋いよ多し。然れども正に此の經、本、文を異にし讀を異にし義を異にし、參差抵牾するに頼りて、以て古義を鈎考するを得たり。學ぶ者博通して以後、音義の兩端に於て本原を窺ひ見れば、自ら通借に曉らかなり。先づ其の分を知りて、而る後に其の合を知り、等を躡えて求む可からざるなり。此の二條は、是れ約説なりと雖も、頗る深談有り。小學家の字書韻書、大指略ぼ具はる。通材は焉に詳らかなり。

### 【註】

- ① 『春秋穀梁傳』襄公五年「吳謂善伊、謂稻緩」。
- ② 『廣韻』下平「何 辟也。說文儋也。又姓。出自周成王母弟唐叔虞後、封於韓。韓滅、子孫分散江淮間、音以韓爲何、字隨音變、遂爲何氏。出廬江東海陳郡三望。胡歌切。七」。

- ③ 『呂氏春秋』重言篇「君喏而不喏。所言者莒也」、高誘注、「喏開、喏閉」。
- ④ 顏之推『顏氏家訓』音辭第十八「北人之音、多以舉莒爲矩。惟李季節云、齊桓公與管仲于臺上謀伐莒。東郭牙望齊桓公口開而不閉。故知所言者莒也。然則莒矩必不同呼可知」。
- ⑤ 『說文解字』五下「良、穀之馨香也。象嘉穀在裹中之形。匕所以扱之。或說良一粒也。凡良之屬皆从良。又讀若香」。
- ⑥ 『說文解字』五上「鹵(迺)、驚聲也。从乃省西聲。籀文鹵不省。或曰、鹵往也。讀若仍」。
- ⑦ 『周禮杜氏注』(警矇「諷誦詩世帝繫」鄭注引)、「帝讀爲定、其字爲奠。書亦或爲奠世奠繫、謂帝繫諸侯卿大夫世本之屬是也」。
- 『周禮杜氏注』(小史「帝繫世」鄭注引)、「帝當爲奠、奠讀爲定。書帝亦或爲奠」。
- 『周禮杜氏注』(小宗伯「大肆以秬鬯泚」鄭注引)、「泚讀爲泚、以秬鬯浴尸」。
- 『周禮杜氏注』(草人「挈剛用牛」鄭注引)、「挈讀爲駢、謂地色赤而土剛強也」。
- 『周禮杜氏注』(眡瞭「整愷獻亦如之」鄭注引)、「讀整爲憂戚之戚、謂戒守鼓也」。
- 『周禮杜氏注』(典同「凡聲高聲硯」鄭注引)、「硯讀爲鏗鏘之鏗高、謂鍾形容高也」。
- 『周禮杜氏注』(典同「侈聲柞」鄭注引)、「柞讀爲行扈暗暗之暗」。
- 『周禮杜氏注』(鍾師「王夏肆夏昭夏內夏韋夏齊夏族夏械夏鼗夏」鄭注引)、「內當爲納。械當爲陔鼓之陔」。
- 『周禮杜氏注』(典庸器「而設筍簾」鄭注引)、「筍讀爲博選之選、橫者爲筍、縱者爲簾」。
- ⑧ 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』鬯人「共其鬯鬯」鄭注引)、「鬯讀爲微」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』鷄人「面禳鬯共其鷄牲」鄭注引)、「面禳、四面禳也。鬯讀爲微」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』天府「凡國之玉璜大寶器藏焉」鄭注引)、「璜讀爲鎮」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』典同「凡聲高聲硯正聲緩」鄭注引)、「讀硯爲衺冕之衺」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』典同「陂聲散」鄭注引)、「陂讀爲人短能之罷」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』司几筵「設莞筵紛純加纁席畫純加次席黼純左右玉几」鄭注引)、「紛讀爲鬩。又讀爲和粉之粉、謂白繡也」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』肆師「治其禮義」鄭注引)、「義讀爲儀、古書儀但爲義。今時所謂義誼」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』典命「掌諸侯之五義」鄭注引)、「義讀爲儀」。
- 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』遂師「及祭祀比其具」鄭注引)、「比讀爲庇、庇具也」。
- ⑨ 『周禮』司几筵「每敦一几」鄭注、「敦讀曰壽。壽覆也」。
- 『儀禮』大射「兩壺獻酒」鄭注、「獻讀爲沙」。
- 『周禮』司尊彝「凡酒脩酌」鄭注、「凡酒謂三酒也。脩讀爲滌濯之條」。
- ⑩ 『周禮杜氏注』(『周禮』大卜「二曰簡夢」鄭注引)、「簡讀爲奇偉之奇。其字當直爲奇」。
- 『周禮』大卜「二曰簡夢」鄭注、「玄謂簡讀如諸戎倚之倚。倚亦得也」。
- ⑪ 『周禮杜氏注』(『周禮』蕪氏「掌共樵契」鄭注引)、「樵讀爲細目樵之樵。或曰如薪樵之樵、謂所熟灼龜之木也。故謂之樵契、謂契龜之鑿也」。
- 『周禮』鄭注(『周禮』蕪氏「掌共樵契」正義引)、「子春讀樵樵二者、皆作俗讀爲柴樵之樵。後鄭不從。依音爲雀」。
- ⑫ 『周禮杜氏注』(『周禮』遂人「以興耒利𦉳」鄭注引)、「讀耒爲助、謂起民人令相佐助」。
- 『周禮杜氏注』(『周禮』里宰「以歲時合耦于耒」鄭注引)、「耒讀爲助、謂相佐助也」。
- ⑬ 『周禮鄭司農解詁』(『周禮』里宰「以歲時合耦于耒」鄭注引)、「耒讀爲藉」。
- 『周禮杜氏注』(『周禮』蕪氏「凡卜以明火爇樵遂歛其煖契以授」鄭注引)、「杜

子春云明火以陽燧取火於日。燠讀爲英俊之後。書亦或爲俊。

『周禮』華氏「凡卜以明火熱燧燾其燠契以授」鄭注、「玄謂燠讀如戈鐘之鐘」。

⑭ この一文は顧炎武「答李子德書」(『亭林文集』卷四)からの引用であるが、それ以下の例もすべて同書からの引用である。ただここではその一部しか引いていない。参考のため顧炎武「答李子德書」の該当する部分を挙げ、ここで引用している部分に傍線を施す。(後半部分からは引用されていないので、紙幅の都合で省略する)

#### 答李子德書

三代六經之音、失其傳也久矣、其文之存於世者、多後人所不能通、以其不能通、而輒以今世之音改之、於是乎有改經之病。始自唐明皇改尚書、而後人往往效之、然猶曰舊爲某、今改爲某、則其本文猶在也。至於近日錢本盛行、而凡先秦以下之書、率臆徑改、不復言其舊爲某、則古人之音亡而文亦亡、此尤可歎者也。開元十三年敕曰、朕聽政之暇、乙夜觀書、每讀尚書洪範、至無偏無頗、遵王之義、三復茲句、常有所疑、據其下文竝皆協韻、惟頗一字實則不倫。又周易泰卦中无平不陂、釋文云、陂字亦有頗音。陂之與頗、訓詁無別、其尚書洪範、無偏無頗、字宜改爲陂。蓋不知古人之讀義爲我、而頗之未嘗誤也。易象傳、鼎耳革、失其義也、覆公餗、信如何也。禮記表記、仁者右也、道者左也。仁者人也、道者義也。是義之讀爲我、而其見於他書者、遽數之不能終也。王應麟曰、宣和六年詔、洪範復舊文爲頗。然監本猶仍其故、而史記宋世家之述此書、則曰毋偏毋頗、呂氏春秋之引此書、則曰無偏無頗、其本之傳於今者、則亦未嘗改也。易漸上九、鴻漸於陸、其羽可用爲儀。范諤昌改陸爲達、朱子謂以韻讀之良是。而不知古人讀儀爲俄、不與達爲韻也。小過上六、弗遇過之、飛鳥離之。朱子存其二說、謂仍當作弗過遇之、而不知古讀離爲羅、正與過爲韻也。雜卦傳、晉晝也、明夷晝也。孫奕改晝爲昧、而不知古人讀晝爲注、正與誅爲韻也。楚辭天問、簡狄在臺、譽何宜、玄鳥致詒女何嘉。後人改嘉爲喜、而不知古人讀宜爲牛何反、正與嘉爲韻也。招魂、魂兮歸來、北方不可以止些。增冰峨峨、飛雪千里些。歸來歸來、

不可以久些。五臣文選本作不可以久止。而不知古人讀久爲几、正與止爲韻也。

老子、朝甚除、田甚蕪、倉甚虛。服文采、帶利劍、厭飲食、財貨有餘、是爲盜夸。楊慎改爲盜卒、謂本之韓非子、而不知古人讀夸爲劓、正與除爲韻也。淮南子原道訓、以天爲蓋、以地爲輿。四時爲馬、陰陽爲騶、乘雲陵霄、與造化者俱。縱志舒節、以馳大區。後人改騶爲御、據吳才老韻補引此作騶、而不知古人讀騶爲邾、正與輿爲韻也。史記龜策傳、雷電將之、風雨迎之、流水行之。侯王有德、乃得當之。後人改迎爲送、而不知古人讀迎爲昂、正與將爲韻也。太史公自序、有法無法、因時爲業。有度無度、因物與舍。今漢書司馬遷傳亦正作舍。而後人改爲合、不知古人讀舍爲怒。正與度爲韻也。栢梁臺詩上林令曰、去狗逐兔張置罟。今本改爲罟罟、又改爲罟罟、而不知古人讀罟爲扶之反、正與時爲韻也。楊雄後將軍趙充國頌、在漢中興、充國作武、尅尅桓桓、亦紹厥後。五臣文選本改後爲緒、而不知古人讀後爲戶、正與武爲韻也。繁欽定情詩、何以結相於、金薄畫搔頭。後人改於爲投、而不知古人讀頭爲徒、正與於爲韻也。陸雲答兄平原詩、巍巍先基、重規累構。赫赫重光、遐風激鷺。今本改鷺爲鷺、而不知古人讀構爲故、正與鷺爲韻也。齊武帝估客樂、昔經樊鄧役、阻潮梅根冶。深懷悵往事、意滿辭不敘。今本改冶爲渚、不知宋書百官志、江南有梅根及冶塘二冶、而古人讀冶爲墅、正與敘爲韻也。隋書載梁沈約歌赤帝辭、齊醜在堂、笙鏞在下、匪惟七百、無絕終古。今本改古爲始、不知長無絕兮終古、乃九歌之辭、而古人讀下爲戶、正與古爲韻也。詩曰、汎彼柏舟、在彼中河。髮彼兩髦、實惟我儀、之死矢靡他。則古人讀儀爲俄之證也。易離九三、日昃之離、不鼓缶而歌、則大耋之嗟。則古人讀離爲羅之證也。張衡西京賦、徼道外周、千廬內附。衛尉八屯、巡夜警晝。則古人讀晝爲注之證也。詩曰、君子偕老、副笄六珈。委委佗佗、如山如河、象服是宜。子之不淑、云如之何。則古人讀宜爲牛何反之證也。又曰、何其久也、必有以也。又曰、吉甫燕喜、既多受祉。來歸自鎬、我行永久。則古人讀久爲几之證也。左思吳都賦、橫塘查下、邑屋隆夸。長干延屬、飛甍舛互。則古人讀夸爲劓之證也。漢書敘傳、舞陽鼓刀、滕公廐騶。穎陰商販、曲周庸夫。

攀龍附鳳、竝乘天衢。則古人讀騶爲邪之證也。莊子、不將不迎、應而不藏、故

能勝物而不傷。又曰、無有所將、無有所迎。則古人讀迎爲昂之證也。曲禮、將

適舍、求無固。離騷、余固知謗譽之爲患兮、忍而不能舍也。指九天以爲正兮、

夫惟靈修之故也。則古人讀舍爲怨之證也。秦始皇東觀刻石文、常職既定、後嗣

循業、長承聖治。羣臣嘉德、祇誦聖烈、請刻之衆。則古人讀衆爲扶反之證也。

詩曰、予曰有疏附、予曰有先後。予曰有奔走、予曰有禦侮。則古人讀後爲尸之

證也。史記龜策傳、今寡人夢見一丈夫、延頸而長頭。衣元纁之衣而乘輜車。則

古人讀頭爲徒之證也。荀子、肉腐出蟲、魚枯生蠹。怠慢忘身、禍災乃作。彊自

取柱、柔自取束。邪穢在身、怨之所構。作束竝去聲、則古人讀構爲故之證也。

馬融廣成頌、然後緩節舒容、裴徊安步、降集波籟。川衡澤虞、矢魚陳罟。茲飛

宿沙、田開古冶。翟終葵、揚關斧。刊重冰、撥墊戶。測潛鱗、踵介旅。則古人

讀治爲野之證也。詩曰、於以奠之、宗室牖下。誰其尸之、有齊季女。則古人讀

下爲尸之證也。凡若此者、遽數之不能終也。(以下略)

⑮ 范諤昌は宋の人。著に『大易源流圖』(佚)、『證騶簡』(佚)がある。晁公武『郡

齋讀書志』卷一上に『證騶簡一卷』を引いて「右皇朝天禧中、毘陵從事建溪范諤

昌撰。其書酷類郭京舉正。如震卦彖辭内云、脱不喪七鬯四字。程正叔取之。漸卦

上六、疑陸字誤。胡翼之取之」という。「翼之」は胡瑗の字。

さらに顧炎武『日知錄』卷一「鴻漸于陸」にも「上九、鴻漸于陸、其羽可用爲

儀吉安定胡氏改陸爲達。〔原注〕晁氏曰、其說出於毘陵從事范諤昌。按宋史藝文志、諤昌有證騶簡

一卷。朱子從之謂合韻、非也」とある。

⑯ 『周易本義』漸上九に「胡氏、程氏皆云、陸當作達、謂雲路也。今以韻讀之、

良是」とあり、胡氏は胡瑗の『周易口義』(未見)、程氏は『伊川易傳』卷四に「安

定胡公以陸爲達。達、雲路也。謂空虚空之中。爾雅九達謂之達、達通達无阻蔽之

義也」とある。

⑰ 『周易本義』小過上六「上六、弗遇過之、飛鳥離之、凶、是謂災眚。眚、生領

反。六以陰居動體之上、處陰過之極、過之已高而甚遠者也、故其象占如此。或曰、

遇過、恐亦只當作過遇、義同九四。未知是否。象曰、弗遇過之、已亢也。」

⑱ 孫奕は宋の人。著に『示兒編』があるが、未見。ただ馮登府『十三經詰答問』

一に「晉書也。明夷誅也。王弼注誅傷也。虞仲翔同。孫奕示兒編云、明出地上爲

書、明入地中爲昧。誅當作昧。此說是乎。雜卦皆主内外反正之義。昧自與書對文。

明夷用晦也。昧誅形或相涉而譌。然於古音不合。書誅遇同部字」という。

⑲ 『楚辭』卷三、天問「簡狄在臺譽何宜、玄鳥致貽女何喜」。

⑳ 『楚辭』卷九、招魂「魂兮歸來、北方不可以止些、增冰峨峨、飛雪千里些、歸

來歸來、不可以久些」。

㉑ 『老子』第五十三章「朝甚除、田甚蕪、倉甚處、服文采、帶利劍、厭飲食、財

貨有餘、是爲盜夸」。

㉒ 楊慎は未詳未見であるが、依田利用『韓非子校注』に、「楊慎外集云、老子盜

誇、今據韓子改作竿。韓子說既有證、又與餘字韻叶。且韓去老不遠、當得其真。

顧炎武以爲非」とある。

㉓ 『韓非子』卷六、解老第二十一「竿也者、五聲之長者也。故竿先則鍾瑟皆隨、竿

唱則諸樂皆和。今大姦作則俗之民唱、俗之民唱則小盜必和。故曰服文采、帶利劍、

厭飲食而貨資有餘者、是之謂盜竿矣」。

㉔ 『淮南子』原道訓、「是故大丈夫恬然無思、澹然無慮。以天爲蓋、以地爲輿、

四時爲馬、陰陽爲御、乘雲陵霄、與造化者俱、縱志舒節、以馳大區。可以步而步、

可以驟而驟」。

㉕ 吳棫『韻補』卷一、九魚、騶「騶、臆愈切。廐御也。淮南子、四時爲馬、陰陽

爲騶、乘雲陵霄、與造化者俱」。

㉖ 『史記』卷一百二十八、龜策列傳第六十八「雷電收之、風雨迎之、流水行之、

侯王有德、乃得當之」。

㉗ 『詩經』鄘風、柏舟「汎彼柏舟、在彼中河。髮彼兩髦、實維我儀、之死矢靡他」。

㉘ 『周易』離九三「日昃之離、不鼓缶而歌、則大耋之嗟」。

㉙ 張衡「西京賦」、「微道外周、千廬內附、衛尉人屯、警夜巡晝」。



- ③〇 『詩經』鄘風、君子偕老「君子偕老、副笄六珈。委委他他、如山如河。象服是宜、子之不淑、云如之何」。
- ③① 『詩經』邶風、旄丘「何其久也、必有以也」、
- ③② 『詩經』南有嘉魚之什、六月「吉甫燕喜、既多受祉。來歸自鎬、我行永久」。
- ③③ 左思「呉都賦」、「横塘查下、邑屋隆夸、長干延屬、飛甍舛互」。
- ③④ 『漢書』卷一百下、敘傳第七十下「舞陽鼓刀、滕公廐駒、穎陰商販、曲周庸夫、攀龍附鳳、並乘天衢。述樊鄴滕灌灌傳斬周傳第十一」。
- ③⑤ 『莊子』應帝王第七「至人之用心若鏡、不將不迎、應而不藏。故能勝物而不傷」。
- ③⑥ 『莊子』知北遊第二十二「顏淵問乎仲尼曰、回嘗聞諸夫子曰、无有所將、无有所迎。回敢問其遊」。
- ③⑦ 以下は張之洞『輶軒語』通經三からの引用である。
- ③⑧ 『史記』卷一、五帝本紀贊「然尚書獨載堯以來、而百家言黃帝、其文不雅馴、薦紳先生難言之」（然れども尚書獨り堯以來を載するのみ、而して百家の、黃帝を言ふは、其の文雅馴ならず、薦紳先生之を言ひ難し）。
- ③⑨ 『漢書』卷三十、藝文志第十、尚書「古文讀應爾雅、故解古今語而可知也」（古文、讀、爾雅に應ずるが故に、古今語を解して知る可し）。
- ④〇 『說文解字』新附に「叵は不可なり。反可に従ふ、『一切經音義』二十四に「叵は不可なり」とある。
- ④① 『小爾雅』廣訓に「諸は之乎なり」、王引之『經傳釋詞』九に「諸は之乎なり。急いで之を言へば諸と曰ひ、徐ろに之を言へば之乎と曰ふ」とある。
- ④② 『正字通』に「那は借りて問辭と爲す。猶ほ何のごときなり。如何、奈何の合音なり」、顧炎武『日知錄』三十二に「之を直言すれば那と曰ひ、之を長言すれば奈何と曰ふ。「一なり」とある。
- ④③ 僖公二十五年『左傳』に「晉侯問原守於寺人勃鞞」（晉侯、原の守を寺人勃鞞に問ふ）とあり、その杜預注に「勃鞞は披なり」とある。
- ④④ 「邾婁」は周の国の名。『說文通訓定聲』に「鄒は今の山東省兗州府鄒縣なり」。
- ④⑤ 鄒は邾婁の合聲。戰國の時、穆公、號を改め、邾婁を鄒と爲す。後に楚の滅ぼす所と爲る」という。
- ④⑥ 『周禮』考工記・玉人に「大圭長三尺、桴上終葵首、天子服之」（大圭長さ三尺、上を桴ぐ終葵の首あり、天子之を服す）とあり、鄭玄注に「終葵は椎なり」とあり、賈疏に「終葵は椎なりと云ふは、齊人、椎を謂ひて終葵と爲す。故に終葵は椎なりと云ふ」という。また『說文』六上にも「椎は擊なり。齊、之を終葵と謂ふ」とある。
- ④⑦ 適当な例であるかどうか分からないが、宣公十二年『左傳』に「叔展曰、有麥鞠乎。曰、無。有山鞠窮乎。曰、無」（叔展曰く、麥鞠有るか。曰く、無し。山鞠窮有るか。曰く、無し）とあり、その杜注に「麥鞠、鞠窮は、濕を禦ぐ所以なり。無社をして泥水中に逃がさんと欲す。無社解さず。故に無しと曰ふ」とある。
- ④⑧ 『本草』に「芎藭」があり、『辭通』には「鞠芎は雙聲通段す。芎窮、鞠窮は實は一なり」という。
- ④⑨ 『說文解字』三下に「聿、所以書也。楚謂之聿、吳謂之不律、燕謂之弗、秦謂之筆」（聿は書く所以なり。楚、之を聿と謂ひ、吳、之を不律と謂ひ、燕、之を弗と謂ひ、秦、之を筆と謂ふ）とあり、『爾雅』（釋器）の「不律、之を筆と謂ふ」の郭注に「蜀人は筆を呼びて不律と爲すなり。語の變轉なり」という。
- ④⑩ 『爾雅』釋草に「須は苳菴なり」とあり、注（『齊民要術』三引）に「江東呼びて蕪菁と爲す。或いは菘と爲す。菘須、音相近し」という。また『說文通訓定聲』に「須は、即ち蔓菁なり。一に曰く、菘なり。菘須は一聲の轉なり」という。
- ④⑪ 孫炎は三国時代、魏の樂安の人。字は叔然。学を鄭玄の門に受け、東州の大儒と称される。『爾雅音義』を作り、盛んに反切を用いて古人の譬況の説を変じた。孫炎が反切を創始したという説は『顏氏家訓』音辭篇、『經典釋文』敘録、『史記』正義、『崇文總目』序などに見える。
- ④⑫ 沈括『夢溪筆談』卷十五、芸文二「切韻之學、本出于西域。漢人訓字、止曰讀如某字、未用反切。然古語已有二聲合爲一字者。如不可爲叵、何不爲盍、如是爲

爾、而已爲耳、之乎爲諸之類、似西域二合之音、蓋切字之原也」(切韻の學は、本西域に出づ。漢人字を訓ずるに、止だ讀むこと某字の如しと曰ひ、未だ反切を用ひず。然れども古語に已に二聲合して一字と爲す者有り。如へば不可を巨と爲し、何不を盍と爲し、如是を爾と爲し、而已を耳と爲し、之乎を諸と爲すの類は、西域の二合の音に似たり、蓋し切字の原ならん)。

⑤① 『戴震『戴東原集』卷四「書玉篇卷末聲論反紐圖後」』玉海有三十六字母圖一卷、僧守溫撰。呂介孺曰、大唐舍利創字母三十。後溫首座、益以孃、牀、幫、滂、微、奉六母。然則字母三十六、定於守溫。在珙後者也。雖唐之季已有是、而其學不著。故終唐之代、以迄宋初、絕不聞字母之稱。『玉海』に『三十六字母圖』一卷、僧守溫撰有り。呂介孺曰く、『大唐舍利、字母三十を創る。後に溫首座、益すに孃、牀、幫、滂、微、奉の六母を以てす』と。然らば則ち字母三十六は、守溫に定まる。珙の後に在る者なり。唐の季已に是れ有りと雖も、而れども其の學著はれず。故に唐の代を終へ、以て宋初に迄ぶまで、絶へて字母の稱を聞かず)。

⑤② 『顏氏家訓』音辭第十八に、南北によつて読み方が異なる例、時代によつて読み方が異なる例、方言によつて読み方が異なる例などを挙げて、「此の例甚だ廣し。必ず須く考校すべし」と指摘する。

⑤③ 『經典釋文』は漢魏六朝の二百三十家あまりの音切を採り、諸儒の訓詁を掲載し、各本の異同を証したものである。『經典釋文』敘録・條例に「余既に音を撰し、須く紕謬を定むべし。若し兩本俱に用ひ、二理兼ね通ずれば、今並びに之を出だして以て同異を明らかにす。其の涇渭相亂れ、朱紫分つ可きも、亦悉く之を書し、隨ひて刊正を加ふ。復た他經の別本有りて、詞反し義乖りて又之を存する者は、示して異聞を廣むるのみ」とある。

【通釈】

經を説くには最初に音韻を知らなければならない第二十五 音韻源流第二十九と參看しなさい。

文字には古音があり、古韻がある。しかし今音と今韻でそれを推測すれば、食い違つて一致しない。これは語に北方音があり、南方音でそれを推測すれば、食い違つて一致しないのと同じである。人々は南北の音が土地によつて異なることは知つてゐるが、古今の音が時代によつて異なることを知らない。『穀梁傳』に「吳では善を伊といい、稻を緩という」というが、今では吳人にこの音はない。『唐韻』に「韓が滅亡すると、その子孫は江淮のあたりに散居した。韓を何と発音し、字は発音にしたがつて変化し、結局何氏といった」というが、今では江淮のあたりにこの音はない。『呂氏春秋』に「君の口が開いて閉じていない。だから昔と言つてゐる」とあり、高誘注には「呿は開、喙は閉である」という。これを顔之推は「北方の人は、舉・莒を矩と発音することが多い。ただ李季節は、『齊の桓公が管仲と臺上で莒を伐つ計画を相談してゐた。東郭牙は齊の桓公の口が開いて閉じていないのを遠くから見てゐた。だから莒と言つてゐることがわかつたのである。とすれば莒と矩はかならず同呼でないことがわかる』という」と解釈する。なおかつ古今で音が異なるのは、徐鉉がいうような唇音香、乃音仍だけではない。たとえば、杜子春が「帝讀みて定と爲し、漲讀みて浪と爲し、挈讀みて駢と爲し、鬻讀みて戚と爲し、硯讀みて鏗と爲し、笮讀みて喏と爲し、械讀みて咳と爲し、筍讀みて選と爲す」という類、鄭司農が「鬻讀みて微と爲し、瑱讀みて鎮と爲し、硯讀みて袞と爲し、陂讀みて罷と爲し、紛讀みて粉と爲し、義讀みて儀と爲し、比讀みて庀と爲すの類、鄭康成が「敦讀みて燾と爲し、獻讀みて沙と爲し、脩讀みて滌と爲す」の類は、今でもこのような音はない。

さらに一字で音が異なるものがある。「綺、杜子春讀みて奇と爲し、鄭康成讀みて綺と爲し、焦、杜讀みて樵と爲し、鄭讀みて雀と爲し、勑、杜讀みて助と爲し、先鄭讀みて藉と爲し、煖、先鄭讀みて俊と爲し、後鄭讀みて鐔と爲す」という類は述べつくすことはできず、いずれも今とは異なる。今音でそれを推測するのは誤りである。音が異なると、それにしがたつて韻が異なる。顧亭林は、「三代の六經の音は長い期間のうちに伝承を失つてゐる。世の中に存在する文字には後人が通じるこ

とができないものが多いのに、その通じることができないものですぐに今世の音を改める。そこで経を改める弊害がある」という。古人の文字にはすべて韻がある。たとえば、『易』漸上九の「鴻漸于陸、其羽可用爲儀」を、范諤昌は陸を改めて達とし、朱子は「韻を考えて読めばそのとおりである」というが、古人が儀を俄と読み、達と韻を踏んでいないことを理解していない。小過上六の「弗遇過之、飛鳥離之」を、朱子はふたつの説を並存して、「やはり『弗過過之』に作るべきである」というが、古人が離を羅と読み、過と韻を踏んでいないことを理解していない。雜卦傳の「晉晝也。明夷誅也」を、孫奕は誅を改めて味とするが、古人が晝を注と読み、誅と韻を踏んでいないことを理解していない。『楚詞』天問の「簡狄在臺譽何宜、玄鳥致貽女何嘉」を、後人は嘉を改めて喜とするが、古人が宜を牛何の反に読み、嘉と韻を踏んでいないことを理解していない。招魂の「魂兮歸來、北方不可以止些、增冰峨峨飛雪千里些、歸來歸來、不可以久些」を、五臣文選本は「不可以久止」に作るが、古人が久を几と読み、止と韻を踏んでいないことを理解していない。『老子』の「朝甚除、田甚蕪、倉甚處、服文采、帶利劍、厭飲食、財貨有餘、是爲盜夸」を、楊慎が盜竿と改めたのは『韓非子』にもとづくが、古人が夸を刳と読み、除と韻を踏んでいないことを理解していない。『淮南子』原道訓の「以天爲蓋、以地爲輿、四時爲馬、陰陽爲騶、乘雲凌霄、與造化者俱、縱志舒節、以馳大區」を、後人は騶を改めて御とする。吳才老の『韻補』がこれを引用して騶に作るのを根拠とする。が、古人が騶を邾と読み、輿と韻を踏んでいないことを理解していない。『史記』龜策傳の「雷電收之、風雨迎之、流水行之、侯王有德、乃得當之」を、後人は迎を改めて送とするが、古人が迎を昂と読み、收と韻を踏んでいないことを理解していない。そうするとどうして古い読み方がそうであることがわかるのか。『詩』に「汎彼柏舟、在彼中河。髮彼兩髦、實維我儀、之死靡他」という。これが古人が儀を俄と読んだ証拠である。『易』離九三に「日昃之離、不鼓缶而歌、則大耋之嗟」という。これが古人が離を羅と読んだ証拠である。張衡『西京賦』に「徹道外周、千廬內附、衛尉八屯、警夜巡晝」という。これが古人が晝を注と読んだ証拠である。『詩』に

「君子偕老、副笄六珈。委委他他、如山如河。象服是宜、子之不淑、云如之何」という。これが古人が宜を牛何の反と読んだ証拠である。さらに『詩』に「何其久也、必有以也」といい、「吉甫燕喜、既多受祉。來歸自鎬、我行永久」という。これが古人が久を几と読んだ証拠である。左思『吳都賦』に「橫塘查下、邑屋隆夸、長干延屬、飛甍舛互」という。これが古人が夸を刳と読んだ証拠である。『漢書』敘傳に「舞陽鼓刀、滕公廐騶、穎陰商販、曲周庸夫、攀龍附鳳、並乘天衢」という。これが古人が騶を邾と読んだ証拠である。『莊子』に「不收不迎、應而不藏、故能勝物而不傷」といい、さらに「無有所收、無有所迎」という。これが古人が迎を昂と読んだ証拠である。これが音韻が古今で異なり、無理に混同してはならないものである。このことに明らかでなければ、どうして経を語る資格があるろうか。

むかし、九州は州によってことばが異なっていたので、『詩』『書』を誦読する場合、正しい読み方で誦読していた。そこで太史公『司馬遷』は「言、雅馴ならざれば、薦紳は言ひ難し」「正しく熟していないことばであれば、高貴な人は口にしない」『史記』五帝本紀贊」といい、班孟堅『班固』は「讀、爾雅に應ずれば、古語も知る可し」（現代の正しい言葉にのっとった読み方をすれば、古いことばでもわかる）『漢書』藝文志・尚書」といったのである。この「雅」は正という意味である。近世になると、方言音に乱されたり、世俗の教師に誤られたりして、句読が一定しなくなつたが、文章の意味にかかわる重要な箇所はとりわけ究明しなければならぬ。正しい字音の根拠となるものに唐の陸德明の『經典釋文』がある。これは魏晉南北朝諸家の音釈をあつめたものである。音釈の異なるものはすべて収録し、各テキストで経文が異なるものは掲載提出している。学ぶものが家法と比較対照し、よいと思うほうをえらんでそれにしたがえるようにしたのであるが、（選択の基準はこの書の範囲を逸脱することはない。根拠を有する学問であるといえる。『經典釋文』は反切で音を示している。「反切」とはなにか。「反」は翻という意味

であり、翻訳というのと同じである。「反切」の「反」は平声。「平反」(冤罪をすすぐ)の「反」のように読む。「翻」と同字である。『資治通鑑』が音を注する場合は「翻」と書いている。宋人に『翻譯名義集』という著書がある。「切」は急という意味である。唐の人が「反」字を忌んで「切」に改めた。「反」は一字をふたつの声に引き延ばして読むことであり、「切」は二字をひとつの声に短縮して読むことであり、実は同じことをいつている。ゆっくり読めば反切の両字となり、はやく読めば求めようとする一音となるのである。経伝に見えるものには、「不可」を「叵」、「之乎」を「諸」、「奈何」を「那」、「勃鞞」を「披」、「邾婁」を「鄒」、「終葵」を「椎」、「鞫窮」を「芎」、「不律」を「筆」、「須封」を「菘」とするものがある。三代のことでこのようなものは枚挙にいとまがない。魏の孫炎が反語の法を創作し、二字で一音をあらわそうとしたのは、直音のように一字で音をあらわせばまちがえやすく、字の下に「音某」と注するのを直音という。もし文字を写し誤ると声もかわってしまうおそれがある。反切のようにふたつの音であらわしておけば混淆しにくいからである。二字を比較検証すれば二字の形・声が同時に誤ることはない。

反切の内容はこれだけのことにはすぎない。方法は簡単、原理は卑浅、婦人や子供でも理解できる。はじめて反切が作られた時は二字の合声をとったにすぎない。この二字から推測すれば、上の一字はかならず「あらわそうとする字」と同じ声母で、下の一字はかならず同じ韻母のはずである。これは自然の摂理であり、無理に求めようとしなくてもおのづと一致する。ところが宋以後の人は経書を信じず、仏教書を愛読した。そこで反切の字紐は西域よりもたらされたものだとして、華嚴の字母と無理やり関連づけることにより、等韻や撰音が繁雑となり、世間の人を惑わせてしまった。実際には「華嚴の字母は」三代秦漢六朝以来の声韻とまったく関係がない。

そもそも経の文字に反切を用いなければならない理由は、文字を知らない子供に読み方を教えるためである。後世の紐弄等韻の説には、文士や老儒でも惑わされるものが多い。古人がわざわざこんなむずかしいことを行つて童蒙を苦しめるはずがないではないか。字母が古いものでないことは戴震の『東原集』にくわしい。近世の学者はつねづ

ね反切は微妙で窮めにくいことだと思ひこんでいるので簡単に説明した。

反切のふたつの音を合わせて読んでも求めようとする声とならないのは、古音を理解していないからである。たとえば「亨」は許庚の反であるが、ふるくは許を澹のように読んでいた。「長幼」の「長」は丁丈の反、「射中」の「中」は丁仲の反であるが、ふるくは丁を争のように読んでいた。「德行」の「行」は下孟の反であるが、ふるくは下を澹のように読み、孟を芒去声のように読んでいたので、「行」は杭(去声)と読んでいた。「褻」は私列の反であるが、ふるくは私を犀のように読んでいた。

古音がわかれば反切にはまったく誤りはない。

経伝の中には、同じ文字なのに平仄を区別し、異なった読み方をし、韻書の中の複数の部に収録されるようになった語がある。しかし異同の説明にほとんど違いがない。これらはいずれも本原を理解せず、通変にくわしくない六朝の時の学者がしたことであり、「本原」とは形声のこと、「通変」とは転注や仮借のこと。これを六書の意味に照らし合わせると実際には通じないことが多い。そこで『顔氏家訓』がすでにその端緒を開き、『經典釋文』叙録はその欠点をかなり踏襲している。近代の通儒はあまことなく糾弾している。ただ初学者が諷誦する場合、読み方の違いを示さなければそれぞれの方言音で読んでしまい、統一する手だてがなくなってしまうし、音によつて意味が異なっていると理解や記憶がしやすい。律体の詩賦がひとたびあらわれると、さらに融通するのがむずかしい。これは時代にあつた適切な方法を行うというやり方である。

また同じ文字なのに字形がわずかに異なるだけで解詁がまったく異なったり、点画が同じなのに訓釈がそれぞれ異なったりする。これは訓は師によつて異なり、事は訓にしたがつて変化し、「学ぶものは」それぞれ自分が学んだことを尊んだことから、異説がますます多くなったのである。しかし経書のテキストにこのような異文・異読・異義・参差・抵牾が存在することによつて古義を探索考察することができるのである。学ぶものはあらゆることにひろく通じてから、音と義のふたつに対し

て本原をうかがい、みずから通借を理解し、まずその相違する点を知ってから、一致する点を知るようにしなさい。順序をとびこえてはならない。以上の二条はおおまかに説明しただけであるが、重要な内容を含んでいる。小学家の字書や韻書についての要旨はほぼそなわっている。通才だけがこのことをよくわきまえている。

### 説經必先審句讀第二十六

羣經句讀、古今各有不同、説經者不可不審。

易乾九三、終日乾乾夕惕若厲无咎、有讀夕惕若句、厲句、無咎句、有讀夕惕若厲句、無咎句、有讀終日乾乾夕惕句、若厲无咎句。

象曰、天行健君子以自强不息、有以天行爲一讀、有讀天行健句。

坤、元亨利牝馬之貞、有以利爲一讀、牝馬之貞另爲句。〔有利字連下爲義。〕①

先迷後得主利西南得朋東北喪朋、有以利字屬上、主字爲句、有以後得主爲句、利屬下西南讀。

屯初九、盤桓利居貞、有以利居貞爲句、有以居字爲讀、貞字別爲義、不與居連文。

六三、君子幾不如舍往吝、有以幾字爲句、有幾不如舍連讀爲句。

需九二象詞、需于沙衍在中也、有以沙字絕句、有以衍字絕句。

訟有孚窒惕中吉、有讀有孚窒句、惕中吉句、有讀訟有孚、〔以孚字爲〕②句、窒一字句、惕一字句。

九二、不克訟歸而逋其邑人三百戶無眚、有〔以孚字句〕〔以逋字絕句〕③、其邑〔人〕

④三百句、有讀逋其邑句、〔人〕④三百戶無眚句。

六三、食舊德貞厲終吉、有以貞字絕句、厲下屬終吉爲句、有以食舊德爲句、貞厲爲句。

師貞丈人吉、有以貞字絕句、有以師爲讀、貞字連下丈人爲句。

九二、在師中吉无咎、有以在師中爲句、吉字屬下讀、有以吉字屬上讀。

小畜六四、有孚血去惕出无咎、有以血去〔惕出〕⑤連文讀、有以有孚血去句。

上九、尚德載婦貞厲、有以載字絕句、有以尚德載婦屬讀。

謙九三、勞謙君子有終吉、有讀君子有終句、有讀勞謙君子句。

六四、無不利撝謙、有以無不利撝謙分屬二句、有以無不利撝謙爲一句。

蠱初六、有子考无咎、有以考字絕句、有以〔有〕⑥子爲句、考字屬下讀。

觀六三、觀我生進退、有以五字爲一句、有以進退另爲一句。

剝初六、剝床以足滅⑦貞凶、有以蔑貞爲讀、有以剝床以足爲句、蔑滅也、另爲句、貞凶亦另爲句。

六三、剝之无咎、有以剝之爲句、无咎爲句、有以剝之无咎連爲一句。

无妄、象曰天下雷行物與无妄、有以物與絕句、有以物與无妄連讀。

大畜、剛健篤實輝光日新其德剛上而尚賢、有以剛健篤實輝光爲句、日新其德爲句、有以〔光輝〕〔輝光〕⑧日新爲句。

頤六二、顛頤拂經于邱頤征凶、有以顛頤爲句、拂經于邱〔頤〕⑨〔爲〕⑩句、有以

拂經〔爲〕⑩句、于邱頤爲句。

坎六四、樽酒簋二用缶、有以樽酒絕句、簋貳絕句、有以樽酒簋〔絕句〕⑪、貳用缶

絕句。

納約自牖終無咎、有以納約自牖爲句、有以納約絕句、自牖屬下讀。

離、象曰明兩作離、有以明兩作絕句、有以四字爲一句。

初九、履錯然敬之无咎、有以然字絕句、有以履錯然〔敬之〕⑫五字連讀。

上九、王用出征有嘉折首獲匪其醜、有讀有嘉爲句、有讀有嘉折首爲句。

恆六五、恆其德貞婦人吉夫子凶、有以恆其德貞爲句、有以德字絕句、貞字屬下讀。

遯初六、遯尾厲、有以遯尾厲三字連文爲句、有以遯尾一讀、厲字一讀。

晉初六、罔孚裕无咎、有以罔字爲句、裕字屬下、有以罔字裕連文爲句。

明夷九三、得其大首不可疾貞、有以不可疾貞爲句、有以不可疾爲句。

解上六、公用射隼于高墉之上獲之無不利、有以公用射隼于高墉之上九字爲句、獲之爲句、有以公用射隼爲句、于高墉之上獲之爲句。

損上九、弗損益之、有以四字連讀、有以弗損絕句。

夫九二、惕號莫夜有戎勿恤、有以惕號莫夜有戎爲句、(有戎莫夜)〔莫夜有戎〕⑬爲句。

萃初六、若號一握爲笑、有以六字爲句、有以若號爲句、一握爲笑另爲一句。

困、亨貞大人吉、有以貞另讀、有以貞大人吉連讀。

井上六、井收勿幕有孚、有以井收勿幕連讀、有以勿幕有孚爲句。

漸初六、小子厲有言、有以小子厲斷句、有以厲屬下讀。

巽九二、巽用史巫紛若吉、有以紛若屬上讀、有以紛若屬下讀。

繫詞、君子居其室出其言善則千里之外應之、有以出其言善(絶)〔爲〕⑭句、有以善字連下讀。

雜卦、親寡旅也、有以親寡爲句、有以親字絶句、寡旅也別爲句。

書堯典、曰若稽古帝堯曰放勳、有讀曰若稽古句、有讀曰若稽古帝堯句。

明明揚側陋、有以明明斷句、揚側陋又一讀、有以明明揚側陋爲句。

克諧以孝烝烝乂不格姦、有讀克諧句、以孝烝烝乂不格姦句、有讀克諧句、以孝烝烝

句、乂不格姦句、讀克諧以孝烝烝乂句、不格姦句。

正日同律度量衡、有以同字屬律度量衡爲句、有以正日連下同律度量衡爲一句。

讓于殳斨暨伯與、有以殳爲一讀、斨爲一讀、有以殳斨連文爲讀。

舜生三十徵庸三十在位五十載陟方乃死、有以庸字、位字、死字絶句、有以舜生三十

爲句、徵庸三十爲句、在「位」⑮五十載爲句。

曰若稽古皋陶、有讀從一句、有以古字絶句。

予未有知思日贊贊襄哉、有以思字屬上讀、有以思字屬下讀。

禹貢、冀州既載壺口、有讀冀州既載句、有讀既載壺口句。

厥賦貞作十有三載乃同、有讀貞字斷句、有讀厥賦爲句。

雲土夢作乂、有讀雲土夢爲句、作乂爲句、有讀雲土爲句、夢作乂爲句。

包匭菁茅、有以包一讀、匭菁茅一讀、有以包匭菁茅連讀。

西傾因桓是來浮于潛、有以因桓是來屬下文爲句、有以是來斷句。

朔南暨聲教訖于四海、有以朔南暨絶句、有以朔南暨聲教爲句。

盤庚、今予命汝一、有從一字爲句、有從今予命汝爲句。  
金縢、史乃策祝曰惟爾元孫某遘厲虐疾、有以策祝連讀、有讀史乃策句、祝屬下曰字讀。

康誥、我西土惟時怙冒聞于上帝、有以怙冒爲句、聞于上帝爲句、有以怙字屬(下)

〔上〕⑯爲句。

酒誥、不克畏死辜在商邑越殷國滅無權、有以死字絶句、有以死辜連文爲句。

梓材、皇天既付中國民越厥疆土于先王肆王惟德用、有以肆字屬上爲句、有以肆字屬

下爲句。

洛誥、厥攸灼敘弗其絶、有以敘字絶句、有以敘字屬下爲句。

立政、三亳阪尹、有以三毫爲一讀、阪尹爲一讀、有以三毫阪尹合爲一句。

顧命、今天降疾殆弗興〔弗〕⑰愜、有以殆字上屬爲句、有以殆字下屬爲句。

呂刑、王享國百年耄荒度作刑、有以耄荒爲句、有以荒字屬下爲句。

此易與尚書各家之異讀也。詩禮春秋傳孝經論語孟子、各有異讀、繁不勝舉。故特舉

二經以見例。學者不可不審。又有注中句讀、與疏家異讀。惟在讀時、字字留意、斯能有得。

#### 【校記】

① 『經讀考異』を参考として「有以利字連下爲義」の八字を補う(註②参照)。

② 『經讀考異』を参考として「以孚字爲」の四字を補う(註③参照)。

③ 「以孚字句」 『經讀考異』を参考として「以連字絶句」に改める(註④参照)。

おそらく前項の錯簡であろう。

④ 『周易』訟九二、『經讀考異』に従い、「人」字を補う。

⑤ 『經讀考異』に従い、「惕出」の二字を補う。

⑥ 『經讀考異』に従い、「有」字を補う。

⑦ 原文、『經讀考異』は「滅」、『周易』剝初六は「蔑」に作る。

⑧ 「光輝」 『周易』大畜、『經讀考異』に従い、「輝光」に改める。

⑨ 『經讀考異』に従い、「頤」字を削除する。

- ⑩ 上下の構文に従い、「爲」字を補う。  
 ⑪ 『經讀考異』に従い、「絶句」の二字を補う。  
 ⑫ 『經讀考異』に従い、「敬之」の二字を補う。  
 ⑬ 「有戎莫夜」 『經讀考異』に従い、「莫夜有戎」に改める。  
 ⑭ 「絶」 『經讀考異』に従い、「爲」に改める。  
 ⑮ 『尚書』舜典、『經讀考異』に従い、「位」字を補う。  
 ⑯ 「下」 『經讀考異』に従い、「上」に改める。  
 ⑰ 『尚書』顧命、『經讀考異』に従い、「弗」字を補う。

## 【書き下し】

經を説くには必ず先づ句讀を審らかにす第二十六①

羣經の句讀は、古今各おの同じからざる有り、經を説く者審らかにせざる可からず。

易乾九三の「終日乾乾夕惕若厲无咎」、「夕惕若」を句、「厲」を句、「无咎」を句に讀む有り、「夕惕若厲」を句、「无咎」を句に讀む有り、「終日乾乾夕惕」を句、「若厲无咎」を句に讀む有り。

「象曰天行健君子以自强不息」、「天行」を以て一讀と爲す有り、「天行健」を句に讀む有り。

坤の「元亨利牝馬之貞」、「利」を以て一讀と爲し、「牝馬之貞」を別に句と爲す有り、

「利」字を以て下に連ねて義と爲す有り。②

「先迷後得主利西南得朋東北喪朋」、「利」字を以て上に屬し、「主」字を句と爲す有り、「後得主」を以て句と爲し、「利」を下の「西南」に屬して讀む有り。

屯初九の「盤桓利居貞」、「利居貞」を以て句と爲す有り、「居」字を以て讀と爲し、「貞」字は別に義と爲し、「居」と連文せざる有り。

六三の「君子幾不如舍吝」、「幾」字を以て句と爲す有り、「幾不如舍」を連讀して句と爲す有り。

需九二象詞の「需于沙衍在中也」、「沙」字を以て句を絶する有り、「衍」字を以て句

を絶する有り。

「訟有孚窒惕中吉」、「有孚窒」を句、「惕中吉」を句に讀む有り、「訟有孚」と讀み、「孚」字を以て句と爲し、「窒」一字を句、「惕」一字を句とする有り。③

九二の「不克訟歸而逋其邑人三百无眚」、「逋」字を以て句を絶ち、「其邑人三百」を句とする有り、「逋其邑」を句、「人三百无眚」を句に讀む有り。④

六三の「食舊德貞厲終吉」、「貞」字を以て句を絶し、「厲」は「終吉」に下屬して句と爲す有り、「食舊德」を以て句と爲し、「貞厲」を句と爲す有り。

「師貞丈人吉」、「貞」字を以て句を絶する有り、「師」を以て讀と爲し、「貞」字を下の「丈人」に連ねて句と爲す有り。

九二の「在師中无咎」、「在師中」を以て句と爲し、「吉」字は下に屬して讀む有り、「吉」字を以て上に屬して讀む有り。

小畜六四の「有孚血去惕出无咎」、「血去惕出」を以て文を連ねて讀む有り、「有孚血去」を以て句とする有り。

上九の「尚德載婦貞厲」、「載」字を以て句を絶する有り、「尚德載婦」を以て屬讀する有り。

謙九三の「勞謙君子有終吉」、「君子有終」を句に讀む有り、「勞謙君子」を句に讀む有り。

六四の「無不利撝謙」、「無不利撝謙」を以て二句に分屬する有り、「無不利撝謙」を以て一句と爲す有り。

蠱初六の「有子考无咎」、「考」字を以て句を絶する有り、「有子」を以て句と爲し、「考」字を下に屬して讀む有り。

觀六三の「觀我生進退」、五字を以て一句と爲す有り、「進退」を以て別に一句と爲す有り。

剝初六の「剝床以足滅貞凶」、「蔑貞」を以て讀と爲す有り、「剝床以足」を以て句と爲し、「蔑は滅なり、別に句と爲し、「貞凶」も亦別に句と爲す有り。

六三の「剝之无咎」、「剝之」を以て句と爲し、「无咎」を句と爲す有り、「剝之无咎」

を以て連ねて一句と爲す有り。

无妄の「象曰天下雷行物與无妄」、「物與无妄」を以て句を絶する有り、「物與无妄」を以て連讀する有り。

大畜の「剛健篤實輝光日新其德剛上而尚賢」、「剛健篤實輝光」を以て句と爲し、「日新其德」を句と爲す有り、「輝光日新」を以て句と爲す有り。

頤六二の「顛頤拂經于邱頤征凶」、「顛頤」を以て句と爲し、「拂經于邱」を句と爲す有り、「拂經」を以て句と爲し、「于邱頤」を句と爲す有り。

坎六四の「樽酒簋贰用缶」、「樽酒」を以て句を絶し、「簋贰」もて句を絶する有り、「樽酒簋」を以て句を絶し、「贰用缶」もて句を絶する有り。

「納約自牖終無咎」、「納約自牖」を以て句と爲す有り、「納約」を以て句を絶し、「自牖」を下に屬して讀む有り。

離の「象曰明兩作離」、「明兩作」を以て句を絶する有り、四字を以て一句と爲す有り。

初九の「履錯然敬之無咎」、「然」字を以て句を絶する有り、「履錯然敬之」の五字を以て連讀する有り。

上九の「王用出征有嘉折首獲匪其醜」、「有嘉」を讀みて句と爲す有り、「有嘉折首」を讀みて句と爲す有り。

恆六五の「恆其德貞婦人吉夫子凶」、「恆其德貞」を以て句と爲す有り、「德」字を以て句を絶し、「貞」字を下に屬して讀む有り。

遯初六の「遯尾厲」、「遯尾厲」の三字を以て連文して句と爲す有り、「遯尾」を以て一讀し、「厲」字一讀する有り。

晉初六の「罔孚裕无咎」、「罔孚」を以て句と爲し、「裕」字を下に屬する有り、「罔孚裕」を以て連文して句と爲す有り。

明夷九三の「得其大首不可疾貞」、「不可疾貞」を以て句と爲す有り、「不可疾」を以て句と爲す有り。

解上六の「公用射隼于高墉之上獲之無不利」、「公用射隼于高墉之上」の九字を以て

句と爲し、「獲之」を句と爲す有り、「公用射隼」を以て句と爲し、「于高墉之上獲之」を句と爲す有り。

損上九の「弗損益之」、四字を以て連讀する有り、「弗損」を以て句を絶する有り。

夬九二の「惕號莫夜有戎勿恤」、「惕號莫夜有戎」を以て句と爲す有り、「惕號」を以て句と爲し、「莫夜有戎」を句と爲す有り。

萃初六の「若號一握爲笑」、六字を以て句と爲す有り、「若號」を以て句と爲し、「一握爲笑」を別に一句と爲す有り。

困の「亨貞大人吉」、「貞」を以て別に讀む有り、「貞大人吉」を以て連讀する有り。井上六の「井收勿幕有孚」、「井收勿幕」を以て連讀する有り、「勿幕有孚」を以て句と爲す有り。

漸初六の「小子厲有言」、「小子厲」を以て句を斷ずる有り、「厲」を以て下に屬して讀む有り。

巽九二の「巽用史巫紛若吉」、「紛若」を以て上に屬して讀む有り、「紛若」を以て下に屬して讀む有り。

繫詞の「君子居其室出其言善則千里之外應之」、「出其言善」を以て句と爲す有り、「善」字を以て下に連ねて讀む有り。

雜卦の「親寡旅也」、「親寡」を以て句と爲す有り、「親」字を以て句を絶し、「寡旅也」を別に句と爲す有り。

書堯典の「曰若稽古帝堯曰放勳」、「曰若稽古」句に讀む有り、「曰若稽古帝堯」句に讀む有り。

「明明揚側陋」、「明明」を以て句を斷じ、「揚側陋」を又一讀する有り、「明明揚側陋」を以て句と爲す有り。

「克諧以孝烝烝乂不格姦」、「克諧」句、「以孝烝烝乂不格姦」句に讀む有り、「克諧」句、「以孝烝烝」句、「乂不格姦」句に讀む有り。「克諧以孝烝烝乂」句、「不格姦」句に讀む有り。

「正日同律度量衡」、「同」字を以て「律度量衡」に屬して句と爲す有り、「正日」を



以て下の「同律度量衡」に連ねて一句と爲す有り。

「讓于爰斫暨伯與」、「爰」を以て一讀と爲し、「斫」を一讀と爲す有り、「爰斫」を以て連文して讀を爲す有り。

「舜生三十徵庸三十在位五十載陟方乃死」、「庸」字、「位」字、「死」字を以て句を絶する有り、「舜生三十」を以て句と爲し、「徵庸三十」を句と爲し、「在位五十載」を句と爲す有り。

「曰若稽古皋陶」、一句に従ひて讀む有り、「古」字を以て句を絶する有り。

「予未有知思日贊贊襄哉」、「思」字を以て上に屬して讀む有り、「思」字を以て下に屬して讀む有り。

禹貢の「冀州既載壺口」、「冀州既載」を句に讀む有り、「既載壺口」を句に讀む有り。

「厥賦貞作十有三載乃同」、「貞」字を讀みて句を絶する有り、「厥賦」を讀みて句と爲す有り。

「雲土夢作乂」、「雲土夢」を讀みて句と爲し、「作乂」を句と爲す有り、「雲土」を讀みて句と爲し、「夢作乂」を句と爲す有り。

「包匭菁茅」、「包」を以て一讀し、「匭菁茅」を一讀する有り、「包匭菁茅」を以て連讀する有り。

「西傾因桓是來浮于潛」、「因桓是來」を以て下文に屬して句と爲す有り、「是來」を以て句を絶する有り。

「朔南暨聲教訖于四海」、「朔南暨」を以て句を絶する有り、「朔南暨聲教」を以て句と爲す有り。

盤庚の「今予命汝一」、「一」字に従ひて句と爲す有り、「今予命汝」に従ひて句と爲す有り。

金縢の「史乃策祝曰惟爾元孫某遘厲虐疾」、「策祝」を以て連讀する有り、「史乃策」を句に讀み、「祝」を下の「曰」字に屬して讀む有り。

康誥の「我西土惟時怙冒聞于上帝」、「怙冒」を以て句と爲し、「聞于上帝」を句と爲す有り、「怙」字を以て上に屬して句と爲す有り。

酒誥の「不克畏死辜在商邑越殷國滅無權」、「死」字を以て句を絶する有り、「死辜」を以て連文して句と爲す有り。

梓材の「皇天既付中國民越厥疆土于先王肆王惟德用」、「肆」字を以て上に屬して句と爲す有り、「肆」字を以て下に屬して句と爲す有り。

洛誥の「厥攸灼敘弗其絶」、「敘」字を以て句を絶する有り、「敘」字を以て下に屬して句と爲す有り。

立政の「三毫阪尹」、「三毫」を以て一讀と爲し、「阪尹」を一讀と爲す有り、「三毫阪尹」を以て合して一句と爲す有り。

顧命の「今天降疾殆弗興弗悟」、「殆」字を以て上屬して句と爲す有り、「殆」字を以て下屬して句と爲す有り。

呂刑の「王享國百年耄荒度作刑」、「耄荒」を以て句と爲す有り、「荒」字を以て下に屬して句と爲す有り。

此れ易と尚書との各家の異讀なり。詩・禮・春秋傳・孝經・論語・孟子、各おの異讀有るも、繁にして擧ぐるに勝へず。故に特に二經を擧げて以て例を見ず。學ぶ者審らかにせざる可からず。又、注中の句讀、疏家と讀を異にする有り。惟だ讀むの時に在りて、字留すれば、斯ち能く得る有り。

### 【註】

① 本篇の例はほぼすべて武億『經讀考異』の易と尚書の項による。『經讀考異』は各句讀を例を挙げて解説する。たとえば、

先迷後得主利西南得朋東北喪朋。 億案舊讀並以利字屬上、主字爲句。攷此宜

以後得主絶句、利字屬下西南讀。 文言曰、後得主而有常、則主字絶句。又蹇利

西南、則利字屬下、又可舉證。

六三、食舊德貞厲終吉。 億案此兩讀。 朱子本義、守舊居正、則雖危而終吉。

如此注意、以貞字絶句、厲下屬終吉爲句。 虞氏翻云、貞厲得位。 故終吉也。 王輔嗣云、處兩剛之間、而皆近不相得。 故曰貞厲。 如此注意、則以食舊德爲句、

貞厲爲句。愚謂、象詞明言食舊德、是貞厲連文下屬。從虞王讀爲正。

など。しかし本篇では解説の部分をほとんど省き、結論だけしかあげていない(上例の傍線部参照)。また『經讀考異』があげる例のうち、易では54例中の32例、尚書では53例中の21例しか引いていない(ただし書の堯典「日若稽古帝堯曰放勳」「克諧以孝烝烝乂不格姦」を除く)。ここでは文意が通じないと思われるところを『經讀考異』を参考として、最小限の補足訂正してひとまず読むこととする。詳細は武億『經讀考異』(『皇清經解』卷七百二十七、七百二十八)を参照されたい。

② 本文ではひとつの句読しか挙げていない。『經讀考異』には「坤元亨利牝馬之貞。億案、舊讀並作利牝馬之貞、利字連下爲義。攷程傳坤乾之對也。四德而貞體則異乾以剛固爲貞坤則柔順而貞牝馬柔順而健行。故取其象曰、牝馬之貞。是以利爲一讀、牝馬之貞另爲句。與乾四德相媲義較密」とあり、「利字連下爲義」という句読も挙げている。これを参考として「有利字連下爲義」の八字を補う。

③ 『經讀考異』に「訟有孚窒惕中吉。億案、此凡兩讀。釋文有孚窒一句、惕中吉一句。又荀爽曰、陽來居二而孚于初。故曰訟有孚。則以孚字爲句。虞翻云、窒塞止也。惕、懼也。則窒一字爲句、惕一字爲句。孔氏正義同」とあるのを参考として、「以孚字」を補う。

④ 『經讀考異』に「九二、不克訟歸而逋其邑人三百戶無眚。億案、此凡兩讀。正義曰、若能以懼歸竄其邑乃可免災者。如此注意、則經稱其邑二字連上爲句、人三百戶合下爲句。朱子本義、邑人三百戶邑之小者、則以逋字絶句、其邑人三百戶絶句、无眚又另爲句」とあるのを参考として「以孚字句」を「以逋字絶句」に改める。「以孚字句」は前項の錯簡であろう。

【通釈】

經を説くには最初に句読を審らかにしなければならない第二十六

群經の句読は、今と昔でそれぞれ異なることがあり、經を説くものは理解しておく

なければならぬ。

『易』乾九三の「終日乾乾夕惕若厲无咎」、「夕惕若」を一句、「厲」を一句、「无咎」を一句として読むものがあり、「夕惕若厲」を一句、「无咎」を一句として読むものがあり、「終日乾乾夕惕」を一句、「若厲无咎」を一句として読むものがある。

「象曰天行健君子以自强不息」、「天行」を一読とするものがあり、「天行健」を一句として読むものがある。

坤の「元亨利牝馬之貞」、「利」を一読とし、「牝馬之貞」を別に一句とするものがあり、「利」字を下に連ねて文とするものがある。

「先迷後得主利西南得朋東北喪朋」、「利」字を上属し、「主」字を一句とするものがあり、「後得主」を一句とし、「利」を下の「西南」に属して読むものがある。

屯初九の「盤桓利居貞」、「利居貞」を一句とするものがあり、「居」字を一読とし、「貞」字を別に意味とし、「居」と連文しないものがある。

六三の「君子幾不如舍往吝」、「幾」字を一句とするものがあり、「幾不如舍」を連続して一句とするものがある。

需九二象詞の「需于沙衍在中也」、「沙」字で句を絶つものがあり、「衍」字で句を絶つものがある。

「訟有孚窒惕中吉」、「有孚窒」を一句、「惕中吉」を一句として読むものがあり、「訟有孚」と読んで、「孚」字を句、「窒」一字を句、「惕」一字を句として読むものがある。

九二の「不克訟歸而逋其邑人三百戶無眚」、「逋」字で句を絶ち、「其邑人三百」を一句として読むものがあり、「逋其邑」を一句、「三百戶無眚」を一句として読むものがある。

六三の「食舊德貞厲終吉」、「貞」字で句を絶ち、「厲」を下の「終吉」に属して句とするものがあり、「食舊德」を一句とし、「貞厲」を一句とするものがある。

「師貞丈人吉」、「貞」字で句を絶つものがあり、「師」を一読とし、「貞」字を下の「丈人」に連ねて一句とするものがある。

九二の「在師中吉无咎」、「在師中」を一句とし、「吉」字を下に属して読むものがあり、「吉」字を上属して読むものがある。

小畜六四の「有孚血去惕出无咎」、「血去惕出」を連文して読むものがあり、「有孚血去」を一句とするものがある。

上九の「尚徳載婦貞厲」、「載」字で句を絶つものがあり、「尚徳載婦」を属読するものがある。

謙九三の「勞謙君子有終吉」、「君子有終」を一句として読むものがあり、「勞謙君子」を一句として読むものがある。

六四の「無不利撝謙」、「無不利撝謙」を二句に分属するものがあり、「無不利撝謙」を一句とするものがある。

蠱初六の「有子考无咎」、「考」字で句を絶つものがあり、「有子」を一句とし、「考」字を下に属して読むものがある。

觀六三の「觀我生進退」、五字を一句とするものがあり、「進退」を別に一句とするものがある。

剝初六の「剝床以足滅貞凶」、「蔑貞」を一読するものがあり、「剝床以足」を一句とし、「蔑は滅」という意味で、別に一句とし、「貞凶」も別に一句とするものがある。

六三の「剝之无咎」、「剝之」を一句とし、「无咎」を一句とするものがあり、「剝之无咎」を連ねて一句とするものがある。

无妄の「象曰天下雷行物與无妄」、「物與」で句を絶つものがあり、「物與无妄」を連読するものがある。

大畜の「剛健篤實輝光日新其徳剛上而尚賢」、「剛健篤實輝光」を一句とし、「日新其徳」を一句とするものがあり、「輝光日新」を一句とするものがある。

頤六二の「顛頤拂經于邱頤征凶」、「顛頤」を一句とし、「拂經于邱」を一句とするものがあり、「拂經」を一句とし、「于邱頤」を一句とするものがある。

坎六四の「樽酒簋贰用缶」、「樽酒」で句を絶ち、「簋贰」で句を絶つものがあり、「樽酒簋」で句を絶ち、「貳用缶」で句を絶つものがある。

「納約自牖終无咎」、「納約自牖」を一句とするものがあり、「納約」で句を絶ち、「自牖」を下に属して読むものがある。

離の「象曰明兩作離」、「明兩作」で句を絶つものがあり、四字を一句とするものがある。

初九の「履錯然敬之无咎」、「然」字で句を絶つものがあり、「履錯然敬之」の五字を連読するものがある。

上九の「王用出征有嘉折首獲匪其醜」、「有嘉」を一句として読むものがあり、「有嘉折首」を一句として読むものがある。

恆六五の「恆其徳貞婦人吉夫子凶」、「恆其徳貞」を一句とするものがあり、「徳」字で句を絶ち、「貞」字を下に属して読むものがある。

遯初六の「遯尾厲」、「遯尾厲」の三字を連文して句とするものがあり、「遯尾」を一読とし、「厲」字を一読とするものがある。

晉初六の「罔孚裕无咎」、「罔孚」を一句とし、「裕」字を下に属するものがあり、「罔孚裕」を連文して一句とするものがある。

明夷九三の「得其大首不可疾貞」、「不可疾貞」を一句とするものがあり、「不可疾」を一句とするものがある。

解上六の「公用射隼于高墉之上獲之无不利」、「公用射隼于高墉之上」の九字を一句とし、「獲之」を一句とするものがあり、「公用射隼」を一句とし、「于高墉之上獲之」を一句とするものがある。

損上九の「弗損益之」、四字を連読するものがあり、「弗損」で句を絶つものがある。

夬九二の「惕號莫夜有戎勿恤」、「惕號莫夜有戎」を一句とするものがあり、「惕號」を一句とし、「莫夜有戎」を一句とするものがある。

萃初六の「若號一握爲笑」、六字を一句とするものがあり、「若號」を一句とし、「一握爲笑」を別に一句とするものがある。

困の「亨貞大人吉」、「貞」を別に読むものがあり、「貞大人吉」を連読するものがある。

井上六の「井收勿幕有孚」、「井收勿幕」を連続するものがあり、「勿幕有孚」を一句とするものがある。

漸初六の「小子厲有言」、「小子厲」で句を断つものがあり、「厲」を下に属して読むものがある。

巽九二の「巽用史巫紛若吉」、「紛若」を上属して読むものがあり、「紛若」を下に属して読むものがある。

繫詞の「君子居其室出其言善則千里之外應之」、「出其言善」で句を絶つものがあり、「善」字を下に連ねて読むものがある。

雜卦の「親寡旅也」、「親寡」を一句とするものがあり、「親」字で句を絶ち、「寡旅也」を別に一句とするものがある。

『書』堯典の「曰若稽古帝堯曰放勳」、「曰若稽古」を一句として読むものがあり、「曰若稽古帝堯」を一句として読むものがある。

「明明揚側陋」、「明明」で句を断ち、「揚側陋」をさらに一読するものがあり、「明明揚側陋」を一句とするものがある。

「克諧以孝烝烝乂不格姦」、「克諧」を一句、「以孝烝烝乂不格姦」を一句として読むものがあり、「克諧」を一句、「以孝烝烝乂」を一句、「乂不格姦」を一句として読むものがある。

「正日同律度量衡」、「同」字を「律度量衡」に属して一句とするものがあり、「正日」を下に「同律度量衡」に連ねて一句とするものがある。

「讓于爰斨暨伯與」、「爰」を一読とし、「斨」を一読とするものがあり、「爰斨」を連文して読むものがある。

「舜生三十徵庸三十在位五十載陟方乃死」、「庸」字、「位」字、「死」字で句を絶つものがあり、「舜生三十」を一句、「徵庸三十」を一句、「在位五十載」を一句とするものがある。

「曰若稽古皋陶」、一句を続けて読むものがあり、「古」字で句を絶つものがある。

「予未有知思曰贊贊襄哉」、「思」字を上属して読むものがあり、「思」字を下に属

して読むものがある。

禹貢の「冀州既載壺口」、「冀州既載」を一句として読むものがあり、「既載壺口」を一句として読むものがある。

「厥賦貞作十有三載乃同」、「貞」字で句を断つものがあり、「厥賦」を一句として読むものがある。

「雲土夢作乂」、「雲土夢」を一句として読み、「作乂」を一句とするものがあり、「雲土」を一句として読み、「夢作乂」を一句とするものがある。

「包匭菁茅」、「包」を一読とし、「匭菁茅」を一読とするものがあり、「包匭菁茅」を連続するものがある。

「西傾因桓是來浮于潛」、「因桓是來」を下文に属して一句とするものがあり、「是來」で句を断つものがある。

「朔南暨聲教訖于四海」、「朔南暨」で句を絶するものがあり、「朔南暨聲教」を一句とするものがある。

盤庚の「今予命汝一」、「一」字までを一句とするものがあり、「今予命汝」を一句とするものがある。

金縢の「史乃策祝曰惟爾元孫某遘厲虐疾」、「策祝」を連続するものがあり、「史乃策」を一句として読み、「祝」を下に「曰」字に属して読むものがある。

康誥の「我西土惟時怙冒聞于上帝」、「怙冒」を一句とし、「聞于上帝」を一句とするものがあり、「怙」字を上属して一句とするものがある。

酒誥の「不克畏死辜在商邑越殷國滅無權」、「死」字で句を絶するものがあり、「死辜」を連文して一句とするものがある。

梓材の「皇天既付中國民越厥疆土于先王肆王惟德用」、「肆」字を上属して一句とするものがあり、「肆」字を下に属して一句とするものがある。

洛誥の「厥攸灼敘弗其絕」、「敘」字で句を絶するものがあり、「敘」字を下に属して一句とするものがある。

立政の「三亳阪尹」、「三亳」を一読とし、「阪尹」を一読とするものがあり、「三亳

阪尹」を合して一句とするものがある。

顧命の「今天降疾殆弗興弗悟」、「殆」字を上属して一句とするものがあり、「殆」字を下属して一句とするものがある。

呂刑の「王享國百年耄荒度作刑」、「耄荒」を一句とするものがあり、「荒」字を下属して一句とするものがある。

これが『易』と『尚書』の各家の異説である。『詩』『禮』『春秋傳』『孝經』『論語』『孟子』にもそれぞれ異説があるが、繁雑ですべてを挙げることはできない。だから特にふたつの経をあげて例を示した。学ぶものは理解しなければならぬ。さらに注の句讀が疏家と読み方が異なる場合がある。ただ読む時に一字一字留意しながら読めば理解することができぬ。

#### 説經必先明家法第二十七

家法者、即左雄傳注所謂儒有一家之學。故稱家法、是也。其大旨在守師說。如易有施孟（邱梁）〔梁邱〕①費高。書有伏孔、伏之傳下有歐陽大小夏侯。詩有毛與齊魯韓。禮有二戴慶氏。春秋有左公穀。其間文字異同、章句錯互、各守師傳、不相沿襲。故趙賓變箕子之訓、易家證其非。

焦贛本隱士之傳、光（祿）〔牧〕②明其異。田何之易、實淵源商瞿。毛公之詩、公穀之傳、乃權輿於子夏。申公之于魯詩、張蒼之于左氏、並溯源於荀卿。伏生傳今文、先秦之博士也。安國傳古文、孔氏之舊文也。高堂（博）〔博〕③士禮、魯國之老師也。由七十二子、迄四百餘年、如高會之授鼻〔孫〕④、仍淵流之衍枝瀆、則前漢之重家法也。

而後漢何獨不然。易則劉昆受施氏易于沛人。注丹諸人、則傳自孟氏。戴憑孫期魏滿諸儒、並出自（費氏）〔京氏〕⑤。馬融鄭康成之徒、亦並傳費氏。尚書則濟陰曹會受業歐陽歙、北海牟融傳大夏侯、東海王良傳小夏侯、馬鄭諸儒傳孔安國。詩則後漢皆傳毛公、禮則皆傳戴氏、公穀左氏各守其傳、論語孝經兩出張氏。此後漢之家法、

釐然可考、而漢學之可貴、即於此（也見）〔見也〕⑥。

國朝經師、亦莫不以此爲重。崑山太原、特開其先。吳江南皖相繼而起。臧氏惠氏則皆紹厥先。武進高郵則世繼其業。二雲之傳則源本曉微。巽軒之學則獨出東原。伯淵稚存資乎師友。誠齋千里受業于芸臺。累葉相維、前後崛起。上之松崖、倡率江左、近之高郵、私淑顧氏。莫非以〔明家法〕⑦、家法明則流派著、可以見經學之衍別、可以知授受之異同、可以知衆儒之實據、可以存古義（于）〔之〕⑧相承。兩漢經師之盛盛於此、我朝經學之隆亦隆於此。故學者必〔以〕⑨此先云。

#### 【校記】

- ① 「邱梁」 『漢書』卷三十に從い、「梁邱」に改める。
- ② 「祿」 勘語に從い、「牧」に改める。（註⑧参照）
- ③ 「博」 勘語に從い、「傳」に改める。
- ④ 周春健に從い、「孫」字を補う。
- ⑤ 「費氏」 『後漢書』卷七十九上に從い、「京氏」に改める。（註⑧参照）
- ⑥ 「也見」 勘語に從い、「見也」に改める。
- ⑦ 勘語に從い、「明家法」の三字を補う。
- ⑧ 「于」 上文の構形に從い、「之」に改める。
- ⑨ 周春健に從い、「以」字を補う。

#### 【書き下し】

經を説くには必ず先づ家法を明らかにす第二十七家法とは、即ち左雄傳注の所謂「儒に一家の學有り。故に家法と稱す」①、是れなり。其の大旨は師説を守るに在り。如へば、易に施・孟・梁邱・費・高有り②。書に伏・孔有り、伏の傳の下に歐陽・大小夏侯有り③。詩に毛と齊・魯・韓有り④。禮に二戴・慶氏有り⑤。春秋に左・公・穀有り⑥。其の間の文字の異同、章句の錯互は各おの師傳を守り、相沿襲せず。故に趙賓、箕子の訓を變じ、易家、其の非を

證す⑦。焦贛は本隱士の傳、光・牧、其の異を明らかにす⑧。田何の易は實は商瞿に淵源す⑨。毛公の詩、公・穀の傳は、乃ち子夏に權輿す⑩。申公の、魯詩に于る⑪、張蒼の、左氏に于る、並びに荀卿に淵源す⑫。伏生、今文を傳ふるは、先秦の博士なり⑬。安國、古文を傳ふるは、孔氏の舊文なり⑭。高堂、士禮を傳ふるは、魯國の老師なり⑮。七十二子より、四百餘年に迄ぶは、高曾の、鼻孫に授け、仍ほ淵流の、枝瀆に衍するが如し、則ち前漢の、家法を重んずるなり。

而して後漢何ぞ獨り然らざらん。易は則ち劉昆、施氏易を沛人に受く⑯。注丹の諸人は則ち孟氏より傳ふ⑰。戴憑・孫期・魏滿の諸儒は並びに京氏より出づ⑱。馬融・鄭康成の徒も亦並びに費氏を傳ふ⑲。尚書は則ち濟陰の曹會、業を歐陽歙に受け、北海の牟融は大夏侯を傳へ、東海の王良は小夏侯を傳へ、馬・鄭の諸儒は孔安國を傳ふ⑳。詩は則ち後漢は皆毛公を傳へ㉑、禮は則ち皆戴氏を傳へ㉒、公・穀・左氏は各おの其の傳を守り㉓、論語・孝經は兩つながら張氏に出づ㉔。此れ後漢の家法、釐然として考す可くして、漢學の貴ぶ可きは、即ち此に於て見はる。

國朝の經師も亦此れを以て重しと爲さざる莫し。崑山・太原、特に其の先を開く。吳江・南皖相繼いで起る。臧氏・惠氏は則ち皆厥の先を紹介ぐ。武進・高郵は則ち世よ其の業を繼ぐ。二雲の傳は則ち曉微に源本す。巽軒の學は則ち獨り東原に出づ。伯淵・稚存は師友に資す。誠齋・千里は業を芸臺に受く。累葉相維ぎ、前後して崛起す。上の松崖は江左に倡率し、近の高郵は顧氏に私淑す。以て家法を明らかにするに非ざる莫く、家法明らかならば則ち流派著らかにして、以て經學の衍別を見る可く、以て授受の異同を知る可く、以て衆儒の實據を知る可く、以て古義の相承を存す可し。兩漢の經師の盛は此れに盛んにして、我が朝の經學の隆も亦此れに隆し。故に學ぶ者は必ず此れを以て先にすと云ふ。

【註】

- ① 『後漢書』卷六十一、左雄列傳第五十一、李賢注「儒有一家之學。故稱家法」。
- ② 『漢書』卷三十、藝文志第十「易經十二篇、施、孟、梁丘三家。……訖于宣、

元、有施、孟、梁丘、京氏列於學官、而民間有費、高二家之說」。

- ③ 『漢書』卷三十、藝文志第十「經二十九卷。大小夏侯二家。歐陽經三十二卷。師古曰、此二十九卷、伏生傳授者。……秦燔書禁學、濟南伏生獨壁藏之。漢興亡失、求得二十九篇、以教齊魯之間。訖孝宣世、有歐陽、大小夏侯氏、立於學官」
- ④ 『漢書』卷三十、藝文志第十「詩經二十八卷、魯、齊、韓三家。應劭曰、申公作魯詩、后著作齊詩、韓嬰作韓詩。……毛詩二十九卷。……漢興、魯申公爲詩訓故、而齊轅固、燕韓生皆爲之傳。或取春秋、采雜說、咸非其本義。與不得已、魯最爲近之。三家皆列於學官。又有毛公之學、自謂子夏所傳、而河間獻王好之、未得立」。

- ⑤ 『漢書』卷三十、藝文志第十「禮古經五十六卷、經十七篇。後氏、戴氏。……漢興、魯高堂生傳士禮十七篇。訖孝宣世、后倉最明。戴德、戴聖、慶普皆其弟子、三家立於學官」。

- ⑥ 『漢書』卷三十、藝文志第十「春秋古經十二篇、經十一卷。公羊、穀梁二家。左氏傳三十卷。左丘明、魯太史。公羊傳十一卷。公羊子、齊人。穀梁傳十一卷。穀梁子、魯人。……丘明恐弟子各安其意、以失其真、故論本事而作傳、明夫子不以空言說經也。春秋所貶損大人當世君臣、有威權勢力、其事實皆形於傳、是以隱其書而不宣、所以免時難也。及末世口說流行、故有公羊、穀梁、鄒、夾之傳。四家之中、公羊、穀梁立於學官、鄒氏無師、夾氏未有書」。
- ⑦ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「又蜀人趙賓好小數書、後爲易、飾易文、以爲箕子明夷、陰陽氣亡箕子。箕子者、萬物方蓂茲也。賓持論巧慧、易家不能難、皆曰、非古法也。云受孟喜、喜爲名之。後賓死、莫能持其說」。

- ⑧ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「喜舉孝廉爲郎、曲臺署長、病免、爲丞相掾。博士缺、衆人薦喜。上聞喜改師法、遂不用喜。喜授同郡白光少子、沛翟牧子兄、皆爲博士。繇是有翟孟白之學。……京房受易梁人焦延壽。延壽云、嘗從孟喜問易。會喜死、房以爲延壽易即孟氏學、翟牧、白生不肯、皆曰非也。至成帝時、劉向校書、考易說、以爲諸易家說皆祖田何、楊叔元、丁將軍、大誼略同、唯京氏

爲異、黨焦延壽獨得隱士之說、託之孟氏、不相與同。」

- ⑨ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「自魯商瞿子木受易孔子、以授魯橋庇子庸。子庸授江東野臂子弓。子弓授燕周醜子家。子家授東武孫虞子乘。子乘授齊田何子裝」。

- ⑩ 『漢書』卷三十、藝文志第十「又有毛公之學、自謂子夏所傳、而河間獻王好之、未得立」。

『經典釋文』注解傳述人「及末世口說流行、故有公羊名高齊人子夏弟子受經于子夏。穀梁名赤魯人糜信云與秦孝公同時七錄云名淑字元始風俗通云子夏門人。鄒氏王吉善鄒氏春秋。夾氏之傳、鄒氏無師、夾氏有錄無書。故不顯于世」。

- ⑪ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「申公、魯人也。少與楚元王交俱事齊人浮丘伯受詩」。

『鹽鐵論』卷四、毀學第十八「昔李斯與包丘子、俱事荀卿」。(この「包丘子」は浮丘伯である。)

- ⑫ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「漢興、北平侯張蒼及梁太傅賈誼、京兆尹張敞、太中大夫劉公子皆修春秋左氏傳」。

『經典釋文』注解傳述人「左丘明作傳以授曹申。申傳衛人吳起。起傳其子期。期傳楚人鐸椒。椒傳趙人虞卿。卿傳同郡荀卿。名況。況傳武威張蒼。蒼傳洛陽賈誼」。

- ⑬ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「伏生、濟南人也、故爲秦博士。孝文時、求能治尚書者、天下亡有、聞伏生治之、欲召。時伏生年九十餘、老不能行、於是詔太常、使掌故朝錯往受之」。

- ⑭ 『漢書』卷八十八、儒林傳第五十八「孔氏有古文尚書、孔安國以今文字讀之、因以起其家逸書、得十餘篇、蓋尚書茲多於是矣。遭巫蠱、未立於學官」。

- ⑮ 『史記』卷一百二十一、儒林列傳第六十一「諸學者多言禮、而魯高堂生最本。禮固自孔子時而其經不具、及至秦焚書、書散亡益多、於今獨有士禮、高堂生能言之」。

- ⑯ 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「劉昆字桓公、陳留東昏人、梁孝王之胤也。少習容禮。平帝時、受施氏易於沛人戴賓。能彈雅琴、知清角之操」。

- ⑰ 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「洼丹、字子玉、南陽育陽人也。世傳孟氏易」。

『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「時、中山鮒陽鴻、字孟孫、亦以孟氏易教授、有名稱、永平中爲少府」。

『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「任安、字定祖、廣漢綿竹人也。少遊太學、受孟氏易、兼通數經」。

- ⑱ 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「戴憑、字次仲、汝南平輿人也。習京氏易」。

『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「孫期、字仲彥、濟陰成武人也。少爲諸生、習京氏易、古文尚書」。

『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「時南陽魏滿、字叔牙、亦習京氏易、教授」。

以上の『後漢書』の授受關係によると、戴憑・孫期・魏滿が伝えたのは京氏易であることからすると、本文の「費氏」は「京氏」の誤りであろう。

- ⑲ 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「建武中、范升傳孟氏易、以授楊政、而陳元、鄭衆皆傳費氏易、其後馬融亦爲其傳。融授鄭玄、玄作易注、荀爽又作易傳、自是費氏興、而京氏遂衰」。

- ⑳ 『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「濟陰曹曾、字伯山、從(歐陽)歙受尚書、門徒三千人、位至諫議大夫」。

『後漢書』卷七十九上、儒林列傳第六十九上「中興、北海牟融習大夏侯尚書、東海王良習小夏侯尚書、沛國桓榮習歐陽尚書。榮世習相傳授、東京最盛。扶風杜林傳古文尚書、林同郡賈逵爲之作訓、馬融作傳、鄭玄注解、由是古文尚書遂顯于世」。

- ㉑ 『後漢書』卷七十九下、儒林列傳第六十九下「中興後、鄭衆、賈逵傳毛詩、後

馬融作毛詩傳、鄭玄作毛詩箋。

②② 『後漢書』卷七十九下、儒林列傳第六十九下「中興、鄭衆傳周官經、後馬融作周官傳、授鄭玄、玄作周官注。玄本習小戴禮、後以古經校之、取其義長者、故爲鄭氏學。玄又注小戴所傳禮記四十九篇、通爲三禮焉。」

②③ 『經典釋文』序錄「後漢建武中、以魏郡封爲左氏博士、羣儒蔽固者數廷爭之、及封卒、因不復補。和帝元興十一年、鄭興父子奏上左氏、乃立於學官、仍行於世、迄今遂盛行、二傳漸微。」

②④ 『隋書』卷三十二、經籍志一「魯則常山都尉龔奮、長信少府夏侯勝、韋丞相節侯父子、魯扶卿、前將軍蕭望之、安昌侯張禹、並名其學。張禹本授魯論、晚講齊論、後遂合而考之、刪其煩惑。除去齊論問王、知道二篇、從魯論二十篇爲定、号張侯論、當世重之。周氏、包氏、爲之章句、馬融又爲之訓。」

『經典釋文』注解傳述人「安昌侯張禹受魯論於夏侯建、又從庸生王吉受齊論、擇善而從、號曰張侯論。最後而行於漢世。」

『隋書』卷三十二、經籍志一「漢初、芝子貞出之、凡十八章、而長孫氏、博士江翁、少府后蒼、諫議大夫翼奉、安昌侯張禹、皆名其學。」

【通釈】

経を説くには最初に家法を明らかにしなければならない第二十七

家法とは、『後漢書』左雄傳注に「儒家には代々その家に伝わる学がある。だから家法と称する」というのがそれである。その大旨は師説を守ることにある。たとえば、『易』には施・孟・梁邱・費・高がある。『書』には伏生・孔安國があり、伏生の伝の下に歐陽・大小夏侯がある。『詩』には毛・齊・魯・韓がある。『禮』には二戴・慶氏がある。『春秋』には左氏・公羊・穀梁がある。その間の文字の異同、章句の交錯はそれぞれ師伝を守り、相踏襲しない。だから趙賓は箕子の訓を改変したが、易家はその誤りを証明する。焦贛はもともと隠士が伝えたものであり、白光・

翟牧がその異同を明らかにした。田何の『易』は実は商瞿に源を發する。毛公の『詩』公羊、穀梁の伝は子夏にはじまる。『魯詩』における申公、『左氏』における張蒼はいずれも荀卿に源を發する。今文を伝えた伏生は先秦の博士である。孔安國が伝えた古文は孔氏の旧文である。士禮を伝えた高堂生は魯國の老師である。七十二子から四百年あまり伝わったのは、高祖・曾祖が五世の孫に授け、本流が支流としてあふれ出るようなものであり、これは前漢が家法を重んじたからである。

さらに後漢だけがどうしてそうでないことがあるのか。『易』は劉昆が『施氏易』を沛人から授受された。注丹の諸人は孟氏から伝わった。戴憑・孫期・魏滿の諸儒はいずれも京氏から出ている。馬融・鄭康成の徒もやはりいずれも費氏を伝えた。

『尚書』は、濟陰の曹曾が学業を歐陽歙に授け、北海の牟融は大夏侯を伝え、東海の王良は小夏侯を伝え、馬融・鄭玄の諸儒は孔安國を伝えた。『詩』は、後漢はいずれも毛公を伝え、『禮』はいずれも戴氏を伝え、公羊、穀梁、左氏はそれぞれ自分の伝を守り、『論語』『孝經』はいずれも張氏から出ている。このように後漢の家法ははつきりと考察することができ、漢学が貴ぶべきものであることは、ここにはつきりとあらわれている。

國朝の経師も家法を重視しないものはいない。崑山〔顧炎武〕・太原〔閻若璩〕は特にその先河を開いた。吳江〔惠棟〕・南皖〔戴震〕は相継いであらわれた。臧氏〔臧琳・臧輔堂・臧禮堂〕・惠氏〔惠棟・惠周惕・惠士奇〕はいずれもその先祖を受け継いだ。武進〔張惠言〕・高郵〔王念孫・王引之〕は代々その学業を継承した。二雲〔邵晉涵〕の伝承は曉微〔錢大昕〕に源を發する。異軒〔孔廣森〕の学は東原〔戴震〕から出ている。伯淵〔孫星衍〕・稚存〔洪亮吉〕は師友の助けとなる。誠齋〔金鶚〕・千里〔顧廣圻〕は学業を芸臺〔阮元〕から受けた。(彼らは)代々(家法を)継承し、前後して興起した。その上の松崖〔惠棟〕は江左に簞え立ち、最近の高郵〔王念孫・王引之〕は顧氏〔顧炎武〕に私淑した。いずれも家法が明らかでないものではなく、家法が明らかであれば流派は明らかであり、それによって経学の流別を見ることができ、授受の異同を知ることができ、衆儒の眞の根柢を知ること



ができ、古義の繼承を存続することができる。兩漢の經師が隆盛だったのは家法が隆盛であつたからであり、清朝の經學が隆盛であるのも家法が隆盛であつたからである。だから学ぶものはかならず家法を第一としなければならない、以上。